

平成 30 年度

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流  
推進モデル事業の進捗管理及び調査分析

報 告 書

平成 31 年 3 月

総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

# はじめに

## 1. 目的

「まち・ひと・しごと総合戦略」の関連施策に位置づけられる「子どもの都市・農山漁村交流」の取組（以下、本取組という。）は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与している。

このような効果を更に高めていくためには、単年度の一過性の取組ではなく、送り側と受入側双方が緊密に連携しつつ、継続的な取組としていくことが、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、PDCAサイクルを反復することによる取組の質の改善などの観点からも重要となる。

本モデル事業では、送り側と受入側の双方が、平成31年度以降の取組の継続を計画しつつ、相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らして、本取組を実施する市区町村をモデルとして委託し、調査した成果について全国市区町村への普及を図ることによって、本取組をより進めることを目的としている。

## 2. 報告書の概要

### （1）事業実施団体における事業の取組概要の紹介

報告書の作成に当たり、事業実施団体における事業の進捗状況を管理するとともに、取組状況を把握するために、事業実施団体を現地訪問し、関係者へのアリング等により実態調査を行った。その結果を取りまとめ、分析したものを当報告書に掲載した。

### （2）事業報告会の開催

本モデル事業を実施する4組・8団体の関係者が一堂に会し、各団体における取組状況の共有や、団体相互の意見交換、有識者からの指導助言を通して、子ども農山漁村交流により得られた効果を確認するとともに、この取組を継続・拡大させていくため、送り側・受入側の双方連携による取組のノウハウやポイント等について認識を深めることにより、次年度以降の効果的な子ども農山漁村交流プロジェクトの実施を目指して本事業報告会を開催した。

当報告書では当会議での議事内容を取りまとめて掲載した。

### （3）子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナー（ブロック推進会議）の開催

子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着に向けて、新たに取組を考える団体等をはじめ、さらに進展を考える団体等に、教育効果に関する特別講演、学校・地域の優れた取組事例の発表をもとに、学校と地域が協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するため、本セミナーを全国3か所で開催した。

当報告書では当セミナーでの発表内容を取りまとめて掲載した。

# 目 次

## 第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図

- I. 【送り側】茨城県取手市・【受入側】群馬県みなかみ町・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II. 【送り側】東京都江戸川区・【受入側】北海道木古内町・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- III. 【送り側】東京都国分寺市・【受入側】長野県飯山市・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- IV. 【送り側】沖縄県北中城村・【受入側】岩手県葛巻町・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 第2章 事業実施団体における事業の取組概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

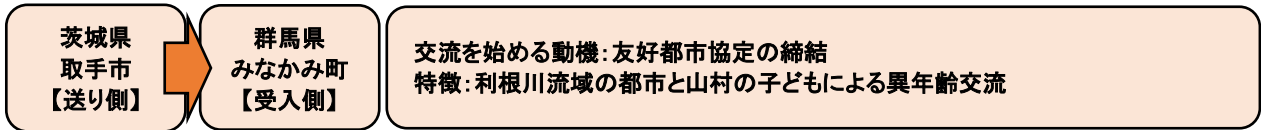
## 第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理・・・・・・・・ 48

## 第4章 事業報告会の開催概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

## 第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナーの開催概要・・・・・・・・・・ 71

- I. 特別講演「農山漁村体験の果たす役割と教育的意義～学校側と受入側の協働による取組への期待～」の要旨  
独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター  
参事 小林 真 一 氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- II. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔福島県郡山市会場〕の概要・・・・・・・・ 77
- III. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔高知県高知市会場〕の概要・・・・・・・・ 85
- IV. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔東京都国分寺市会場〕の概要・・・・・・・・ 92

# 第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図



送り側(取手市)の要点	受入側(みなかみ町)の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境: 都市部</li> <li>◆現状・課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市近郊で変化にとんだ自然環境の不足</li> <li>・当市の子どもにおける自然にふれる機会や異年齢交流の機会の不足</li> <li>・当市の子どもにおける自発的な活動の経験の不足</li> <li>・総合型地域スポーツクラブにおける子ども向けのプログラムの不足</li> </ul> </li> <li>◆組織名: 取手市教育委員会 スポーツ生涯学習課</li> <li>◆コーディネーター: 国立大学法人 東京藝術大学</li> <li>◆主な役割: 企画立案、ワークショップの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境: 農山村</li> <li>◆現状                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業(宿泊業・飲食業・農林業)の活性化の追求</li> <li>・出生率の低下に伴う若者人口の減少</li> <li>・当町の子どもにおける異年齢交流や都市部の子どもの交流の機会不足</li> <li>・当町の子どもにおける郷土の自然環境に対する評価不足</li> </ul> </li> <li>◆組織名: みなかみ町 観光商工課</li> <li>◆コーディネーター: (一社)みなかみ町体験旅行</li> <li>◆主な役割: 企画立案、運営、安全管理、引率(送り・受入)</li> </ul>
連携体制	交流の要点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日程                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊体験: 平成30年8月19日～8月21日(2泊3日)</li> <li>・事後学習: 平成31年1月6日～1月7日(1泊2日)</li> </ul> </li> <li>◆宿泊・交流・体験の概要                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊形態: 農家民泊(7軒)、ホテル</li> <li>・交流: 受入農家、両市町の小学生</li> <li>・体験: 農業体験、アウトドア体験、ワークショップ、ふりかえり報告</li> </ul> </li> <li>◆参加者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象: 両市町の小学校4～6年生</li> <li>・参加人数: 宿泊体験: 市25名・町11名、事後学習: 市25名・町10名</li> </ul> </li> <li>◆募集方法                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募(対象: 両市町の小学校4～6年生)</li> </ul> </li> </ul>

## 交流(宿泊活動)のスケジュール

### 宿泊体験1日目: 8月19日(日)

時間	主な取組	場所
08:30～	受付・出発式	
09:00～12:00	出発(大型バス)～みなかみ町	取手市～みなかみ町
12:00～13:00	昼食	月夜野びーどろパーク
13:00～14:00	箱団式(オリエンテーション、両市町の児童合同の班分け4～5人) 班ごとに各農家民泊へ移動	みなかみ町観光センター
14:00～22:00	農家民泊(各家庭での体験・交流・夕食・消灯)	各農家民泊

### 宿泊体験2日目: 8月20日(月)

時間	主な取組	場所
08:30～12:00	起床・朝食・身支度・農家民泊先での農業体験	各農家民泊
12:00～13:00	昼食	みなかみリゾートランド モギートレ
13:00～15:00	ワークショップ「色はどこからくるの? (テーマ: 利根川)」 ファシリテーター: 東京藝術大学講師及び学生	新治環境改善センター
15:00～16:00	移動(大型バス)	
16:00～18:30	ホテル着(夕食まで自由時間)	
18:30～20:00	夕食	ホテル
20:00～21:00	星空ウォッチング(散歩)	
22:00	消灯	

### 宿泊体験3日目: 8月21日(火)

時間	主な取組	場所
08:30～09:00	起床～朝食～身支度	ホテル
09:00～12:00	ラフティング(利根川の清流の川下り)	ウィズスポーツ
12:00～13:00	昼食(谷川岳ドライブイン弁当)	道の駅水紀行館
13:00～17:30	解散式(みなかみ町の関係者との別れ) カスタネット作り、帰路(大型バス)	みなかみ町観光センター～取手市
17:30～	取手市到着～解散	福祉交流センター

### 事後活動1日目: 1月6日(日)

時間	主な取組	場所
08:00～08:30	集合・受付	福祉交流センター
08:30～12:00	出発～みなかみ町(大型バス、バス内で出発式)	取手市～みなかみ町
12:00～13:00	昼食	たくみの里
13:00～13:15	バス移動	
13:15～15:30	みなかみ町の友達との再会 ・レクリエーション(カローリング) ・みなかみ町の友達のお別れ(※町では翌日から3学期の開始) 開村式(夏にお世話になった農家民泊先へ移動)	新治環境改善センター
15:30～22:00	農家民泊(取手市の児童による班分け、交流・夕食・消灯)	農家民泊

### 事後活動2日目: 1月7日(月)

時間	主な取組	場所
08:30～09:00	起床～朝食～身支度	農家民泊
09:00～10:10	離村式(農家民泊先の受入家庭でのお別れ) 雪遊び会場へ移動	月夜野環境改善センター
10:10～13:10	雪遊び・昼食・買い物(お土産)・帰路(大型バス)	谷川岳ドライブイン
17:30～	取手市到着～解散	福祉交流センター



宿泊体験: 農家民泊先での農作業



宿泊体験: 東京藝術大学のワークショップ



宿泊体験: 利根川でのラフティング



事後活動: 雪遊び体験

宿泊体験の実施までの取り組み

	送り側(取手市)	受入側(みなかみ町)
5月	第1回打ち合わせ(実施計画、予算措置等の調整)・現地調査(農業体験・自然体験の実施場所の視察、確認)の実施	
	補助員の要請	
	東京藝術大学との打ち合わせ(1回目)	
6月	第2回打ち合わせ(第1回打ち合わせ以降に生じた課題の解決)・現地調査の実施	
	東京藝術大学との打ち合わせ(2回目)	
	市内での参加者募集の準備	町内での参加者募集の準備
	市内での参加者募集の開始	町内での参加者募集の開始
7月	アンケート内容の検討	アンケート内容の検討
	市内参加者の決定・情報収集	町内参加者の決定・情報収集
	受入側との調整	町内の参加者及び保護者向け説明会の開催
		食物アレルギーリストの作成、各受入先への食事対応の依頼
8月	参加者及び保護者向け説明会の開催	農山漁村宿泊体験の受け入れ準備
	補助員との打ち合わせ	
交流(宿泊体験)の実施		

事後学習の実施前後の取り組み

	送り側(取手市)	受入側(みなかみ町)
10月	農山漁村宿泊体験参加者研修の開催	事後活動の受け入れ準備
12月	事後活動の説明会の開催	
1月	交流(事後活動)の実施	

交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の参加児童における自然環境の体感 (作物を育成する自然へのありがたみ、利根川の上流と下流の違い)</li> <li>・子ども向けプログラム開発につながる経験値の向上 (引率補助員として総合型地域スポーツクラブ指導員の参加)</li> <li>・参加児童の成長 (参加児童の保護者対象のアンケート調査の結果)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加児童における郷土の自然環境に対する再評価 (アウトドア体験・ワークショップ)</li> <li>・受入農家の生きがいの向上 (両市町の児童との交流)</li> <li>・当町の参加児童における地産地消と食育の学びの深化 (収穫・調理・食事を通じた地産地消と食育の学習の機会)</li> <li>・当町の参加児童におけるコミュニケーション能力の向上 (都市部児童・引率者との交流)</li> </ul>

【送り側:取手市】

【受入側:みなかみ町】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における規範意識や社会性の育成</li> <li>・参加児童における利根川上流の自然環境の体感</li> <li>・参加児童における自発的な活動の楽しさの気づき</li> <li>・友好都市・みなかみ町に訪れる市民の増加(本活動の周知)</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費の設定(保護者による費用の一部負担)</li> <li>・当市の参加児童等を対象にした事前説明会の開催</li> <li>・東京藝術大学への講師依頼(両市町との関係がある大学の参画)</li> <li>・送り側による一部のプログラムの用意(受入側の負担の軽減)</li> <li>・各受入先の手配等の委託(受入側のコーディネーター)</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の参加児童における利根川流域のつながりの意識付け</li> <li>・当市の参加児童におけるみなかみ町に対する理解の深化</li> <li>・当市の参加児童における郷土に対する再評価</li> <li>・当市の参加児童における異年齢との関わり方の成長</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各総合型地域スポーツクラブにおける子ども向けプログラムの不足</li> </ul>	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における規範意識や社会性の育成</li> <li>・参加児童における利根川上流の自然環境の体感</li> <li>・参加児童における自発的な活動の楽しさの気づき</li> <li>・友好都市・取手市での当町の各種体験に関する情報発信</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート組織による各受入先の手配・調整</li> <li>・当町の参加児童の募集(教育的な課題解決を促す機会)</li> <li>・東京藝術大学との域学連携の取組(プログラムの充実)</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加児童における郷土の自然環境に対する再評価</li> <li>・当町の参加児童における郷土愛の醸成</li> <li>・民泊受入農家における生きがいの醸成</li> <li>・友好都市・取手市での広報機会の開拓</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民泊受入農家の後継者の確保(新規受入農家の掘り起こし)</li> <li>・当町の参加児童の確保(地元開催に対する保護者の理解)</li> </ul>



次年度以降の目標・取組	次年度以降の目標・取組
<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民によるみなかみ町の観光者数の増加</li> <li>【目標】平成31年度から集計開始→目標:毎年5パーセント程度の増加</li> <li>・市民に向けた友好都市・みなかみ町の周知</li> <li>友好都市・みなかみ町の観光施設割引制度(1割引き)等の広報活動</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側のコーディネート組織とのプログラムの企画・開発</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの事業拡大による交流の継続</li> <li>・取手市・みなかみ町・東京藝術大学との連携体制の強化</li> </ul>	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内宿泊者数の増加</li> <li>【目標】平成33年度の宿泊者数:平成30年度比9%の増加</li> <li>【根拠】町総合計画(5カ年計画)の目標:1年毎に約3%の増加 計画年次1,131千人 → 目標年次1,300千人(115%)</li> <li>・友好都市との小中学生交流事業数の増加</li> <li>【目標】平成33年度の友好都市との小中学生交流事業数:4事業 (平成29年度:2事業、平成30年度:3事業)</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側のプログラムの充実</li> <li>・東京藝術大学との域学連携の強化</li> </ul>

<b>東京都 江戸川区 【送り側】</b>		<b>北海道 木古内町 【受入側】</b>	<b>交流を始める動機: 山形県鶴岡市との縁で始まった交流都市の関係</b> <small>(※鶴岡市との関係: 江戸川区・友好都市、木古内町・姉妹都市)</small> <b>事業の特徴: 両区町の少年野球チームの児童による交流・体験</b>
-------------------------------	--	-------------------------------	--

送り側(江戸川区)の要点	受入側(木古内町)の要点
<p>◆環境:都市 ◆現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約6千人の子どもの誕生</li> <li>・ファミリー層の流出が多い</li> <li>・当区の子どもを対象とした交流事業の不足</li> <li>・当区の子どもにおける農業や漁業に接する機会の不足</li> <li>・当区の子どもにおける他地域との交流機会の不足</li> </ul> <p>◆コーディネーター: 江戸川区経営企画部都市戦略課 ・主な役割: 企画立案、調整、運営、安全管理、引率</p>	<p>◆環境:農山漁村 ◆現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・住民間・地域内のつながりの希薄化</li> <li>・北海道新幹線開業による町全体への波及効果の追求</li> <li>・当町の基幹産業である農水産・体験観光の活性化の追求</li> </ul> <p>◆コーディネーター: 木古内まちづくり体験観光推進協議会  <small>(事務局:木古内町観光協会): 木古内町産業経済課</small>          ・主な役割: 企画立案、調整、運営、安全管理、引率</p>
連携体制	交流の要点
	<p>◆日程: 7月30日～8月1日(2泊3日)</p> <p>◆宿泊・交流・体験の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊形態: 寺院、農家民泊</li> <li>・交流: 両区町の少年野球チームの児童、寺院、民泊家庭、漁師、畜産農家、町商工会青年部等</li> <li>・体験: 漁船の乗船、地引網、搾乳・家畜世話、お寺体験等</li> </ul> <p>◆参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区: 少年野球チームの児童 20名</li> <li>・木古内町: 少年野球チームの児童 52名</li> </ul> <p>◆募集方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区: 公募(区学童少年軟式野球連盟を通じた募集)</li> <li>・木古内町: 公募(町内の少年野球チームへの働き掛け)</li> </ul>

### 交流(宿泊活動)のスケジュール

1日目: 7月30日(月)

時間	主な取組	場所
10:30	集合	江戸川区総合文化センター
10:35～16:00	出発→羽田空港→函館空港→木古内町	
16:00～16:30	開講式(挨拶、スタッフ紹介、自己紹介等)	禅燈寺
16:30～18:10	夕食(会場設営、炭おこし、ジンギスカン、片づけ等)	
18:20～19:00	入浴	温泉施設
20:00～21:00	花火大会等	禅燈寺
21:00	就寝	



2日目: 漁船乗船体験

2日目: 7月31日(火)

時間	主な取組	場所
05:30～08:45	起床・整理整頓	禅燈寺
06:45～07:30	お寺体験	
07:30～08:00	朝食(弁当)	
09:00～10:00	漁船乗船体験	泉沢漁港
10:15～11:00	地引網体験・魚の話、木古内少年野球チームとの合流	札笥漁港
11:15～12:25	昼食(ホタテ飯、ホタテ焼き、イカ焼き等)、着替え	公民館
12:30～16:30	木古内少年野球チームとの野球交流	鷹取球場
16:35～16:50	着替え	公民館
17:00～17:15	民泊準備	ホテル
16:30～	民泊体験(各受入家庭への移動、夕食、交流、入浴、就寝)	各民泊の受入家庭



2日目: 野球交流



2日目: 民泊体験

3日目: 8月1日(水)

時間	主な取組	場所
06:30～08:00	起床・朝食・片付け	各民泊の家庭
08:10～08:30	各受入家庭からの集合	ホテル
09:00～09:40	搾乳体験	岸牧場
09:45～10:05	郷土資料の見学	郷土資料館
10:15～10:45	修了式(木古内町との別れ)	ホテル
11:00～11:30	道の駅見学・買い物	道の駅みそぎの郷こない
11:30～12:20	昼食(弁当)	ホテル
12:20～18:20	出発(ホテル→JR木古内駅→JR東京駅→江戸川区総合文化センター)	江戸川区総合文化センター



3日目: 搾乳体験

### 宿泊体験の実施までの取り組み

	送り側(江戸川区)	受入側(木古内町)
5月	補正予算編成 実施内容の調整	
6月	実地踏査の実施(木古内町) 実施内容の確認(宿泊先の民家や訪問施設等)	
	事前学習の実施	
7月	補正予算の議決	
	事前学習会の開催(木古内町の学習、ビデオレターの放映)	
7・8月	実施内容の最終確認(宿泊先民家や訪問施設等)	
	交流(宿泊活動)の実施	

### 事後学習の実施前後の取り組み

	送り側(江戸川区)	受入側(木古内町)
8月	事後学習の実施(区学童少年軟式野球連盟)	
	報告書の作成	
9月	区による交流事業に係る協議(広報・継続の方法)	町による交流事業に関わる協議(広報・継続の方法)
	区による事後学習会の開催	
10月		江戸川区での本活動の周知(江戸川区民まつりでの周知)

### 交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>当区の参加児童の成長               <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション能力の向上</li> <li>広い視野による行動の実践</li> <li>自立心の向上</li> </ul> </li> <li>当区の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>木古内町との絆・人間関係の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民泊受入家庭の連携強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>受入前の民泊受入家庭間での率先した情報共有・創意工夫</li> </ul> </li> <li>地域住民における体験観光事業の認知度向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>マスメディア(新聞)の掲載による体験観光事業の認知</li> <li>江戸川区イベント出展時での区民からの声掛け</li> </ul> </li> <li>自然体験以外の体験観光の開拓(スポーツ交流の実証)</li> </ul>

#### 【送り側:江戸川区】

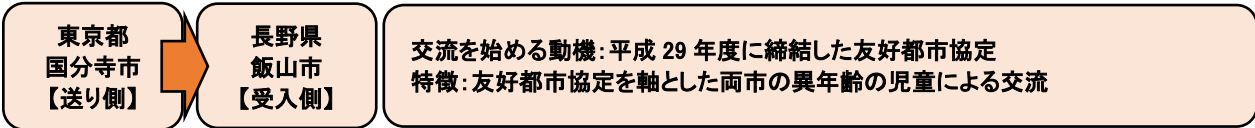
#### 【受入側:木古内町】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当区の児童を対象にした多様な価値観や広い視野を持てる人材育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>当区と異なる農山漁村の自然・歴史・文化等の理解</li> <li>当区以外の子ども達との交流</li> <li>生きる力の向上(漁業や酪農体験等)</li> </ul> </li> <li>当区の児童における郷土の愛着や誇りの醸成</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前学習会の開催による交流機運の向上</li> <li>当区の参加児童・指導者における連帯感の強化</li> <li>受入側・木古内町による交流内容の工夫</li> <li>受入側・木古内町との交流継続に向けた取組</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当区の参加児童における農山漁村に対する理解</li> <li>当区の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>当区の参加児童における成長と絆・人間関係の構築</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当区の学校や社会教育関連団体等への成果等の周知</li> </ul>	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当町の児童における郷土の愛着や誇りの醸成(都市部の子どもの反応等)</li> <li>両区町の児童等による野球交流を通じた一体感の醸成</li> <li>本取組を通じた住民間・地域内の関係の強化</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実効性のある交流計画の構築(木古内町観光協会による調整)</li> <li>当町の少年野球チームとの協力関係の構築</li> <li>都市部の自治体での情報発信(江戸川区のイベント出展)</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民間・地域内の関係の強化(受入関係者によるつながり)</li> <li>両区町の参加児童の関係の深化(ビデオメッセージや手紙の交換等)</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入家庭の確保・増加</li> <li>体験活動内容の充実</li> <li>町内での新たな協力関係の構築(町教育委員会等)</li> </ul>

#### 次年度以降の目標・取組

#### 次年度以降の目標・取組

<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当区の永住意向(区民世論調査):73.3%(H29)→75%(H32)</li> <li>当区の転出意向(区民世論調査):6.2%(H29)→5%(H32)</li> <li>当区における親近感や愛着(区民世論調査):86.5%(H29)→90.0%(H32)</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流の継続に向けた分析・検証(案:参加費の値上げ、対象範囲の拡大、広報(区民・保護者の理解))</li> <li>友好都市との交流の充実</li> </ul>	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当町の民泊受入家庭数:16軒(H29)→21軒(H34)</li> <li>当町の体験観光利用者数:400名(H29)→600名(H34)</li> <li>当町の観光入込客数:570,000名(H29)→684,000名(H34)</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流の事業化に向けた課題の検証</li> <li>木古内まちづくり体験観光事業による受入機会の拡大(案:当町の施設・地域内移動の無償化、商工会青年部との連携等)</li> </ul>
---	---



送り側(国分寺市)の要点	受入側(飯山市)の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境:都市部</li> <li>◆現状・課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心近郊にある住宅都市</li> <li>・市内の小中学生を対象にした地域に貢献できる将来のリーダーの育成(既存の活動名:「わんぱく学校」、「青少年地域リーダー講習会」)</li> <li>・当市の小中学生における農業に接する機会の不足</li> <li>・当市の小中学生における栽培する苦労等を体験する機会の不足</li> </ul> </li> <li>◆組織名:国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境:農山村部</li> <li>◆現状               <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の自然体験教室(学校教育活動)の受入数の減少(少子化・学校の統廃合による影響)</li> <li>・当市の児童における都市部の児童と交流する機会の不足</li> </ul> </li> <li>◆組織名:飯山市 経済部 商工観光課 (飯山市グリーン・ツーリズム推進協議会)</li> <li>◆コーディネーター:戸狩観光協会</li> <li>・主な役割:送り側・受入関係者との連絡調整、体験プログラムの企画立案、運営、安全管理、農家民宿の手配等の業務</li> </ul>
連携体制	交流の要点
<p>【送り側】 国分寺市教育委員会 → 調整 → 飯山市商工観光課 → 調整 → コーディネーター(戸狩観光協会) → 調整 → 国分寺市わんぱく学校生(小学4~6年) ↔ 交流 ↔ 飯山市内の子ども(小学1年~6年) 宿泊・体験 農家民宿の家庭との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日程:平成 30 年 10 月 13 日(土)~14 日(日)(1泊2日)</li> <li>◆宿泊・交流・体験の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊形態:農家民宿(3軒)</li> <li>・交流:農家民宿の受入家庭、両市の児童(小学1~6年生)</li> <li>・体験:リンゴ狩り、きのこ狩り、稲刈り、MY箸作り、郷土料理作り、星空観察、リンゴジャム作り</li> </ul> </li> <li>◆参加者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市:児童 54 名(わんぱく学校参加者、追加募集の応募者):引率者 16 名(事務局(教育長、社会教育課)、補助員(東京芸芸大学学生及び市青少年委員))</li> <li>・飯山市:児童 20 名</li> </ul> </li> <li>◆募集方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市:公募(わんぱく学校生及び市報等での追加募集)</li> <li>・飯山市:公募(市報、市のウェブサイト等)</li> </ul> </li> </ul>

### 交流(宿泊活動)のスケジュール

宿泊体験1日目:8月19日(日)

時間	主な取組	場所
08:30~	受付・出発式	取手市~みなかみ町
09:00~12:00	出発(大型バス)~みなかみ町	
12:00~13:00	昼食	月夜野びーどろパーク
13:00~14:00	結団式(オリエンテーション、両市町の児童合同の班分け4~5人) 班ごとに各農家民泊へ移動	みなかみ町観光センター
14:00~22:00	農家民泊(各家庭での体験・交流・夕食・消灯)	各農家民泊



リンゴの収穫体験

宿泊体験2日目:8月20日(月)

時間	主な取組	場所
08:30~12:00	起床・朝食・身支度・農家民泊先での農業体験	各農家民泊
12:00~13:00	昼食	みなかみフルーツランド モギトーレ
13:00~15:00	ワークショップ「色はどこからくるのだろうか?(テーマ:利根川)」 ・ファシリテーター:東京藝術大学講師及び学生	新治環境改善センター
15:00~16:00	移動(大型バス)	
16:00~18:30	ホテル着(夕食まで自由時間)	ホテル
18:30~20:00	夕食	
20:00~21:00	星空ウォッチング(散歩)	
22:00	消灯	
15:30~22:00	農家民泊(取手市の児童による班班分け、交流・夕食・消灯)	農家民泊



稲刈り体験  
(昔の聞きながら鎌を使った稲刈り)



郷土料理のわし作り  
(農家民宿の受入家庭との交流)



2日目の集合写真



### 宿泊体験の実施までの取り組み

	送り側(国分寺市)	受入側(飯山市)
6月	青少年委員との打合せ	コーディネーターとの調整(宿の選定、実施内容の確認等)
8月	参加者の募集(市報・市のウェブサイト)	
	実地踏査・両市による現地打合せの実施	
9月	事前勉強会・保護者説明会の開催	送り側による事前勉強会・保護者説明会への参加
	交流の実施に向けた打合せ(電話・メール)	
10月	交流(宿泊活動)の実施	

### 事後学習の実施前後の取り組み

	送り側(国分寺市)	受入側(飯山市)
	両市による次年度に向けた打合せ(電話・メール)	
10月	交流結果の周知 (市のウェブページ・Twitterでの公開、市報での掲載・全戸配布)	
11月	交流の結果報告及び反省会の実施(青少年委員の会議)	交流結果の周知(市報での掲載・全戸配布) ケーブルテレビによる交流の収録映像の共有 参加児童によるアンケート結果の共有
12月	両市による次年度に向けた打合せ(電話・メール)	
	文集の発行	
1月	両市による次年度に向けた打合せ(電話・メール)	
	次年度に向けた検討(青少年委員の会議)	
2月	両市による次年度に向けた打合せ(電話・メール)	
	次年度に向けた検討(青少年委員の会議)	
	教育広報誌への掲載	

### 交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の参加児童における将来の地域のリーダーとしての資質向上 : 自主性の向上(農家民宿での布団の上げ下ろし、食事の配膳等) : 班行動による協調性・社会性の育成</li> <li>・当市の参加児童における異世代交流による成長 (班毎の異年齢交流、飯山市の受入家庭等との異世代交流)</li> <li>・当市の参加児童における農業や食に対する理解・関心の深化 (農業体験等)</li> <li>・市民における友好都市・飯山市の認知度の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の参加児童における異年齢交流・異世代交流による成長 (思いやりの心の育成)</li> <li>・当市の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・市民における本取組と友好都市・国分寺市の認知度向上 (マスコミ等への周知及び報道(市報、地方紙、ケーブルテレビ))</li> <li>・コーディネーターによる送り側・受入側の負担軽減</li> <li>・新たな体験プログラムの開発(リンゴジャム作り)</li> </ul>

#### 【送り側:国分寺市】

#### 【受入側:飯山市】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童における将来の地域のリーダーとしての資質の向上</li> <li>・当市の児童における農業や自然環境に対する理解・関心の深化</li> <li>・当市の児童における心身の健やかな成長</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費の設定(送り側の家庭による費用の一部負担)</li> <li>・既存の集団宿泊活動(社会教育分野)の一部組み換え</li> <li>・事前勉強会の実施</li> <li>・交流に直接関与しない市民における認知度の向上(広報の実施)</li> <li>・大学生等による補助員の参加・同行</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の住民における友好都市・飯山市の認知度の向上</li> <li>・当市の参加児童における自主性の向上</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の不参加(定期テストの日程との兼ね合い)</li> <li>・短かった両市の児童間の交流時間(連絡先交換ができる時間が必要)</li> <li>・関係部署との連携の不足(両市間の相互交流に向けて連携が必要)</li> </ul>	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・飯山市のファンづくりとリピーターの確保</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの活用(受入窓口の一本化)</li> <li>・マスコミ等への周知</li> <li>・送り側による事前勉強会への参加(人材派遣)</li> <li>・送り側による保護者説明会への参加(人材派遣)</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・農家民宿の受入家庭のやりがいの向上(特に受入家庭の婦人)</li> <li>・受入関係者(JAながの等)との連携強化</li> <li>・国分寺市との関係性の強化</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入体制の改善・強化(受入関係者の意見を反映すること)</li> <li>・交流の継続に向けた両市による合意形成の構築</li> <li>・当市の参加児童による自己負担(保護者の理解)</li> </ul>



次年度以降の目標・取組	次年度以降の目標・取組
<p>◆次年度以降の目標(目標設定:平成35年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献できるリーダーの育成</li> <li>・学校教育活動における交流事業の拡充</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の森林環境譲与税(仮称)を活用した森林トレイル・森林整備・森林アクティビティを中心とした2泊3日の宿泊実習の実施</li> <li>・当市の中学生(青少年地域リーダー講習会の参加者)を含めた募集</li> <li>・飯山市の児童との交流(キャンプファイヤー等)の実施</li> </ul>	<p>◆次年度以降の目標(目標設定:平成33年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育活動の受入による都市と農村の交流人口の増加</li> <li>・都市部の子ども達との体験交流を通じた郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・飯山ならではの食や体験交流を通じた「飯山ファン」とリピーターの獲得</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪した国分寺市の子ども達との交流(キャンプファイヤー等)の実施</li> </ul>

沖縄県  
北中城村  
【送り側】

➔

岩手県  
葛巻町  
【受入側】

交流を始める動機: 姉妹都市の交流促進・友好関係の醸成  
特徴: 姉妹都市の生徒交流を通じた社会参加活動のリーダー養成

送り側(北中城村)の要点	受入側(葛巻町)の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境: 都市・農山漁村</li> <li>◆現状・課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設や高層マンションの建設等による都市化の進行</li> <li>・流入人口とインバウンド客の増加</li> <li>・一次産業の担い手と自然体験等のコンテンツの不足</li> <li>・当村の子どもにおける一次産業や四季の変化にふれる機会の不足</li> </ul> </li> <li>◆組織名: 沖縄県北中城村(北中城村教育委員会教育総務課)</li> <li>◆コーディネーター: 北中城村教育委員会教育総務課</li> <li>◆主な役割: 企画立案、運営、安全管理、引率(送り・受入)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境: 農山村</li> <li>◆現状               <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・基幹産業(酪農・林業)の担い手の不足</li> <li>・町内での雇用機会・魅力的な仕事の不足(若い世代のUターン率)</li> <li>・子どもを対象にした自然体験・山村留学の受け入れ</li> <li>・第三セクター(牧場・くずまきワイン・宿泊施設等)による産業の活性化</li> </ul> </li> <li>◆組織名: 岩手県葛巻町(葛巻町教育委員会生涯学習推進室)</li> <li>◆コーディネーター: 葛巻町教育委員会生涯学習推進室</li> <li>◆主な役割: 企画立案、運営、安全管理、引率(送り・受入)</li> </ul>
連携体制	交流の要点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日程: 平成 31 年1月8日~11日(3泊4日)</li> <li>◆宿泊・交流・体験の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊形態: 集団宿泊施設(グリーンテージ)</li> <li>・交流: 葛巻町立中学校(3校)の生徒、町役場(町長、職員)、第三セクターの各施設従事者</li> <li>・体験: 基幹産業を支える第三セクターの視察と従事者による講話(基幹産業学習)、スキー体験等</li> </ul> </li> <li>◆参加者               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象(北中城中学校1~2年生・参加人数 12名)</li> </ul> </li> <li>◆募集方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募(対象: 北中城中学校1~2年生の中から選抜)</li> </ul> </li> </ul>

### 交流(宿泊活動)のスケジュール

1日目: 1月8日(火)

時間	主な取組	場所
06:50	出発(北中城村中央公民館)→那覇空港(飛行機)→羽田空港	北中城村→羽田空港
10:20	羽田空港発→JR東京駅(東北新幹線)→JRWいわて沼宮内駅	羽田空港→東京駅→いわて沼宮内駅→葛巻町
15:49	JRWいわて沼宮内着: 葛巻中学校生徒会出迎え、出発(バス)	
16:50	葛巻町(宿泊施設)着	
18:30~20:00	葛巻町による歓迎会の開催	ふれあい宿舎グリーンテージ
20:00~	入浴・消灯	



葛巻中学校訪問(歓迎レセプション)

2日目: 1月9日(水)

時間	主な取組	場所
07:00~08:40	起床・朝食・出発(バス)	ふれあい宿舎グリーンテージ
08:50~09:25	葛巻町役場着、町長表敬訪問、庁舎内案内	葛巻町役場
09:25~09:30	葛巻町役場発(バス)→葛巻中学校着	
09:30~10:40	北中城中学校と葛巻町3中学校との交流	葛巻中学校
10:40~11:00	葛巻中学校発(バス)→森のこだま館着	
11:10~11:30	レクリエーション(アイスブレイキング)	
11:30~13:00	体験学習(ひっつみ・へつちよごだんご作り)	
13:00~14:00	昼食	森のこだま館
14:00~14:40	ワイン工場の見学→森のこだま館発(バス)	
15:00~16:30	リーダー交流会(名刺交換・ゲーム)の開催	ふれあい宿舎グリーンテージ
18:00~	夕食会の開催・入浴・消灯	



葛巻町の基幹産業学習  
(ワイン工場見学)

3日目: 1月10日(木)

時間	主な取組	場所
07:00~09:00	起床・朝食・出発準備	ふれあい宿舎グリーンテージ
09:00~09:30	宿泊施設発(バス)→平盛高原スキー場着	
09:30~18:30	スキー教室(途中、昼食)	平盛高原スキー場
18:30~18:40	平盛高原スキー場発(バス)	
18:30	宿泊施設着	ふれあい宿舎グリーンテージ
18:00~	夕食会の開催・入浴・消灯	



リーダー交流会

4日目: 1月11日(金)

時間	主な取組	場所
7:00~8:30	起床・朝食・出発準備	ふれあい宿舎グリーンテージ
8:40~8:50	宿泊施設発(バス)→葛巻町役場着	
8:55~9:10	町長表敬訪問	葛巻町役場
9:10~9:40	葛巻町役場発(バス)→くずまき高原牧場着	
9:10~11:00	くずまき高原牧場の見学	くずまき高原牧場
11:00~12:00	昼食	
12:00~14:00	くずまき高原牧場発(バス)→JR盛岡駅	
15:50~22:35	JR盛岡駅(新幹線)→JR東京駅→羽田空港→那覇空港	JR盛岡駅→那覇空港
22:35	那覇空港着・解散(保護者の出迎え)	那覇空港



スキー教室

宿泊体験の実施までの取り組み

	送り側(北中城村)	受入側(葛巻町)
6月	葛巻町での交流事業等の打ち合わせ (各町村、葛巻町青少年育成ネットワーク、各町村の地域おこし協力隊員等)	
7月	交流事業内容等に係る協議 (各町村、葛巻町青少年育成ネットワーク、各町村の地域おこし協力隊等)	
8月	参加者の選定(北中城中学校)	
9月	旅行会社の選定	
10月	葛巻町で披露する伝統芸能の研修の開催 (北中城村、北中城中学校、参加者)	参加者の募集(各中学校)
11月		事前学習の実施 (町、葛巻町青少年育成ネットワーク、各中学校)
12月	保護者説明会・参加児童研修の開催 (北中城村、北中城中学校、参加者)	受入先・講師との調整 (葛巻町青少年育成ネットワーク)
1月	交流(宿泊活動)の実施	
	事後学習(感想文提出)の実施	事後学習の実施 (町、葛巻町青少年育成ネットワーク各中学校)

交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹町村としての交流促進と友好関係の醸成</li> <li>・当村の参加生徒における社会的な視野を持った次世代リーダーの意欲の芽生え(協調性・連帯意識の醸成、自己啓発の機会)</li> <li>・当村の参加生徒における郷土の魅力の再発見と再認識(郷土の環境との比較(葛巻町での厳しい冬季の自然環境の体感))</li> <li>・葛巻町の特色である「クリーンエネルギー」への関心の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加生徒の成長                     <ul style="list-style-type: none"> <li>：両町村の歴史・文化・産業等の理解</li> <li>：自主性、積極性の向上</li> <li>：リーダーとしての自覚と成長</li> </ul> </li> <li>・北中城村における葛巻町への理解の深化</li> <li>・当町の生徒における郷土の魅力の再発見・再認識</li> </ul>

【送り側:北中城村】

【受入側:葛巻町】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成</li> <li>・相互の地域の理解と愛着の醸成</li> <li>・参加生徒の一次産業への関心の醸成(将来的な新規就農者の増加)</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担と財政支援のバランス(保護者負担と交流の継続性の配慮)</li> <li>・事前・事後学習の開催</li> <li>・中学校・村教育委員会・地域による相互連携体制の構築</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当村の参加生徒における相互の地域理解・関係構築</li> <li>・当村の参加生徒における一次産業への理解の深化</li> <li>・当村の参加生徒における次世代リーダーとしての自覚の芽生え</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流継続のための予算確保(国・県事業等の活用)</li> <li>・教育効果の高いプログラムの研究(両町村の地域おこし協力隊との連携)</li> </ul>	<p>◆目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成</li> <li>・相互の地域の理解と愛着の醸成</li> <li>・まちづくりを担う人材の育成(観光産業を起点にした所得向上・雇用創出)</li> </ul> <p>◆創意工夫の要点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター設置等による受入体制の充実</li> <li>・各受入先との連携(中学校・スキー教室・第三セクター等)</li> <li>・情報発信による波及効果</li> </ul> <p>◆事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加生徒における相互の歴史・文化・産業等の理解</li> <li>・当町の参加生徒における自主性等の向上</li> <li>・当町の参加生徒における郷土の魅力の再発見・再認識</li> </ul> <p>◆残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな体験コンテンツ等の開発(酪農・林業・クリーンエネルギー等の活用)</li> <li>・町民への更なる周知(町民の理解に基づく継続・発展的な交流)</li> </ul>



次年度以降の目標・取組	次年度以降の目標・取組
<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成</li> <li>【目標】北中城中学校から岩手県葛巻町への山村留学生の派遣 現状:0人 → 3年度後(2021年度)1人</li> <li>・一次産業担い手の育成</li> <li>【目標】新規就農者数の増加 現状:7人 → 5年度後(2023年度)10人</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両町村の相互連携による交流プログラムの構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>：伝統芸能や祭事を盛り込んだ文化交流体験の充実</li> <li>：葛巻町の高齢者との世代間交流等</li> </ul> </li> </ul>	<p>◆次年度以降の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なまちづくりを担う人材の育成・定着</li> <li>【目標】5年度後の若者定着率(15~19歳人口に対する20~24歳人口の比率)の増加 現状:27.6% → 5年度後(2023年度):40.0%</li> <li>・地域経済の活性化を図るための交流人口の拡大</li> <li>【目標】5年度後の観光客入込客(521,110人→2023年度:550,000人)</li> </ul> <p>◆次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流プログラムの構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>：町内の体験コンテンツの連携(既存の2週間の宿泊体験プログラム)</li> <li>：町内の農家民泊の家庭との交流(畜産農家)</li> </ul> </li> <li>・中学生や町民の参画(北中城村での郷土芸能イベントや物産展等)</li> <li>・両町村の地域おこし協力隊員との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>：両町村の新たな商品開発や観光体験コンテンツの開発等</li> </ul> </li> </ul>

## 第2章 事業実施団体における事業の取組概要

### I. 【送り側】茨城県取手市・【受入側】群馬県みなかみ町

送り側	受入側	利根川流域の都市と山村の子どもによる異年齢交流
都市	農山漁村	
茨城県 取手市	群馬県 みなかみ町	

#### 1. 交流の概要

##### (1) 両地域の現状と関係

茨城県取手市は人口約11万人の都市部で、都心まで40キロメートルのところに位置し、利根川の豊かな流れと小貝川の清流に恵まれ、鉄道や道路が結節する交通の要所であり、茨城県の玄関口として高い生活利便性を有している。一方で、人口減少や少子高齢化等の課題に向き合い、将来にわたって住み慣れた地域で健康・快適にいきいきと暮らし続けることが求められている。

群馬県みなかみ町は人口約1万9千人の農山村で、関東北部の群馬県最北に位置し、谷川岳・三国山の麓、利根川の源流域であり「関東の水瓶」と称される自然と温泉が豊かな地域で、町の基幹産業は宿泊業・飲食業・農業・林業である。一方で、出生率の低下で若者人口が減少し、子ども達は都市部の子ども達との交流や異年齢間の交流の機会が少なく、町の豊かな自然の良さや恵みに対する認識が不足している。

両者は友好都市協定を締結し、市民協働による交流事業を展開している。また、利根川流域の自治体で構成される「利根川源流水源地域ビジョン推進協議会」の事業を連携して取り組んでいる。

両地域の相互関係		友好都市協定の締結
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市近郊で変化にとんだ自然環境の不足</li> <li>・当市の子どもの自然にふれる機会や異年齢交流の機会の不足</li> <li>・当市の子どもの自発的な活動の経験の不足</li> <li>・総合型地域スポーツクラブにおける子ども向けのプログラムの不足</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業（宿泊業・飲食業・農業・林業）の活性化の追求</li> <li>・出生率の低下に伴う若者人口の減少</li> <li>・当町の子どもの異年齢交流や都市部の子どもとの交流の機会不足</li> <li>・当町の子どもの郷土の自然環境に対する認識不足 (郷土の自然環境の良さや恵みに対する認識不足)</li> </ul>

## (2) 交流の特色

今回の交流では取手市の児童がみなかみ町に夏と冬の2度訪れ、みなかみ町の児童等との異年齢交流や農業体験、ワークショップ、ラフティング、カスタネット作り、雪遊び等を行った。

事業のねらい	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達の規範意識や社会性の育成（異年齢間の交流）</li> <li>子ども達の利根川上流の自然環境の体感（農業体験、ラフティング等）</li> <li>子ども達の自発的な活動の楽しさの気づき（大学講師のワークショップ等）</li> </ul>
	送り側	・友好都市・みなかみ町に訪れる市民の増加（本活動の周知）
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達の町の自然環境への再評価（送り側の子ども達の反応等）</li> <li>町内で提供可能な様々な体験に関する情報発信</li> </ul>
交流の特色	宿泊	①宿泊体験：ホテル（1軒）、農家民泊（7軒） ②事後活動：農家民泊（7軒）
	交流	民泊先での受入家庭、農業者等
	体験	①宿泊体験：農業体験、ワークショップ（クレヨン絵画）、ラフティング、カスタネット作り等 ②事後活動：カラーリング、雪遊び等
参加者	①宿泊体験：取手市・第4～6学年（児童25名）、みなかみ町・第4～6学年（児童11名）、引率者14名（東京藝術大学、地域総合型スポーツクラブ、取手市） ②事後活動：取手市・第4～6学年（児童25名）、みなかみ町・第4～6学年（児童10名）、引率者9名（総合型地域スポーツクラブ、取手市）	
募集	公募（取手市・みなかみ町主催の郊外学習）	

## (3) 交流（宿泊活動）の実施スケジュール

宿泊体験1日目：平成30年8月19日（日）

時間	主な取組	場所
8:30～	受付・出発式	取手市～みなかみ町
9:00～12:00	出発（大型バス）	
12:00～13:00	昼食	月夜野びーどろパーク
13:00～14:00	結団式（両市町の児童が合同の班分け：1班当たり4～5人） 班ごとに各農家民泊に分かれて移動	みなかみ町観光センター
14:00～22:00	農家民泊（作業時間や食事の時間は各農家民泊先で異なる）	各農家民泊
22:00	消灯	

宿泊体験2日目：平成30年8月20日（月）

時間	主な取組	場所
8:30～12:00	起床・朝食・身支度・農家民泊先での農業体験	各農家民泊
12:00～13:00	昼食	みなかみフルーツランド モギトーレ
13:00～15:00	東京藝術大学によるワークショップ ・色はどこからくるのだろう？ ～クレヨンを使って絵を描く～ 利根川がテーマ ・ファシリテーター：東京藝術大学講師及び学生	新治環境改善センター
15:00～16:00	移動（大型バス）	
16:00～18:30	ホテル着（夕食まで自由時間）	ホテル
18:30～20:00	夕食	
20:00～21:00	星空ウォッチング（散歩）	
22:00	消灯	

宿泊体験3日目：平成30年8月21日（火）

時間	主な取組	場所
8:30～9:00	起床～朝食～身支度	ホテル
9:00～12:00	ラフティング（利根川の溪流の川下り）	ウィズスポーツ
12:00～13:00	昼食（谷川岳ドライブイン弁当）	道の駅水紀行館
13:00～17:30	解散式（みなかみ町の関係者との別れ） カスタネット作り 帰路（大型バス）	みなかみ町観光センター ～取手市
17:30～	取手市到着～解散	福祉交流センター

事後活動1日目：平成31年1月6日（日）

時間	主な取組	場所
8:00～8:30	集合・受付	福祉交流センター
8:30～12:00	出発（大型バス、バス内で出発式）	取手市～みなかみ町
12:00～13:00	昼食	たくみの里
13:00～13:15	移動（大型バス）	
13:15～15:30	みなかみ町の友達との再会 ・レクリエーション ・みなかみ町の友達とお別れ （※7日から3学期が始まるため） ・開村式 ・移動（前回の宿泊体験でお世話になった農家民泊先）	新治環境改善センター
15:30～22:00	農家民泊（作業時間や食事の時間は各農家民泊先で異なる）	農家民泊
22:00	消灯	

事後活動2日目：平成31年1月7日（月）

時間	主な取組	場所
8:30～9:00	起床～朝食～身支度	農家民泊
9:00～10:10	離村式（農家民泊先の受入家庭とのお別れ） 移動（雪遊び会場へ）	月夜野環境改善センター
10:10～13:10	雪遊び 昼食 買い物（お土産） 帰路（大型バス）	谷川岳ドライブイン
17:30～	取手市到着～解散	福祉交流センター



宿泊体験・1日目：結団式



宿泊体験・2日目：ワークショップ



宿泊体験・3日目：ラフティング体験



事後学習：雪遊び体験

## 2. 交流がもたらした効果

### (1) 送り側にもたらした効果

#### ①当市の参加児童における自然環境の体感

当市の参加児童は、農家民泊先での農作物の収穫の手伝い等を行ったことで、作物を育成する自然へのありがたみを感じることができた。また、ラフティング体験を通じて利根川の上流と下流の違い（水質、水温、景観等）を感じることができた。

#### ②子ども向けプログラム開発につながる経験値の向上

みなかみ町での交流に当市の総合型地域スポーツクラブ指導員（3クラブから各2名：計6名）が補助員として参加し、各クラブでの子ども向けプログラムの開発につながる経験を積むことができた。

#### ③参加児童の成長（保護者による確認）

参加児童の保護者を対象にしたアンケート調査を実施し、今回の活動を通じた参加児童の成長を確認することができた。

### (2) 受入側にもたらした効果

#### ①当町の参加児童における郷土の自然環境に対する再評価

当町の参加児童は、本活動のアウトドア体験・ワークショップに参加したことで、当町の児童にとって当たり前だった郷土の自然環境の価値に気づくことができた。

#### ②受入農家の生きがいの向上

両市町の児童と交流した受入農家にとって生きがいの向上につながった。

#### ③当町の参加児童における地産地消と食育の学びの深化

当町の参加児童は、農業体験（収穫・調理・食事）に参加したことで、地産地消と食育の学びを深めることができた。

#### ④当町の参加児童におけるコミュニケーション能力の向上

当町の参加児童は、都市部児童・引率者との交流を通じて様々なコミュニケーションをとることで、コミュニケーション能力の向上を図ることができた。

### 3. 交流の連携体制と取り組み

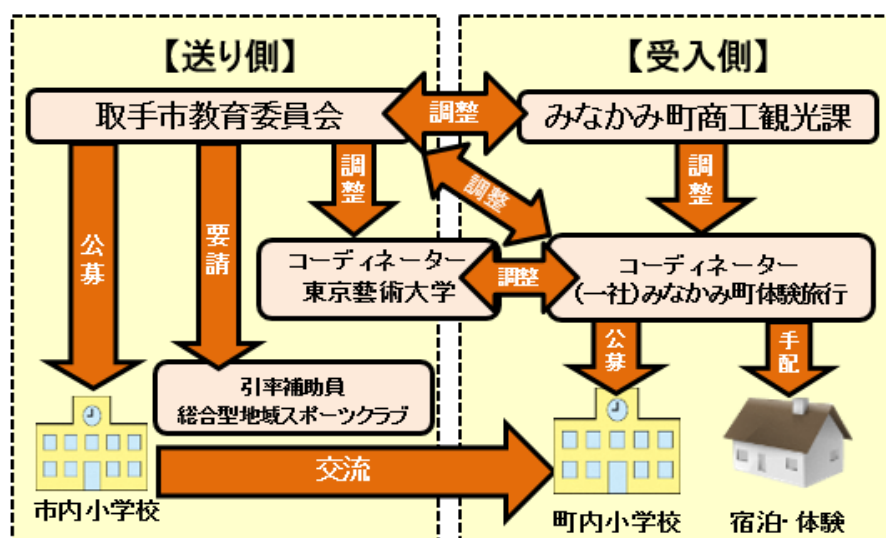
#### (1) 送り側の実施体制

送り側の組織名		取手市教育委員会スポーツ生涯学習課
送り側の構成		取手市教育委員会スポーツ生涯学習課、総合型地域スポーツクラブ
コーディネーター	担当 1	取手市教育委員会スポーツ生涯学習課
	主な役割	①企画立案 ②市の庁内における各課との調整 ・市の庁内への周知 ・経費の計画や支出に関わる対応 ③総務省との折衝 ・事業計画書、成果報告書等の作成、提出 ④受入先と学校との連絡・調整 ・みなかみ町、一般社団法人みなかみ町体験旅行との実施内容の決定 ・市内の学校との調整
	担当 2	国立大学法人東京藝術大学
	主な役割	ワークショップの実施

#### (2) 受入側の実施体制

受入側の組織名		みなかみ町観光商工課交流推進室
受入側の構成		みなかみ町観光商工課交流推進室、一般社団法人みなかみ町体験旅行
コーディネーター	担当 1	一般社団法人みなかみ町体験旅行
	主な役割	①バス・宿泊施設（農家民泊を含む）・各利用施設等の手配 ②体験プログラムの企画
	担当 2	国立大学法人東京藝術大学
	主な役割	ワークショップの実施

両自治体の連携体制のイメージ





(3) 交流の実施前から実施後までの取り組み

	送り側(取手市)	受入側(みなかみ町)
5月	第1回打ち合わせ(実施計画、予算措置等の調整)・みなかみ町での現地調査の実施 (取手市、みなかみ町の各担当、みなかみ町体験旅行)	
	補助員の要請(総合型地域スポーツクラブ)	
	東京藝術大学との打ち合わせ(1回目)	
6月	第2回打ち合わせ・みなかみ町での現地調査の実施 (取手市長・みなかみ町長及び各担当)	
	東京藝術大学との打ち合わせ(2回目)	
	市内での参加者募集の準備	町内での参加者募集の準備
	市内での参加者募集の開始	町内での参加者募集の開始
7月	アンケート内容の検討	アンケート内容の検討
	市内参加者の決定	町内参加者の決定
	市内参加者情報の収集	町内参加者情報の収集
	受入側との調整	食物アレルギーリストの作成 受入先への食事対応の依頼
8月	参加者及び保護者向け説明会の開催	農山漁村宿泊体験の受け入れ準備
	補助員との打ち合わせ	
	交流(宿泊体験)の実施	
10月	農山漁村宿泊体験参加者研修の開催	事後活動の受け入れ準備
12月	事後活動の説明会の開催	
1月	交流(事後活動)の実施	

(4) 交流に係る費用の分担

送り側	謝金(補助員)、車両借上料(バス)、有料道路通行料(バス)、会場借上料、宿泊施設使用料 (送り側の児童・補助員・講師)、体験施設使用料(農業・自然)、宿泊費(引率者)、印刷製 本費(報告書)、委託料(プログラム・ワークショップ)
受入側	宿泊施設使用料(受入側の児童)、体験施設使用料(農業・自然)
受益者	参加者負担金(食事代等)

#### 4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

##### (1) 送り側による創意工夫の取組

###### ①参加費の設定（保護者による費用の一部負担）

次年度以降の交流を募集する際に保護者の負担感が大きくなるように、今年度の交流の参加費（2回の参加費：1人当たり7,000円）を保護者から徴収した。

###### ②当市の参加児童等を対象にした事前説明会等の開催（事前のコミュニケーションの機会）

当市の参加児童と保護者等を対象にした事前説明会を開催した。本活動の概要説明の他に、引率職員及び補助員（総合型地域スポーツクラブ指導員）、参加児童同士の顔合わせを行うことで、交流の際にスムーズなコミュニケーションを取り合えるようにした。

###### ③東京藝術大学への講師依頼（両市町との関係がある大学による参画）

夏季の宿泊体験に際し、東京藝術大学にワークショップの講師を依頼した。東京藝術大学は当市にキャンパスがあり、またみなかみ町との域学連携が行われている。

###### ④送り側による一部のプログラムの用意（受入側の負担の軽減）

受入側・みなかみ町の負担を軽減するために交流のプログラムの一部を用意した。

- ・宿泊活動：東京藝術大学講師によるワークショップ（テーマ：利根川の絵を描く）
- ・事後活動：送り側の補助員によるカラーリング（体育館で行うカーリング）

###### ⑤各受入先の手配等の委託

④以外のプログラムやみなかみ町の各種手配は受入側のコーディネート組織である一般社団法人みなかみ町体験旅行に委託した。同団体に委託したことで、日程・行程の作成や農業体験・農家民泊・自然体験・食事等の各受入先の手配をスムーズに行うことができた。

##### (2) 受入側による創意工夫の取組

###### ①コーディネート組織による各受入先の手配・調整

受入側のコーディネートを担当した一般社団法人みなかみ町体験旅行では、送り側の要望等に基づき、行程の作成や農業体験・農家民泊・自然体験・食事等の各受入先の手配、各受入先への食物アレルギー等を抱える参加児童のための配慮事項の調整をワンストップで行った。

###### ②当町の参加児童の募集（教育的な課題解決を促す機会）

当町の児童にも募集することで、当町の児童における教育的な課題解決を促す機会とした。

###### ③東京藝術大学との域学連携の取組（プログラムの充実）

東京藝術大学には以前から当町と行っている域学連携の一環として本活動のプログラムの充実を図る協力を要請した。

## 5. 宿泊体験活動以外での交流の実績

### (1) 取手市の参加児童や保護者に対するみなかみ町の再訪に向けた案内

取手市は当市の参加児童と保護者に対してみなかみ町の再訪に向けた観光等の案内を行った。

## 6. 今後の取組定着に向けた創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①参加児童と保護者を対象にした事前説明会の開催

事前に参加児童と保護者に対して本活動の理解を促すために、事前説明会を開催し、本活動の概要等を説明した。

#### ②参加児童・関係者を対象にした交流の撮影画像の提供

両市町の参加者等には本活動で撮影した画像データを収めたDVDを配布した。

#### ③受入側のコーディネート組織とのプログラム開発

次年度以降も農業体験・農家民泊等の手配実績がある一般社団法人みなかみ町体験旅行を活用して、様々なプログラムを企画・開発していく。

#### ④総合型地域スポーツクラブの事業拡大

市内の総合型地域スポーツクラブが既存の大人向けだけの事業から「子ども向け事業」への拡大を図ることで、各クラブによる子ども交流の実施を促す。

#### ⑤取手市・みなかみ町・東京藝術大学との連携体制の強化

両市町との関係がある東京藝術大学に今後の交流にも協力いただくために、3者による連携体制を強化していく。

### (2) 受入側による創意工夫の取組

#### ①住民の認知度向上

当町の住民に対して交流に対する理解・関心を醸成するために、町の広報誌に交流の取組を掲載して全世帯に配布した。

#### ②取手市訪問に係る旅費等の助成

当町の参加児童に取手市の理解・関心を促すために、本活動とは別に取手市を訪れる旅行企画（とりで利根川大花火大会の鑑賞等）を実施した。その旅費の一部（町有バスの使用・高速道路使用料）は当町が負担した。

#### ③民泊受入農家の確保・育成

当町の農家の高齢化等による民泊を行う受入農家の減少に対応するため、一般社団法人みなかみ町体験旅行による新たな民泊受入農家の掘り起こしを行った。

また、交流で受入を担う民泊受入農家を対象にした安全講習を実施した。

## 7. 本事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 送り側の成果

#### ①当市の参加児童における利根川流域のつながりの意識付け

当市の参加児童に「みなかみ町は利根川でつながる仲間である」という意識が生まれた。

#### ②当市の参加児童におけるみなかみ町に対する理解の深化

当市の参加児童は交流に参加したことで、みなかみ町に対する理解が深まった。

#### ③当市の参加児童における郷土に対する再評価

当市の参加児童は取手市と異なる環境であるみなかみ町で過ごしたことで、郷土である取手市に対する再評価する機会となった。

#### ④当市の参加児童における異年齢との関わり方の成長

当市の参加児童は夏期と冬期の2度の参加を通じて、みなかみ町の児童や民泊受入農家の家族との異年齢交流を行ったことで、異年齢の関わり方が成長した。

### (2) 送り側における今後の課題と解決策

#### ①当市の総合型地域スポーツクラブにおける子ども向けプログラムの不足

当市の総合型地域スポーツクラブでは子ども向けのプログラムが不足している。

そこで、各クラブの指導員が交流の補助員として参加し、子ども向けプログラムの経験値を高めた。今後は各クラブによる子ども向けプログラムの開発が期待できる。

### (3) 受入側の成果

#### ①当町の参加児童における郷土の自然環境に対する再評価

当町の参加児童は、本活動のアウトドア体験・ワークショップに参加したことで、当町の児童にとって当たり前だった郷土の自然環境の価値に気づくことができた。

#### ②当町の参加児童における郷土愛の醸成

当町の参加児童を対象にした事後アンケートの結果、郷土（自然・食べ物）の素晴らしさに気づいたとの回答を多数得られた。

#### ③民泊受入農家における生きがいの醸成

両市町の参加児童を受け入れた民泊受入農家からは、個性の異なる児童とふれあうことが楽しく、生きがいにつながったという意見が聞かれた。

#### ④友好都市・取手市での広報機会の開拓

友好都市・取手市において、本町の自然（2017年ユネスコエコパーク認定）・温泉（みなかみ18湯）・アウトドアスポーツ等の観光資源を広報する機会ができた。

#### (4) 受入側における今後の課題と解決策

##### ①民泊受入農家の高齢化等による後継者の確保

高齢化等による民泊受入農家の軒数減少が懸念される。受入農家の掘り起こしを継続的に行っていく。

##### ②当町の参加児童の確保

当町の参加児童を確保する上で、本町の少子化と町内で宿泊・体験することに対する保護者の理解が課題となっている。そこで、当町では取手市に訪問する機会を設けて旅費の一部を負担することやプログラム内容の充実を図ること等を通じて、保護者の理解を図っていく。

### 8. 平成 31 年度以降の目標設定とその達成に向けた今後の取組

#### (1) 送り側の目標設定（設定年度：平成 33 年度）

##### ①市民によるみなかみ町の観光者数の増加

【目標】平成 31 年度から集計開始→目標：毎年 5 パーセント程度の増加

##### ②市民に向けた友好都市・みなかみ町の周知

友好都市・みなかみ町の観光施設割引制度（1 割引き）等の広報活動

#### (2) 送り側による目標達成に向けた今後の取組

##### ①受入側のコーディネート組織とのプログラムの企画・開発

一般社団法人みなかみ町体験旅行との連携による多様なプログラムの開発を図る。

##### ②総合型地域スポーツクラブの事業拡大による交流の継続

市内の総合型地域スポーツクラブが既存の大人向けだけの事業から「子ども向け事業」への拡大を図ることで、各クラブによる子ども交流の実施を促す。

##### ③取手市・みなかみ町・東京藝術大学との連携体制の強化

今回の交流をきっかけとしてはじめた取手市・みなかみ町・東京藝術大学との連携体制をさらに強化することで、3 者共同による活動を展開していく。

#### (3) 受入側の目標設定（設定年度：平成 33 年度）

##### ①町内宿泊者数の増加

【目標】平成 33 年度の宿泊者数：平成 30 年度比 9 % の増加

【根拠】町総合計画（5 カ年計画）の目標：1 年毎に約 3 % の増加  
計画年次 1, 131 千人 → 目標年次 1, 300 千人（115%）

##### ②友好都市との小中学生交流事業数の増加

【目標】平成 33 年度の友好都市との小中学生交流事業数：4 事業  
（参考：平成 29 年度：2 事業、平成 30 年度：3 事業）

#### (4) 受入側による目標達成に向けた今後の取組

##### ①受入側のプログラムの充実

両市町の住民や保護者による理解を得られる交流にしていくために、本町で手配するプログラムの充実を図る。

##### ②東京藝術大学との域学連携の強化

当町は東京藝術大学との域学連携の一環として、平成 18 年 6 月に「芸術・文化の薫るまちづくり」を目的に「芸術村設立実行委員会」を発足し、東京芸術大学の卒業・修了作品の寄贈を受け、町内各所で展示公開している。

今回は東京芸術大学のワークショップの講師を依頼したが、今後も東京芸術大学との調整を図っていきながら域学連携の強化を図る。

## Ⅱ.【送り側】東京都江戸川区・【受入側】北海道木古内町

送り側	受入側	両区町の少年野球チームの児童による交流・体験
都市	農山漁村	
東京都 江戸川区	北海道 木古内町	

### 1. 交流の概要

#### (1) 両地域の現状と関係

東京都江戸川区は人口約 69 万人の都市で毎年約 6 千人の子どもが誕生しているが、都市化の進展や家族構成の変化等に伴いファミリー層の流出が多い。当区では子どもを対象にした交流事業が少なく、当区の子どもの農業や漁業に接する機会や他地域との交流する機会が不足している。

北海道木古内町は人口約 4000 人の農山漁村で、農水産業が基幹産業である。少子・高齢化・過疎化と併に住民間・地域内のつながりの希薄化が進行することによる地域活力の低下を懸念している。そこで、平成 28 年 3 月に開業した北海道新幹線木古内駅を活かした体験型教育旅行の受け入れや当町の魅力である食・農水産業・文化等に触れられる体験観光を推進している。

両者は山形県鶴岡市との縁（鶴岡市との関係：江戸川区・友好都市、木古内町・姉妹都市）で始まった交流都市で、木古内町が江戸川区民まつり等に出展する等の交流を行っている。

両地域の相互関係		交流都市(木古内町が江戸川区の区民まつり等のイベントに参加) ※山形県鶴岡市との縁で始まった関係 (鶴岡市との関係：江戸川区・友好都市、木古内町・姉妹都市)
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約 6 千人の子どもの誕生（多いファミリー層の流出）</li> <li>・当区の子どもの対象とした交流事業の不足</li> <li>・当区の子どもにおける農業や漁業に接する機会の不足</li> <li>・当区の子どもにおける他地域との交流機会の不足</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・住民間・地域内のつながりの希薄化の進行</li> <li>・北海道新幹線開業を活かした体験観光の推進</li> </ul>

#### (2) 交流の特色

江戸川区では児童の成長を、木古内町では体験観光の推進を図ることを目的に、木古内町において江戸川区の児童等を受け入れる交流が行われた。

交流のねらい	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当区の児童を対象にした多様な価値観や広い視野を持てる人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>：当区と異なる農山漁村の自然・歴史・文化等の理解</li> <li>：当区以外の子ども達との交流</li> <li>：生きる力の向上（漁業や酪農体験等）</li> </ul> </li> <li>・当区の児童における郷土の愛着や誇りの醸成（郷土の見つめ直し）</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の児童における郷土の愛着や誇りの醸成（都市部の子どもの反応等）</li> <li>・両区町の児童等による野球交流を通じた一体感の醸成</li> <li>・本取組を通じた住民間・地域内の関係の強化</li> </ul>

交流の 特色	宿泊	寺院、民泊
	交流	両区町の少年野球チームの児童、寺院、民泊家庭、漁師、畜産農家、町商工会青年部等
	体験	漁船の乗船、地引網、搾乳・家畜世話、お寺体験等
参加者	江戸川区少年野球チームの児童：20名、木古内町少年野球チームの児童：52名	
募集	公募（江戸川区学童軟式野球連盟による少年野球チームからの選抜）	

### （３）交流（宿泊活動）の実施スケジュール

1日目：平成30年7月30日（月）

時間	主な取組	場所
10:30	集合	江戸川区総合文化センター
10:35～16:00	出発（江戸川区総合文化センター→羽田空港→函館空港→木古内町）	移動
16:00～16:30	開講式（挨拶、スタッフ紹介、自己紹介等）	禅燈寺
16:30～18:10	夕食（会場設営、炭おこし、ジンギスカン、調理体験、片づけ）	
18:20～19:00	入浴	温泉のとや
19:10～21:00	花火大会等	禅燈寺
21:00	消灯	

2日目：平成30年7月31日（火）

時間	主な取組	場所
5:30～6:45	起床・整理整頓	禅燈寺
6:45～7:30	お寺体験	
7:30～8:00	朝食（弁当）	
9:00～10:00	漁船乗船体験	泉沢漁港
10:15～11:00	地引網体験・魚の話、木古内少年野球チームとの合流	札苺漁港
11:15～12:25	昼食（ホタテ飯、ホタテ焼き、イカ焼き等）、着替え	公民館
12:30～16:30	木古内少年野球チームとの野球交流	鷹取球場
16:35～16:50	着替え	公民館
17:00～17:15	民泊準備	ホテル吉澤
17:15～	民泊体験（各家庭への移動、夕食、交流、入浴、就寝）	各民泊の家庭

3日目：平成30年8月1日（水）

時間	主な取組	場所
6:30～8:00	起床・朝食・片付け	各民泊の家庭
8:10～8:30	各受入家庭からの集合	ホテル
9:00～9:40	搾乳体験	岸牧場
9:45～10:05	郷土資料の見学	郷土資料館
10:15～10:45	修了式（木古内町の関係者との別れ）	ホテル
11:00～11:30	道の駅見学・買い物	道の駅みそぎの郷きこない
11:30～12:20	昼食（弁当）	ホテル
12:20～18:20	出発（JR木古内駅→JR東京駅→江戸川区総合文化センター） 解散	木古内町～江戸川区





2日目：漁船乗船体験



2日目：少年野球チームとの交流



2日目：民泊体験



3日目：搾乳・家畜体験

## 2. 交流がもたらした効果

### (1) 送り側にもたらした効果

#### ①当区の参加児童の成長

- ・コミュニケーション能力の向上
- ・広い視野による行動の実践
- ・自立心の向上

#### ②当区の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識

#### ③木古内町との絆・人間関係の構築

### (2) 受入側にもたらした効果

#### ①民泊受入家庭の連携強化

- ・受入前の民泊受入家庭間での率先した情報共有
- ・受入時の民泊受入家庭による創意工夫

#### ②地域住民における体験観光事業の認知度向上

- ・マスメディア(新聞)の掲載による体験観光事業の認知
- ・江戸川区イベント出展時での区民からの声掛け

#### ③自然体験以外の体験観光の開拓(スポーツ交流の実証)

### 3. 交流の連携体制と取り組み

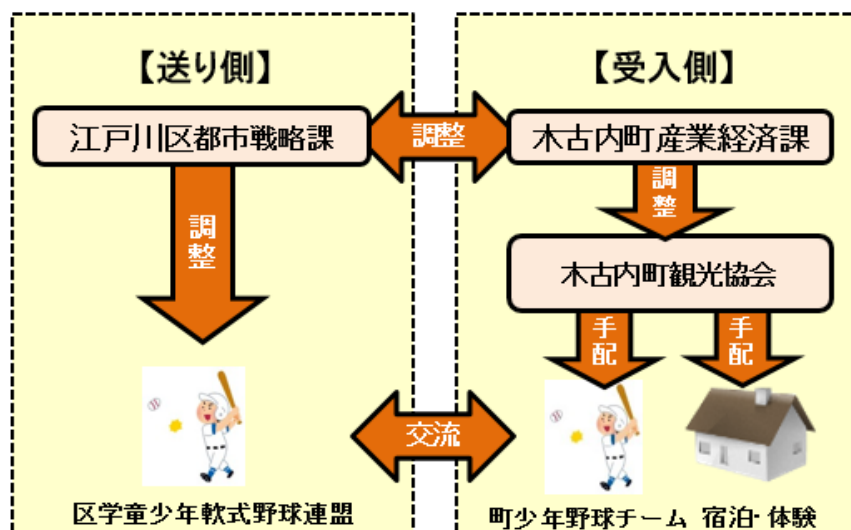
#### (1) 送り側の実施体制

送り側の組織名		江戸川区経営企画部都市戦略課
送り側の構成		江戸川区経営企画部都市戦略課、江戸川区学童少年軟式野球連盟
コーディネーター	担当	江戸川区経営企画部都市戦略課都市交流係 主任 岩崎英之 (配置先：江戸川区経営企画部都市戦略課)
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内における各課との調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内への周知</li> <li>・経費の計画や支出に関わる対応</li> </ul> </li> <li>○総務省との折衝 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書、成果報告書等の作成、提出</li> </ul> </li> <li>○受入先や区学童少年軟式野球連盟との連絡・調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木古内町・木古内町観光協会・木古内まちづくり推進協議会との連携による実施内容の決定</li> <li>・江戸川区学童少年軟式野球連盟への本活動の提示</li> <li>・交流事業の計画に基づいた交通手段の確保等の対応</li> </ul> </li> </ul>

#### (2) 受入側の実施体制

受入側の組織名		木古内町産業経済課、木古内まちづくり体験観光推進協議会
木古内まちづくり体験観光推進協議会の構成		木古内町、木古内町観光協会、木古内商工会、JA新函館、上磯漁業協同組合、はこだて広域森林組合、駅前中央商店街組合、愛郷会、咸臨丸とサラキ岬に夢みる会、文化団体連絡協議会
コーディネーター	担当1	メインコーディネーター：木古内町観光協会事務局長 藤谷晃章 (配置先：木古内町観光協会)
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○江戸川区との連絡・調整</li> <li>○町内の少年野球チーム・各体験の受入団体等との連絡・調整</li> <li>○具体的な事業スケジュールの作成</li> </ul>
	担当2	サブコーディネーター：木古内町産業経済課 主査 福井弘生 (配置先：木古内町産業経済課)
	主な役割	事業計画書、成果報告書等の作成・提出

#### 両自治体の連携体制のイメージ



(3) 交流の実施前から実施後までの取り組み

	送り側（江戸川区）	受入側（木古内町）
5月	補正予算の編成	
	実地内容の調整	実地内容の調整
6月	実施踏査の実施	
	実施内容の確認（宿泊先の民家や訪問施設等）	
	事前学習の実施 （区学童少年軟式野球連盟）	事前学習の実施 （江戸川区の学習、ビデオメッセージの作成）
7月	補正予算の議決	受入実施に向けた準備
	事前学習会の開催 （木古内町の学習、ビデオメッセージの放映）	
	実施内容の最終確認 （宿泊先民家や訪問施設等）	
7～ 8月	交流（宿泊活動）の実施	
8月	事後学習の実施 （区学童少年軟式野球連盟）	
	報告書の作成	
9月	区による交流事業に係る協議 （広報・継続の方法）	町による交流事業に係る協議 （広報・継続の方法）
	区による事後学習会の開催 （ビデオメッセージや手紙等の作成）	
		江戸川区での本活動の周知 （江戸川区民まつりでの出展）

(4) 交流に係る費用の分担

送り側	旅費（交流時：児童・引率者）、謝金（野球交流試合審判）、体験料、バス借上代、通信運搬費（通知等）、教材費、保険料
受入側	なし
受益者	食事代

4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

(1) 送り側による創意工夫の取組

①事前学習会の開催による交流機運の向上

事前学習会で、受入側の参加児童による歓迎メッセージや木古内町の情報を紹介したビデオレターを上映し、参加児童の参加する意欲や木古内町への関心を高めることができた。

## ②当区の参加児童・指導者における連帯感の強化

当区の参加児童は当区で活動する複数の少年野球チームの選抜メンバーであったが、今回の交流を通して、児童同士がチームの枠を超えてつながることができた。また、当区の野球チーム指導者が引率者として同行し、参加児童と指導者との絆がさらに強まった。

## ③受入側・木古内町による交流内容の工夫

当区の交流のねらいである「当区以外の子ども達との交流」が行われるように、受入側・木古内町で両区町の参加児童が共同で参加できる少年野球の交流試合・地引網体験・昼食会等を計画・手配してもらった。

## ④木古内町の人々との交流の継続に向けた手紙やビデオレターの送付

当区の参加児童が築いた木古内町の児童や民泊家庭との絆を継続していくために、交流後にお礼の手紙やビデオレターを作成して送った。

## (2) 受入側による創意工夫の取組

### ①実効性のある交流計画の構築

当町の教育旅行の受け入れの手配に関して実績のある木古内町観光協会が交流の食事・宿泊・体験・地域内移動等のコーディネートを担当したことで、実行性のある交流を計画することができた。

### ②当町の少年野球チームとの協力関係の構築

野球交流に関しては、木古内町の野球少年チームが主体的に取り組んだことで、交流試合や表彰式等の運営をスムーズに行えた。当町ではこの成果を今後も還元していけるように、木古内町の野球少年チームとの協力関係を構築した。

### ③都市部の自治体での情報発信（江戸川区のイベント出展）

送り側・江戸川区の協力によって、平成30年10月に行われた「江戸川区まつり」の物産展に出展して、木古内町の情報を発信することができた。

当日は、交流に参加した児童と保護者が当町のブースを訪れてくれた。

## 5. 宿泊活動以外での交流の実績

### (1) 昨年度事業で交流した児童による義援金の寄付と町長による御礼の訪問

平成30年9月の北海道胆振東部地震の発生を受けて、平成29年度の本モデル事業を活用して木古内町で交流した江戸川区立下小岩第二小学校の児童が自主的に募金活動を実施し、約3万5千円を木古内町に寄付した。

同年11月、木古内町長は寄付の御礼のために同校を訪問し、児童と交流を行った。

## 6. 今後の取組定着に向けた創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①事前学習会・事後学習会の開催（保護者の理解を深める取組）

参加児童の保護者に事前学習会・事後学習会への参加をお願いし、交流の目的や成果等の理解を深めてもらえるように努めた。

事後学習会では交流の記録映像を上映し、参加児童は保護者に交流の思い出を語り、参加児童の兄弟が自分も交流に参加したいと話す場面もあった。

### (2) 受入側による創意工夫の取組

#### ①受入側の窓口による一元的な交流の手配（送り側の負担軽減）

送り側による各種手配の負担を軽減するために、木古内町観光協会が受入側の窓口となり、交流（宿泊活動）の食事・宿泊・住民交流・体験・地域内移動等の手配を一元的に実施した。また、木古内町で地域内移動の際に使用したバスを無償で貸し出した。

## 7. 本事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 送り側の成果

#### ①当区の参加児童における農山漁村に対する理解

当区の参加児童は木古内町の広大な自然と食物の生産現場を体感したことで、農山漁村の営みや漁業や酪農に対する理解が深まった。

#### ②当区の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識

当区の参加児童は日常とは異なる木古内町の環境を体感したことで、郷土の良いところに気づく機会になった。

#### ③当区の参加児童における成長と絆・人間関係の構築

当区の参加児童は交流を通して主体的に自信を持って取り組む様子が伺えた。また、参加した児童同士の絆が深まり、木古内町の参加児童や民泊家庭との関係が構築された。

### (2) 送り側における今後の課題と解決策

#### ①当区の学校や社会教育関連団体等への成果等の周知

当区では次年度以降の交流の参加者を確保していくために、今回の取組内容や成果等を当区の小中学校や社会教育関連団体に周知していく。

また、「特別区全国連携プロジェクト」を活用して、木古内町と共に都市農山漁村交流の普及・拡大を図る。

### (3) 受入側の成果

#### ①住民間・地域内の関係の強化

交流を受け入れるために、受入関係者（寺院、民泊家庭、漁師、畜産農家、町商工会青年部等）

の間でつながる機会ができたことで、住民間・地域内の関係が強化された。

## ②両区町の参加児童における関係の深化

両区町の参加児童は交流前と交流後のビデオメッセージや手紙の作成・交換等を通じて互いの関係を深めることができた。

## (4) 受入側における今後の課題と解決策

### ①民泊受入家庭の確保・増加

当町では過疎高齢化を抱える中で民泊受入家庭の確保は大きな課題である。町内に交流の成果等を周知しつつ、民泊受入家庭の確保・増加を果たせるように町民に働きかけていく。

### ②体験活動内容の充実

江戸川区から木古内町までは移動時間・旅費もかかるので、送り側にとって魅力がある体験活動の提案が求められる。木古内町観光協会等の町内の受入関係者と調整して、体験活動内容の充実を図っていく。

### ③町内での新たな協力関係の構築

江戸川区との交流都市の関係を普及・発展していくためには、当町での他部署や関係団体等との連携・協力が欠かせない。今後の交流については町教育委員会等への協力依頼を検討する。

## 8. 平成 31 年度以降の目標設定とその達成に向けた今後の取組

### (1) 送り側の目標設定（設定年度：平成 32 年度）

①当区の永住意向（江戸川区民世論調査）：平成 29 年度 73.3%→平成 32 年度 75%

②当区の転出意向（江戸川区民世論調査）：平成 29 年度 6.2%→平成 32 年度 5.0%

③当区における親近感や愛着（江戸川区民世論調査）：平成 29 年度 6.5%→平成 32 年度 90.0%

### (2) 送り側による目標達成に向けた今後の取組

#### ①交流の継続に向けた分析・検証

交流の継続に向けて、次年度以降の参加費の設定、参加対象の範囲の拡大、区民・保護者に向けた広報手段等を検討するために、今年度の取組を分析・検証した。

#### ②友好都市との交流の充実

江戸川区では山形県鶴岡市や長野県安曇野市等との友好都市を締結しているので、これらの自治体にも子ども交流を通じた友好都市の絆を深める機会づくりを図っていく。

### (3) 受入側の目標設定（設定年度：平成 34 年度）

①民泊受入家庭数：平成 29 年度 16 軒→平成 34 年度 21 軒

②体験観光利用者数：平成 29 年度 400 名→平成 34 年度 600 名

③観光入込客数：平成 29 年度 570,000 名→平成 34 年度 684,000 名

(4) 受入側による目標達成に向けた今後の取組

①交流の事業化に向けた課題の検証

交流の実施後に、町内で受入関係者による報告会を開催して、交流の取組内容や成果等について情報交換を行いつつ、江戸川区との交流継続に向けた協議を行った。

②木古内まちづくり体験観光事業による受入機会の拡大

木古内町の教育旅行等の受け入れを推進する「木古内まちづくり体験観光事業」の一環で、道内・東北・首都圏等の学校や団体等を対象に営業していくことで受入機会の拡大を図る。

また、送り側にとって魅力ある提案を行えるように、体験内容の充実・民泊受入家庭数の拡充・当町の施設や地域内移動の無償化・商工会青年部の連携等について検討していく。

### Ⅲ.【送り側】東京都国分寺市・【受入側】長野県飯山市

送り側	受入側	友好都市協定を軸とした異年齢の子ども同士の交流事業
都市	農山村	
東京都 国分寺市	長野県 飯山市	

#### 1. 交流の概要

##### (1) 両地域の現状と関係

東京都国分寺市は約12万3千人の人口で、市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、都心からのアクセスも良い住宅都市である。史跡武蔵国分寺跡やお鷹の道・真姿の池湧水群など文化財や首都にあって武蔵野の面影が残っている。当市では地域に貢献できる将来のリーダーを育成するために、市内の小中学生を対象にした「わんぱく学校（キャンプ・市内探索・ボランティア体験等の活動）」、市内の中中学生を対象にした「青少年地域リーダー講習会」を開催している。但し、当市の小中学生は住宅都市で育っていることから農業に接する機会や食材を栽培する苦労等を体験する機会が不足している。

長野県飯山市は約2万人の人口で、昭和30年の40,089人と比べて50%減少しており、少子高齢化が進展している。長野県の最北端に位置し、我が国でも有数の豪雪地帯であり、唱歌「ふるさと」や「朧月夜」などにも歌い継がれてきた日本の原風景とも言えるような景観が広がる農山村である。平成27年3月の北陸新幹線飯山駅が開業し、全国各地からのアクセスが飛躍的に向上したことで、近年では特に外国人観光客の入り込みが増加している。当市はこれらの地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムや農家民宿等で滞在する体験型教育旅行の受け入れを推進しているが、少子化・学校の統廃合による影響で首都圏等の学校による教育活動の受入数は減少している。また、当市の児童は都市部の児童と交流する機会が不足している。

両市は平成24年11月14日の「災害時相互応援に関する協定書」の締結をきっかけに、飯山市は国分寺市が開催する「国分寺まつり」に参加し、国分寺市は市立中学校第2学年によるスキー移動教室を飯山市で実施する等、相互の交流を重ねてきた。平成29年5月17日には、両市の間でより広く交流を図り、互いに友好と理解を深める目的で「友好都市協定」を締結した。

両地域の相互関係		友好都市 (イベントへの参加やスキー移動教室の実施等、相互交流を実施している。)
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心近郊にある住宅都市</li> <li>・ 市内の小中学生を対象にした地域に貢献できる将来のリーダーの育成 (活動名：小学生「わんぱく学校」、中学生等「青少年地域リーダー講習会」)</li> <li>・ 当市の小中学生における農業に接する機会の不足</li> <li>・ 当市の小中学生における栽培する苦労等を体験する機会の不足</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化の進展(昭和30年の40,089人と比べて50%減少)</li> <li>・ 少子化と学校の統廃合の影響による首都圏等の学校教育活動の受入数の減少</li> <li>・ 当市の児童における都市部の児童と交流する機会の不足</li> </ul>



## (2) 交流の特色

今回の交流は、国分寺市では飯山市での交流や体験をとおして、農業や自然環境に関する関心、理解を深めさせ、心身の健やかな成長へとつなげ、地域のリーダーとしての資質を高めること、飯山市では、郷土の魅力の発見・再認識ならびに飯山のファンづくり・リピーターの獲得を図ることを目的として、飯山市において国分寺市の児童を受け入れる交流が行われた。

交流のねらい	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市の児童における農業や自然環境に対する理解・関心の深化</li> <li>・ 当市の児童における心身の健やかな成長</li> <li>・ 当市の児童における地域のリーダーとしての資質の向上</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・ 飯山市のファンづくりとリピーターの確保</li> </ul>
交流の特色	宿泊	農家民宿(3軒)
	交流	農家民宿の受入家庭、飯山市の参加児童
	体験	リンゴ狩り、稲刈り、マイ箸作り、星空観察、キノコのもぎ取り、リンゴジャム作り
参加者	国分寺市：児童 54 名（わんぱく学校生及び追加募集応募者） ：引率者 16 名（教育長、社会教育課、補助員（東京学芸大学学生、市青少年委員）） 飯山市：児童 20 名	
募集	国分寺市：公募（わんぱく学校生及び市報等での追加募集） 飯山市：公募（市報、市のウェブサイト等）	

## (3) 交流（宿泊活動）の実施スケジュール

1 日目：平成 30 年 10 月 13 日（土）

時間	主な取組	場所
6:45	参加者集合	ひかりプラザ1階ロビー
7:00~11:15	出発（バス）	バス
11:15	飯山市着	
11:30~12:30	リンゴの収穫体験（1人3個収穫、班で1~2個試食、皮むき体験）	塩崎農園
12:30~12:50	入村式（各農家民宿の受入家庭との対面、あいさつ）	星降るレストラン前
12:50~14:00	移動（各農家民宿へ） 昼食（カレーライス） 荷物整理、着替え	各農家民宿（プチハウス南の家、リゾートイン村田、なかみち屋）
14:00~16:00	稲刈り体験（手刈り（鎌）→足踏み式脱穀機で脱穀体験） ※脱穀したお米は参加児童の自宅へ後日送付	農家民宿なかみち屋の水田
16:00~18:00	マイ箸作り体験（2日間使用）、お土産の購入	各農家民宿
18:00~19:00	夕食（郷土料理の笹寿司作り）	
19:00~20:00	ナイトハイク、星空観察	戸狩スキー場
20:00	入浴	各農家民宿
21:30	就寝	

2日目：平成30年10月14日（日）

時間	主な取組	場所
6:30	起床・健康チェック	各農家民宿
7:00～7:30	朝の散歩	
7:30	朝食	
9:00～12:30	飯山市の児童との交流会（レクリエーション、自己紹介） キノコもぎ取り体験（JA協力） リンゴジャム作り体験 飯山市の児童との昼食（五目ご飯等）	星降るレストラン
12:30～13:00	お別れの会、閉村式	
13:00～19:10	出発（バス）	バス
19:10	国分寺市着、解散	ひかりプラザ



1日目：リンゴの収穫体験



1日目：稲刈り体験（手刈り）



1日目：郷土料理の笹寿司作り



2日目：集合写真

## 2. 交流がもたらした効果

### （1）送り側にもたらした効果

- ①当市の参加児童における将来の地域のリーダーとしての資質向上
  - ・自主性の向上（農家民宿での布団の上げ下ろし、食事の配膳等）
  - ・班行動による協調性・社会性の育成
- ②当市の参加児童における年齢交流による成長（班ごとの児童、受入家庭等）
- ③当市の参加児童における農業や食に対する理解・関心の深化
- ④友好都市・飯山市の認知度の向上

(2) 受入側にもたらした効果

- ①当市の参加児童における異年齢交流・異世代交流による成長（思いやりの心の育成）
- ②当市の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識
- ③当市の住民等における本取組と友好都市・国分寺市の認知度向上  
（マスコミ等への周知及び報道（市報、地方紙、ケーブルテレビ））
- ④コーディネーターの活用による送り側・受入側の負担軽減
- ⑤新たな体験プログラムの開発（リンゴジャム作り）

3. 交流の連携体制と取り組み

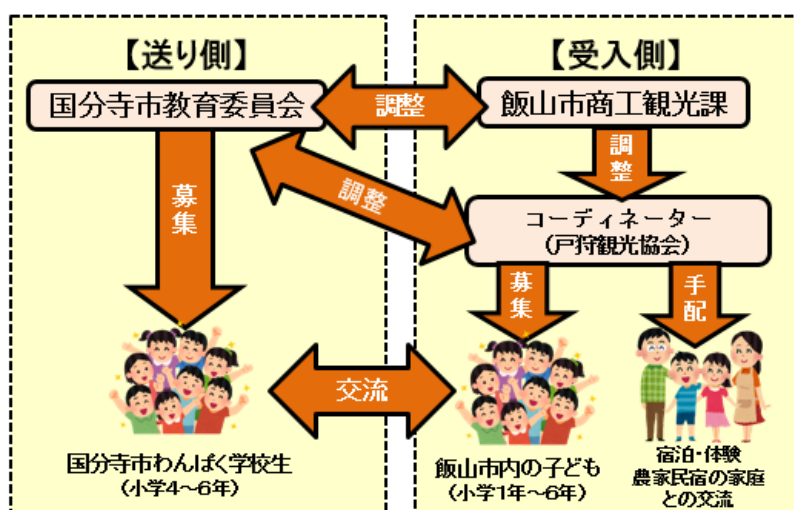
(1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課
---------	---------------------

(2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	飯山市 経済部 商工観光課、戸狩観光協会	
コーディネーター	名称	戸狩観光協会
	主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送り側と受入関係者との連絡調整</li> <li>・交流（宿泊活動）の企画立案・運営</li> <li>・交流（宿泊活動）の安全管理</li> <li>・農家民宿の手配等</li> </ul>

両自治体の連携体制のイメージ



### (3) 交流の実施前から実施後までの取り組み

	送り側（国分寺市）	受入側（飯山市）
6月	青少年委員との打合せ	コーディネーターとの調整 (宿の選定、実施内容の確認等)
8月	参加者の募集（市報・市のウェブサイト）	
	実地踏査・両市による現地打合せの実施	
9月	事前勉強会・保護者説明会の開催	送り側による事前勉強会・保護者説明会への参加
	交流の実施に向けた打合せ（電話・メール）	
	交流（宿泊活動）の実施	
10月	両市による次年度に向けた打合せ（電話・メール）	
	交流結果の周知（市のウェブページ・Twitter での公開、市報での掲載・全戸配布）	
11月	交流の結果報告及び反省会の実施 (青少年委員の会議)	交流結果の周知（市報での掲載・全戸配布） ケーブルテレビによる交流の収録映像の共有 参加児童によるアンケート結果の共有
12月	両市による次年度に向けた打合せ（電話・メール）	
	文集の発行	
1月	両市による次年度に向けた打合せ（電話・メール）	
	次年度に向けた検討（青少年委員の会議）	
2月	両市による次年度に向けた打合せ（電話・メール）	
	次年度に向けた検討（青少年委員の会議）	
	教育広報誌への掲載	

### (4) 交流に係る費用の分担

送り側	交通費（バス代・高速代）・宿泊費（児童・引率者）・謝金（補助員等）・駐車場代・体験施設利用料・燃料代・保険料
受入側	謝金（体験指導者）・体験料（児童）・会場使用料・収穫米配送料・保険料
受益者	食事代

## 4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①参加費の設定（送り側の家庭による費用の一部負担）

次年度以降の交流を実施する際に、保護者の負担感が高まらないように児童一人当たり5,000円の参加費を設定した。また、引率者にも同5,400円を徴収した。

#### ②既存の集団宿泊活動（社会教育分野）の一部組み換え

国分寺市教育委員会では市内在住の小学5、6年生を対象に青少年リーダーとしての資質を育むことを目的にした「わんぱく学校（キャンプ・市内探索・ボランティア体験等の活動）」を年間11回開催している。今回の交流はこの活動の一部を組み替えて実施した。

### ③事前勉強会の実施

当市の参加児童を対象にした事前勉強会を開催し、飯山市の担当者による「飯山市の紹介」を行った。また、班ごとに「飯山市の人に聞きたいこと」、「国分寺市のいいところ、自慢できるところ」、「飯山市の体験で楽しみにしていること」をまとめた「わんぱくニュース」を作成し、保護者の前で発表した。

### ④交流に直接関与しない市民における認知度の向上

交流に直接関与しない市民からも飯山市との交流に対する理解を得られるようにするために、当市の広報を通じて市民による認知度の向上を図った。

市社会教育課の twitter 公式アカウント（フォロワー数：約 250）で事前学習会と交流当日の様子をツイートした。また、同ツイートを市広報担当の twitter 公式アカウント（フォロワー数約 6,000）でリツイートすることで、さらに情報の拡散を図った。

市教育委員会が発行している教育広報誌（年 3 回発行、発行数 1 万部、市内の小中学校全生徒に配布及び市の各施設での配置）の 1 面に特集記事として掲載した。

### ⑤大学生による補助員の参加・同行

交流には大学生と市の青少年委員が補助員として参加した。大学生は事前勉強会に 4 名が参加し、交流には 2 名が同行した。大学生は他の補助員に比べて児童との年齢が近く、親しみを持ってもらいやすいことから参加児童もリラックスして接していた。

## （２）受入側による創意工夫の取組

### ①コーディネーターの活用

この交流のコーディネーターには飯山市の学校教育旅行等の受入窓口として実績がある戸狩観光協会が担当した。送り側に過度な負担を掛けることなく、宿や体験の手配等を円滑に行うことができた。

### ②マスコミ等への周知

交流の成果を広く周知するためにマスコミのプレスリリースを行った。交流当日には地方紙と市のケーブルテレビが取材に入った。

### ③送り側の事前勉強会への参加

国分寺市による事前学習会に参加し、飯山市のことを映像等で紹介したことで参加児童の関心を高めることにつながった。また、事前学習会で班ごとに作成した成果物（わんぱくニュース）を飯山市役所のロビーと宿泊先の民宿に掲示して周知を図った。

### ④送り側の保護者説明会への参加

国分寺市による保護者説明会に参加し、保護者が安心して児童を送り出していただけるように飯山市の安全管理体制や緊急時の対応等について説明した。

## 5. 宿泊活動以外での交流の実績

### (1) 国分寺市観光協会による「いいやま灯籠まつり」への出展

8月11日の山の日に開催された「いいやま灯籠まつり」に国分寺市観光協会が友好交流都市として初出展し、土産品等の販売を行った。

### (2) 国分寺駅での「飯山物産展」の開催

国分寺駅の商業施設「セレオ国分寺」で「飯山物産展」を開催し、飯山市のリンゴ・地酒・農産物を販売した。

### (3) 飯山市による「国分寺まつり」への参加

飯山市は「国分寺まつり（毎年11月に都立武蔵国分寺公園で開催）」に出展し、リンゴ・ブナシメジ・ナメコ等の地元農産物の販売及び観光PRを実施した。

### (4) 参加児童への「無料スキーリフト券」の提供

戸狩観光協会から国分寺市の参加児童に無料の戸狩スキー場のリフト券を提供した。

### (5) 国分寺市立中学校のスキー合宿の実施

国分寺市立中学校5校が飯山市で「スキー合宿（移動教室）」を実施している。

## 6. 今後の取組定着に向けた創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①市民による認知と理解を得るための取組

本取組に対する市民の認知と理解の促進を図るため、市のtwitter公式アカウントでのツイートや、広報誌（国分寺の教育）へ掲載を行った。

#### ②市教育長の参加

市教育長が「わんぱく学校」の学校長として交流に参加しており、今後も飯山市との交流の取組等について相談していくことができる。

#### ③総務省の森林環境譲与税（仮称）や助成金の活用の検討

総務省の森林環境譲与税（仮称）を活用した森林トレイル・森林整備・森林アクティビティを中心とした宿泊実習の実施を検討している。

また、当市の市民生活部人権平和課では姉妹都市である新潟県佐渡市に旅行する市民（外国人含む）を対象に宿泊費を助成している（1人1回3,000円。年1回限り）。飯山市が友好都市から姉妹都市に格上げされた場合には同様の助成金が検討させる可能性がある。

#### ④イベント出展と広報による飯山市の知名度の向上

飯山市は国分寺市のイベント（国分寺まつり等）に年数回出展して物産を販売しているが、当市ではそれらの機会を広報することで、飯山市の物産購入を支援するとともに飯山市の知名度の向上に努めている。今後は市民レベルによる交流が広がるよう働きかけたいと考えている。

## (2) 受入側による創意工夫の取組

### ①市民による認知と理解を得るための取組

交流の取り組みに対する市民の認知と理解の促進を図るために、マスコミへのプレスリリースを行って、地方紙に掲載につなげた。

また市報にも交流の様子を掲載して、市内の全世帯（7,900戸）に配布した。

### ②協力を得られた学校への実施報告

当市の参加児童の募集に協力いただいた戸狩小学校の校長に実施報告を行って、今後の交流についても協力をお願いした。

### ③感想文・収録映像の共有

今後の交流の参考にするために、参加児童が書いた感想文と当市のケーブルテレビが撮影した交流の様子を撮した収録映像を共有した。

## 7. 本事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 送り側の成果

#### ①当市の住民における友好都市・飯山市の認知度の向上

#### ②当市の参加児童における自主性の向上

### (2) 送り側における今後の課題と解決策

#### ①異年齢交流の対象の拡大

今年度の交流は小学1～6年生の児童による異年齢交流であったが、次年度以降の交流では子ども達の社会性の育成につながる異年齢交流を実現するために、参加対象を児童だけでなく、当市の「青少年地域リーダー講習会」に参加する中高生に拡大することを検討している。

#### ②両市の子どもによる交流時間の確保・延長

今年度の交流では両市の児童による交流時間が短かったために、互いの情報交換ができるまでに至らなかった。次年度以降の交流では両市の子どもによる交流時間を十分に確保する。

#### ③市関係部署との連携強化

今年度の交流では市教育委員会社会教育課が所管したが、市の関係部署との連携を図っていない。今後の交流を普及・発展していくために市の関係部署との連携強化を図っていく。

### (3) 受入側の成果

#### ①当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識

#### ②農家民宿の受入家庭のやりがいの向上（特に受入家庭の婦人）

#### ③受入関係者（J Aながの等）との連携強化

#### ④国分寺市との関係性の強化

#### (4) 受入側における今後の課題と解決策

##### ①受入体制の改善・強化

今年度の交流の課題・反省点を確認するために、受入関係者（農家民宿等）に反省会・聞き取りを実施した。確認できた課題・反省点の解決策を検討し、次年度の交流に反映できるように受入体制の改善・強化を図る。

##### ②交流の継続に向けた両市による合意形成の構築

両市にとって意義のある交流を継続していくために、各市の交流の成果と課題・反省点を共有し、次年度の交流に向けた改良・改善を図っていく。

##### ③当市の参加児童による自己負担（保護者の理解）

当市の参加児童から参加費を徴収するためには保護者の理解が必要である。両市による交流の様子や成果を周知することで、その理解を図っていく。

#### 8. 平成31年度以降の目標設定とその達成に向けた今後の取組

##### (1) 送り側の目標設定（設定年度：平成35年度）

###### ①地域に貢献できるリーダーの育成

###### ②学校教育活動における交流事業の拡充

##### (2) 送り側による目標達成に向けた今後の取組

###### ①総務省の森林環境譲与税（仮称）を活用した森林トレイル・森林整備・森林アクティビティを中心とした2泊3日の宿泊実習を飯山市で実施。

###### ②当市の中高生（青少年地域リーダー講習会の参加者）を含めた募集

###### ③飯山市の児童との交流（キャンプファイヤー等）の実施

##### (3) 受入側の目標設定（設定年度：平成33年度）

###### ①社会教育活動の受け入れによる都市と農村の交流人口の増加

###### ②都市部の子ども達との体験交流を通じた郷土の魅力の再発見・再認識

###### ③飯山ならではの食や体験交流を通じた飯山ファンとリピーターの獲得

##### (4) 受入側による目標達成に向けた今後の取組

###### ①来訪した国分寺市の子ども達との交流（キャンプファイヤー等）の実施



#### IV. 【送り側】 沖縄県北中城村・【受入側】 岩手県葛巻町

送り側	受入側	姉妹都市の生徒交流を通じた社会参加活動のリーダー養成
都市・農山漁村	農山村	
沖縄県 北中城村	岩手県 葛巻町	

##### 1. 交流の概要

###### (1) 両地域の現状と関係

沖縄県北中城村は本島中部に位置し、約1万7千人の人口の村で、近年米軍関連施設跡地開発による大型商業施設や高層マンション建設等による都市化が進み、流入人口やインバウンド客の増加が見られる。その一方で、高齢人口の増加による一次産業の担い手不足も深刻である。また、自然体験等のコンテンツが少なく、児童は村の農水産業や日本の四季に触れる機会が不足している。

岩手県葛巻町は県庁所在地である盛岡市の北東に位置し、四方を1,000m級の山々に囲まれた酪農と林業を基幹産業とする人口約6千5百人の町である。「北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」のキャッチフレーズによる地域づくりを進めており、子ども達を対象にした自然体験や山村留学の受け入れにも力をいれている。一方で、少子高齢化・過疎化が進行する中で、町内での雇用機会や魅力的な仕事が不足し、若い世代によるUターン率は低く、町民所得額は県内で下位に位置にある。そこで、観光産業を起点にした所得向上・雇用創出に向けたまちづくりを担う人材の育成を図っている。

両町村は、平成元年に姉妹町村の盟約を交わしてから相互に行き来する交流（自然体験や産業視察等）を続けている。

両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設や高層マンションの建設等による都市化の進行</li> <li>・流入人口とインバウンド客の増加</li> <li>・一次産業の担い手と自然体験等のコンテンツの不足</li> <li>・村の子ども達における一次産業や四季にふれる機会の不足</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・町の基幹産業である酪農と林業の担い手の不足</li> <li>・町内の雇用機会や魅力的な仕事の不足（低い若い世代のUターン率）</li> <li>・子どもを対象にした自然体験・山村留学の受け入れ</li> <li>・第三セクター（牧場・くずまきワイン・宿泊施設等）による産業の活性化</li> </ul>

###### (2) 交流の特色

両町村では社会参加活動を積極的に行うリーダーを養成するために、両町村の中学校の生徒を対象に生徒交流や葛巻町の自然体験や基幹産業を支える第三セクター（くずまき高原牧場・くずまきワイン・グリーンテージくずまき）による視察等を行った。

交流の ねらい	送り側	参加生徒の一次産業への関心の醸成（将来的な新規就農者の増加）
	受入側	まちづくりを担う人材の育成（観光産業を起点にした所得向上・雇用創出）
	両者共通	・ 社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成 ・ 相互の地域の理解と愛着の醸成
交流の 特色	宿泊	集団宿泊施設（1軒）
	交流	葛巻町立中学校3校の生徒、町長・町役場職員、第三セクターの各施設従事者
	体験	基幹産業を支える第三セクターの視察と従業者による講和、スキー体験等
参加者	北中城中学校第1～2学年（生徒12名）、引率者4名（校長・教員・教育委員会2名）	
募集	公募（対象：北中城中学校1～2学年、北中城村教育委員会による働き掛け）	

### （3）交流（宿泊活動）の実施スケジュール

1日目：平成31年1月8日（火）

時間	主な取組	場所
5:50	出発（北中城村中央公民館）→那覇空港（飛行機）→羽田空港	北中城村～羽田空港
10:20	羽田空港発～JR東京駅（東北新幹線）～JRいわて沼宮内駅	羽田空港～JR東京駅～ JRいわて沼宮内駅～葛巻町
15:49	JRいわて沼宮内着：葛巻中学校生徒会出迎え、出発（バス）	
16:50	葛巻町（宿泊施設）着	ふれあい宿舎 グリーンテージ
18:30～20:00	葛巻町による歓迎会の開催	
20:00～	入浴・消灯	

2日目：平成31年1月9日（水）

時間	主な取組	場所
7:00～8:30	起床・朝食・出発準備	ふれあい宿舎 グリーンテージ
8:40～8:50	宿泊施設発（バス）～葛巻町役場着	
8:55～9:25	町長表敬訪問、庁舎内案内	葛巻町役場
9:25～9:30	葛巻町役場発（バス）～葛巻中学校着	
9:30～10:40	北中城中学校と葛巻町3中学校によるリーダー交流会	葛巻中学校
10:40～11:00	葛巻中学校発（バス）～森のこだま館着	
11:10～11:30	レクリエーション（アイスブレイキング）	森のこだま館
11:30～13:00	体験学習（ひつつみ・へっちょこだんご作り）	
13:00～14:00	昼食	
14:00～14:40	ワイン工場の見学～森のこだま館発（バス）	
14:50	宿泊施設着	ふれあい宿舎 グリーンテージ
15:00～16:30	リーダー交流会（名刺交換・ゲーム）の開催	
18:00～	夕食会の開催・入浴・消灯	

3日目：平成31年1月10日（木）

時間	主な取組	場所
7:00～9:00	起床・朝食・出発準備	ふれあい宿舎 グリーンテージ
9:00～9:30	宿泊施設発（バス）～平庭高原スキー場着	
9:30～12:00	スキー教室（午前）	平庭高原スキー場
12:00～13:00	昼食	
13:00～16:30	スキー教室（午後）	
16:30～16:40	平庭高原スキー場発（バス）	
16:30	宿泊施設着	ふれあい宿舎 グリーンテージ
18:00～	夕食会の開催・入浴・消灯	

4日目：平成31年1月11日（木）

時間	主な取組	場所
7:00～8:30	起床・朝食・出発準備	ふれあい宿舎 グリーンテージ
8:40～8:50	宿泊施設発（バス）～葛巻町役場着	
8:55～9:10	町長表敬訪問	葛巻町役場
9:10～9:40	葛巻町役場発（バス）～くずまき高原牧場着	
9:10～11:00	くずまき高原牧場の見学	くずまき高原牧場
11:00～12:00	昼食	
12:00～14:00	くずまき高原牧場発（バス）～JR盛岡駅	
14:00～15:50	自由行動	JR盛岡駅～JR東京駅～羽田空港
15:50～20:00	JR盛岡駅（新幹線）～JR東京駅～羽田空港	羽田空港
20:00～22:35	羽田空港発（飛行機）～那覇空港	羽田空港
22:35	那覇空港着・解散（保護者の出迎え）	那覇空港



葛巻中学校訪問（歓迎レセプション）



葛巻町の基幹産業学習（ワイン工場見学）



リーダー交流会



スキー教室

## 2. 交流がもたらした効果

### (1) 送り側にもたらした効果

- ①姉妹町村としての交流促進と友好関係の醸成
- ②当村の参加生徒における社会的視野を持った次世代リーダーとしての意識の芽生え  
・協調性・連帯意識の醸成、自己啓発の機会
- ③当村の参加生徒における郷土の魅力の再発見と再認識  
・葛巻町での厳しい冬季の自然環境の体感を通じた郷土の環境の比較・見直し
- ④葛巻町の特色である「クリーンエネルギー」への関心の醸成

### (2) 受入側にもたらした効果

- ①当町の参加生徒の成長  
・両町村の歴史・文化・産業等の理解、自主性、積極性の向上、リーダーとしての自覚と成長
- ②北中城村における葛巻町への理解の深化
- ③当町の生徒における郷土の魅力の再発見・再認識

## 3. 交流の連携体制と取り組み

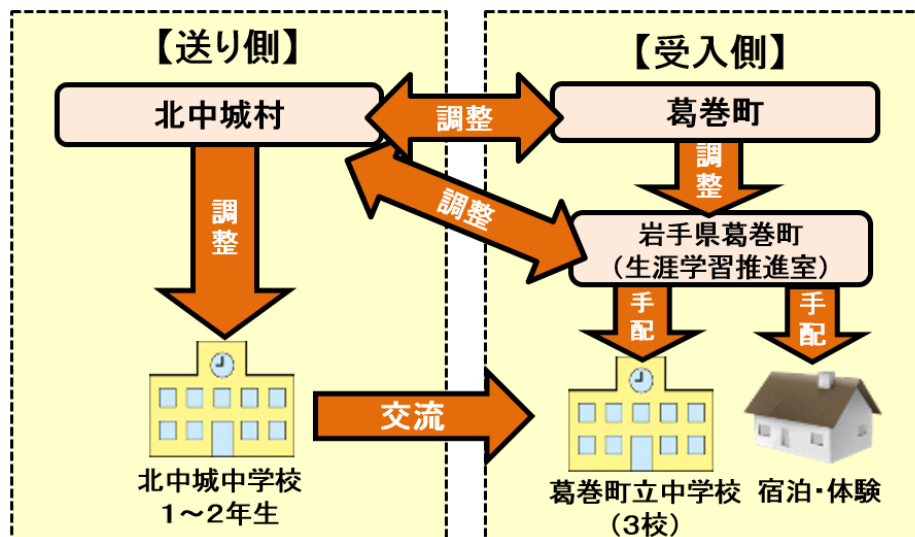
### (1) 送り側の実施体制

送り側の組織名		北中城村教育委員会教育総務課
送り側の構成		北中城村教育委員会教育総務課、北中城村立北中城中学校
コーディネーター	担当	北中城村教育委員会教育総務課長
	主な役割	①訪問研修の開催 ②実施要項の作成 ③受入側・葛巻町との調整 ④旅行会社との調整

### (2) 受入側の実施体制

受入側の組織名		葛巻町教育委員会生涯学習推進室
受入側の構成		葛巻町教育委員会生涯学習推進室、葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江川中学校、葛巻町青少年育成ネットワーク
コーディネーター	名称	葛巻町教育委員会生涯学習推進室
	主な役割	①町内の受入先（宿泊・体験・講師等）の手配 ②交流の実施に向けたスケジュールの調整 ③北中城村との連絡調整 ④町内の各中学校の参加者（リーダー）の募集 ⑤事前学習の支援 ⑥安全管理の実施

両自治体の連携体制のイメージ



(3) 交流の実施前から実施後までの取り組み

	送り側 (北中城村)	受入側 (葛巻町)
6月	葛巻町での交流事業等の打ち合わせ (各町村、葛巻町青少年育成ネットワーク、各町村の地域おこし協力隊員等)	
7月	交流事業内容等に係る協議 (各町村、葛巻町青少年育成ネットワーク、各町村の地域おこし協力隊等)	
8月	参加者の選定 (北中城中学校)	
9月	旅行会社の選定	
10月		参加者の募集 (各中学校)
11月	葛巻町で披露する伝統芸能の研修の開催 (北中城村、北中城中学校、参加者)	事前学習の実施 (町、葛巻町青少年育成ネットワーク、各中学校)
12月	保護者説明会・参加児童研修の開催 (北中城村、北中城中学校、参加者)	受入先・講師との調整 (葛巻町青少年育成ネットワーク)
1月	交流 (宿泊活動) の実施	
	事後学習 (感想文提出) の実施	事後学習の実施 (町、葛巻町青少年育成ネットワーク、各中学校)

(4) 交流に係る費用の分担

送り側	謝金・使用賃貸料 (スキー用具等)・通信運搬費 (衣装の運送、報告書の郵送)・消耗品費 (燃料代等)・印刷製本費 (報告書)・手数料・保険料
受入側	謝金 (スキー教室講師)・使用賃貸料 (郷土料理体験)・消耗品費 (防寒着)・保険料
受益者	食事代

## 4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①受益者負担と財政支援のバランス

交流の経費負担については、次年度以降の交流の継続性を考慮して参加生徒の保護者に負担いただく「受益者負担」とその負担を軽減する「財政支援」とで賄った。

#### ②事前・事後学習の開催

第1回事前研修（親子説明会）及び第2回事前研修（参加生徒との打合せ）を開催することで、葛巻町に対する理解・関心を深めつつ、当該事業の目的が観光ではなく次世代リーダーとしての心構えを学ぶ機会であることを参加生徒に意識づけた。

また、交流実施後に葛巻町での学びをふりかえる事後学習を実施した。

#### ③中学校・村教育委員会・地域による相互連携体制の構築

村教育委員会では、中学校による負担が大きくなるように、葛巻町とのプログラムの調整や旅券手配等の事務調整を担う等、役割分担を明確にすることでスムーズな調整を図った。

リーダー交流会の際に参加生徒が演じた演舞（琉球芸能）は中学校父母教師会を通じて招聘した村内の指導者によって指導されたものである。

### (2) 受入側による創意工夫の取組

#### ①コーディネーター設置等による受入体制の充実

町教育委員会の職員が交流の実施までのコーディネートを担当したことで、送り側・北中城村と町内の受入関係者との間でスムーズな調整・手配を行うことができた。

#### ②各受入先との連携

受入先となった中学校・スキー教室・第三セクター（くずまきワイン、くずまき高原牧場等）等と密な連携を図ったことで、参加生徒との交流を通して、町の文化・スポーツ・基幹産業の特色や魅力を伝えることができた。

#### ③情報発信による波及効果

町民にこの交流の認知・理解を図るために、岩手日報社及び町内のケーブルテレビに依頼して交流の様子を取材・報道されたことで、これまで北中城村との交流に参加したことのない町民や町外に周知を図ることができた。

## 5. 宿泊体験活動以外での交流の実績

### (1) 北中城村小中学校等での給食への特産品提供

北中城村内の幼稚園及び小中学校の給食でくずまき高原牧場の牛乳 2,000 本と郷土食である「ひつつみ」が提供された。当日は、北中城村の小学校と牧場の担当者をテレビ電話でつなぎ、牛や牛乳に関する質疑などを行った。

## (2) 両町村の合同観光物産展及び伝統芸能フェスティバルの開催

北中城村の大型商業施設で両町村合同の観光物産展を開催し、両町村の観光PRや特産品販売を行った。また、同イベントに合わせ両町村の郷土芸能を披露する「伝統芸能フェスティバル」には、葛巻高校郷土芸能部が「葛巻神楽」の披露や演舞体験を行う等の文化交流を行った。

## (3) 両町村の地域おこし協力隊員等による交流等

今回の交流に先駆けて、平成30年6月に北中城村の地域おこし協力隊員等が葛巻町を訪問し、くずまき高原牧場やくずまきワインなど町内の産業の視察、葛巻町の地域おこし協力隊員と主に今後の観光や物産等の連携について意見交換を行った。

また、同村の郷土芸能をテーマに北中城村地域おこし協力隊員等が中心となって制作した映画「きたなかスケッチ」を葛巻町のケーブルテレビ「くずまきTV」で放映した。

## 6. 今後の取組定着に向けた創意工夫の取組

### (1) 送り側による創意工夫の取組

#### ①当村の参加生徒と保護者を対象とした事前研修の開催

当村の参加生徒と保護者を対象とした事前研修を実施し、葛巻町を理解・関心を深めるために、葛巻町の概要や基幹産業である酪農や林業について紹介した。

#### ②両町村による物産・産業交流の実施

これまでの両町村による人的交流に加え、両町村の特産品を互い周知する産業交流を実施した。平成29年度には当村の青年連合が葛巻町に訪れ、町内イベントでのエイサー演舞を披露する等、文化交流を行った。今年度は姉妹町村盟約締結から30周年の節目を迎え、両町村による祝賀イベントを実施し、より発展的な交流を行っている。

### (2) 受入側による創意工夫の取組

#### ①両町村の参加生徒による情報交換の実施

両町村の中学生同士の交流を発展・継続させるために、リーダー交流会の際に参加生徒が自作の名刺を交換し合い、交流後も情報交換等を行える機会を盛り込んだ。

また、交流後に参加生徒から「交流の振り返り」、「来年の夏の交流（葛巻町→北中城村）に向けた意気込み」、「今後の交流に向けた意見等」を提出してもらい、交流の継続に向けた意識の醸成を図った。

#### ②プレスリリースを通じた地方紙での掲載

プレスリリースを通じて地方紙が取材し、交流の様子が掲載された。町民等に周知する機会となった。

#### ③町のケーブルテレビでの交流の様子の公開

町のケーブルテレビが北中城村との交流を取材し、その様子を町のケーブルテレビで公開して、町民等への周知を図った。

## 7. 本事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 送り側の成果

#### ①当村の参加生徒における相互の地域理解・関係構築

沖縄県の気候では体感することのできない東北地方の冬季の厳しい自然環境を体感したことで、お互いの地域・環境の良さや違いを発見し、生活の苦労等を気づく機会となった。

また、当村の参加生徒と葛巻町の生徒との関係が構築された。

#### ②当村の参加生徒における一次産業への理解の深化

葛巻町の基幹産業を支える第三セクター（くずまき高原牧場、くずまきワイン、グリーンテージくずまき）による地域活性化の取り組みを学ぶ産業視察を通して、一次産業への関心を高め、理解を深めた。

#### ③当村の参加生徒における次世代リーダーとしての自覚の芽生え

両町村の生徒間交流による協調性や連帯意識が高まり、社会参加活動を積極的に行えるリーダーとしての自覚が芽生えた。

### (2) 送り側における今後の課題と解決策

#### ①交流継続のための予算確保

岩手県葛巻町との交流を継続していくために、当該交流活動に係る国や都道府県の補助事業等の活用を検討し、新たな事業予算の確保に努めていく。

#### ②教育効果の高いプログラムの研究

両町村で活動している地域おこし協力隊と連携し、学生考案による葛巻町観光ツアー造成や本村と葛巻町特産品のコラボ商品開発等の取り組みを活かした教育効果の高いプログラムを研究し、姉妹都市としてこれまで以上に活発な交流を図れるよう努めていく。

### (3) 受入側の成果

#### ①当町の参加生徒における相互の歴史・文化・産業等の理解

両町村の中学生の交流を通じて、相互の歴史や文化、産業などについての理解が深まった。

#### ②当町の参加生徒における自主性等の向上

文化や環境が異なる沖縄の中学生の交流を深める機会・時間を確保したことで、自主性や協調性の向上が図られた。

#### ③当町の参加生徒における郷土の魅力の再発見・再認識

当町の参加生徒は郷土に関する学習や北中城村の参加生徒との交流を行ったことで、郷土の魅力を見直す良い機会となった。



#### (4) 受入側における今後の課題と解決策

##### ①新たな体験コンテンツ等の開発

これまでの交流での体験は同様の内容を繰り返してきたので、マンネリ感がある。今後の交流では、基幹産業である酪農・林業、クリーンエネルギー等の町の特色を活かした新たな体験コンテンツの提供やスケジュール等を検討する。

また、現在は町内のホテルに宿泊しているが、今後は宿泊先の住民との交流が行える牧場での宿泊や農家泊なども検討する。

##### ②町民への更なる周知

中学生交流事業をはじめ合同観光物産展や姉妹町村 30 周年を契機に、以前と比較してかなり北中城村との交流への認知度と理解が深まっているとは思いますが、まだ交流自体に参加するのは限られた関係者に留まっているため、交流の継続・発展を図るためには更なる周知と交流内容の検討が必要である。

### 8. 平成 31 年度以降の目標設定とその達成に向けた今後の取組

#### (1) 送り側の目標設定

##### ①社会的視野を広め、社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成

【目標】北中城中学校から岩手県葛巻町への山村留学生の派遣

現状：0人 → 3年度後（2021年度）1人

##### ②一次産業担い手の育成

【目標】新規就農者数の増加

現状：7人 → 5年度後（2023年度）10人

#### (2) 送り側による目標達成に向けた今後の取組

##### ①両町村の相互連携による交流プログラムの構築

従来の自然体験プログラムだけでなく、今後は伝統芸能や祭事をプログラムに盛り込んだ文化交流体験を充実させるとともに、今回実施できなかった葛巻町の高齢者との世代間交流も取り入れた新たなプログラムを構築し、両町村の発展に資するリーダーシップを持った人材の育成を図る。

#### (3) 受入側の目標設定

##### ①将来的なまちづくりを担う人材の育成・定着

【目標】5年度後の若者定着率(15～19歳人口に対する20～24歳人口の比率)の増加

現状：27.6% → 5年度後（2023年度）：40.0%

##### ②地域経済の活性化を図るための交流人口の拡大

【目標】5年度後の観光客入込客

現状：521,110人 → 5年度後（2023年度）：550,000人

#### (4) 受入側による目標達成に向けた今後の取組

##### ①交流プログラムの構築

同時期にくずまき高原牧場で開催している2週間の宿泊体験プログラム「スノーワンダーランド」の酪農体験やイグルーづくりやアニマルトラッキング等の体験コンテンツと連携し、体験プログラムの更なる充実を図り、リーダー養成及び更なる交流を推進する。

##### ②中学生や町民の参画（北中城村での郷土芸能イベントや物産展等）

今年度、北中城村にて実施した「伝統芸能フェスティバル」の継続による文化交流の推進と同イベントや物産展等へ中学生や町民の参画を図り、様々な分野での更なる交流を推進する。

将来的には、町で実施している「山村留学制度」を活用した北中城中学生の葛巻高校への入学に繋がられるような取り組みと連携を推進する。

##### ③両町村の地域おこし協力隊員との連携

現在、主に観光物産分野の振興で着任している両町村の地域おこし協力隊員と連携し、両町村の特産品を活用した新たな商品開発や観光体験コンテンツの開発等に町民や学生も参画し、まちづくりに関わることでの将来的なまちづくり・起業家人材の育成と地域への愛着の醸成、地域資源・文化の相互理解と魅力的な商品開発と情報発信による観光客の誘客を促進し、将来に渡って継続的な交流を行う態勢の構築を図る。

### 第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理

各事業実施団体における地域課題・事業目的・交流がもたらした効果、送り側、受入側における今後の事業拡大の取組、送り側、受入側における継続性を高めるための創意工夫の取組等の要点を整理する。

#### 1. 各事業実施団体における地域課題・事業目的・事業成果

各事業実施団体では、本事業を通じて、各地域の課題解決を目的とした子ども農山漁村交流に取り組み、それらの目的にかなう成果をもたらした（表1参照）。

表1 事業実施団体における現状・課題・事業目的・主な事業成果の概要

	送り側	受入側
	茨城県取手市	群馬県みなかみ町
	都市	農山村
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市近郊で変化にとんだ自然環境の不足</li> <li>・当市の子どもの自然にふれる機会の不足</li> <li>・当市の子どもの異年齢交流の機会の不足</li> <li>・当市の子どもの自発的な活動の経験不足</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの子ども向けプログラムの不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹産業(宿泊業・飲食業・農林業)の活性化の追求</li> <li>・出生率の低下に伴う若者人口の減少</li> <li>・当町の子どもの異年齢交流の機会不足</li> <li>・当町の子どもの都市部の子どものとの交流の機会不足</li> <li>・当町の子どもの郷土の自然環境に対する認識不足</li> </ul>
事業目的	<b>【両市町の共通目的】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における規範意識や社会性の育成、利根川上流の自然環境の体感、自発的な活動の楽しさの気づき</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市・みなかみ町に訪れる市民の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市・取手市での当町の体験に関する情報発信</li> </ul>
主な事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の参加児童における交流の効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>: 利根川流域のつながりの意識の醸成</li> <li>: みなかみ町に対する理解の深化</li> <li>: 郷土に対する再評価</li> <li>: 異年齢との関わり方の成長</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童における郷土の自然環境に対する再評価</li> <li>・当町の参加児童における郷土愛の醸成</li> <li>・民泊受入農家における生きがいの醸成</li> <li>・友好都市・取手市での広報機会の開拓</li> </ul>
	東京都江戸川区	北海道木古内町
	都市	農山漁村
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約6千人の子どもの誕生</li> <li>・市からの流出が多いファミリー層</li> <li>・当区の子どもの課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>: 農業や漁業に接する機会の不足</li> <li>: 他地域との交流機会の不足</li> </ul> </li> <li>・当区の子どもの対象とした交流事業の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・住民間・地域内のつながりの希薄化</li> <li>・北海道新幹線開業による町の波及効果の追求</li> <li>・基幹産業(農水産業・体験観光)の活性化の追求</li> </ul>
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当区の児童を対象とした人材育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>: 多様な価値観の取得、視野の拡大</li> </ul> </li> <li>・当区の児童における郷土の愛着や誇りの醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の児童における郷土の愛着や誇りの醸成</li> <li>・両区町の児童等による野球交流を通じた一体感の醸成</li> <li>・住民間・地域内の関係性の強化</li> </ul>
主な事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当区の参加児童における農山漁村に対する理解</li> <li>・当区の参加児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・当区の参加児童における成長と絆・人間関係の構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>: 参加児童による主体的な取組</li> <li>: 参加した児童同士の絆の深まり</li> <li>: 木古内町の参加児童や民泊家庭との関係の構築</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民間・地域内の関係性の強化</li> <li>・両区町の参加児童における関係の深化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>: 交流前・後のビデオメッセージや手紙の作成等</li> </ul> </li> </ul>

	送り側	受入側
	東京都国分寺市	長野県飯山市
	都市	農山村
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心近郊にある住宅都市</li> <li>・市内の小中学生を対象にした地域に貢献できる将来のリーダーの育成</li> <li>・当市の小中学生における農業に接する機会の不足</li> <li>・当市の小中学生における栽培する苦労等を体験する機会の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の自然体験教室(学校教育活動)の受入数の減少(少子化・学校の統廃合による影響)</li> <li>・当市の児童における都市部の児童との交流機会の不足</li> </ul>
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童の育成</li> <li>：将来の地域のリーダーとしての資質向上</li> <li>：農業や自然環境に対する理解・関心の深化</li> <li>：心身の健やかな成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・飯山市のファンづくりとリピーターの確保</li> </ul>
主な事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の住民における友好都市・飯山市の認知度の向上</li> <li>・当市の参加児童における自主性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・農家民宿の受入家庭のやりがいの向上</li> <li>・受入関係者(JAながの等)との連携強化</li> <li>・国分寺市との関係性の強化</li> </ul>
	沖縄県北中城村	岩手県葛巻町
	都市	農山村
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化の進行(大型商業施設や高層マンションの建設等)</li> <li>・流入人口とインバウンド客の増加</li> <li>・一次産業の担い手と自然体験等のコンテンツの不足</li> <li>・当村の子どもにおける一次産業にふれる機会の不足</li> <li>・当村の子どもにおける四季の変化にふれる機会の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>・基幹産業(酪農・林業)の担い手の不足</li> <li>・雇用機会・魅力的な仕事の不足(低い若い世代のUターン率)</li> <li>・子どもを対象にした自然体験・山村留学の受入</li> <li>・第三セクターによる産業の活性化</li> </ul>
事業目的	<p>【両町村の共通目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の地域の理解と愛着の醸成</li> </ul>
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒の一次産業への関心の醸成(将来的な新規就農者の増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを担う人材の育成(観光産業を起点にした所得向上・雇用創出)</li> </ul>
主な事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当村の参加生徒における相互の地域理解・関係構築</li> <li>・当村の参加生徒における一次産業への理解の深化</li> <li>・当村の参加生徒における次世代リーダーの自覚の芽生え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の参加生徒における相互の文化・産業等の理解</li> <li>・当町の参加生徒における自主性等の向上</li> <li>・当町の参加生徒における郷土の魅力の再発見・再認識</li> </ul>

## (1) 事業目的の傾向

### ① 送り側における主な事業目的の傾向

送り側における主な事業目的の傾向は以下の通りであった。

- ・送り側の子どもたちの成長・人材育成(取手市・江戸川区・国分寺市・北中城村)
- ・送り側の子どもにおける受入側の地域・自然・一次産業に対する理解・関心の醸成(取手市・江戸川区・国分寺市・北中城村)
- ・送り側の子どもにおける郷土に対する再評価(江戸川区・北中城村)

送り側の全ての事業実施団体が“送り側の子どもに係る課題解決”を事業目的にしていた。

### ② 受入側における主な事業目的の傾向

受入側における主な事業目的の傾向は以下の通りであった。

- ・受入側の子どもにおける郷土に対する再評価(みなかみ町・木古内町・飯山市・葛巻町)
- ・受入側の子どもたちの成長・人材育成(みなかみ町・木古内町・葛巻町)

- ・送り側の地域での情報発信・ファンづくり（みなかみ町・飯山市）
- ・送り側との関係性の強化（木古内町）
- ・受入側の地域内での関係性の強化（木古内町）

受入側の全ての事業実施団体が「受入側の子どもに係る課題解決」を事業目的にしていた。そのため、すべての交流で受入側の子どもが参加する“相互交流”が行われた。

また、「受入側の少子高齢化・過疎化・基幹産業の担い手不足等に係る課題解決」に向けて、「受入側の子どもを対象にした人材育成」、「送り側の住民による観光・交流による往来・再訪の促進」、「送り側との関係性の強化」、「受入側の地域内での関係性の強化」を図ることを事業目的にした受入側の事業実施団体もあった。

## （２）主な事業成果の傾向

### ①送り側における主な事業成果の傾向

送り側における主な事業成果の傾向は以下の通りであった。

- ・送り側の子どもの成長・人材育成（取手市・江戸川区・国分寺市・北中城村）
- ・送り側の子どもにおける受入側の地域・自然・一次産業に対する理解・関心の醸成（取手市・江戸川区・国分寺市・北中城村）
- ・送り側の子どもにおける郷土に対する再評価（取手市・江戸川区・北中城村）
- ・送り側の子どもにおける受入側の人材との関係の構築（江戸川区・北中城村）
- ・送り側の住民における受入側の地域の認知度向上（国分寺市）

送り側の全ての事業実施団体が「送り側の子どもに係る課題解決」の成果を出した。

また、送り側の住民による受入側との子ども農山漁村交流に対する理解を得るために、「住民における受入側の地域の認知度向上」を果たした送り側の事業実施団体もあった。

### ②受入側における主な事業成果の傾向

受入側における主な事業成果の傾向は以下の通りであった。

- ・受入側の子どもにおける郷土に対する再評価（みなかみ町・木古内町・飯山市・葛巻町）
- ・受入側の子どもの成長・人材育成（みなかみ町・木古内町・葛巻町）
- ・送り側の地域での情報発信・ファンづくり（みなかみ町・飯山市）
- ・送り側との関係性の強化（木古内町・飯山市）
- ・受入側の地域内での関係性の強化（木古内町）
- ・受入関係者におけるやりがいの向上（飯山市）

受入側の全ての事業実施団体が「受入側の子どもに係る課題解決」の成果を出した。

また、受入側の事業実施団体が各々に事業目的にした「受入側の少子高齢化・過疎化・基幹産業の担い手不足等に係る課題解決」に向けた成果を出した。また、事業目的に上げていなかった「受入関係者におけるやりがいの向上」が成果になったところもあった。

## 2. 各事業実施団体における子ども農山漁村交流の実施に向けて創意工夫した取組

子ども農山漁村交流を実施するためには解決しなければならない課題が送り側と受入側の双方に存在する。

送り側の主な課題は「送り側の手配等の負担」、「参加者の募集」、「交流に対する保護者・住民等の理解」、「交流内容の効果」、「保護者の経費負担」等である。

一方、受入側の主な課題は「送り側と受入関係者との調整等の負担」、「交流内容の効果」、「受入先の開拓」、「交流に対する住民の理解」、「送り側での認知」等であり、受入側の子どもが交流に参加する場合には送り側と同様の課題が発生する。

各事業実施団体では各々の課題解決を図るために様々な創意工夫を行った（表2参照）。

表2 事業実施団体における子ども農山漁村交流の実施に向けて創意工夫した要点

	送り側	受入側
	茨城県取手市	群馬県みなかみ町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費の設定(保護者による費用の一部負担)</li> <li>・当市の参加児童等を対象にした事前説明会の開催</li> <li>・東京藝術大学への講師依頼</li> <li>・送り側による一部のプログラムの用意</li> <li>・各受入先の手配等の委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート組織による各受入先の手配・調整</li> <li>・当町の参加児童の募集(教育的な課題解決の機会)</li> <li>・東京藝術大学との域学連携の取組</li> </ul>
	東京都江戸川区	北海道木古内町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習会の開催による交流機運の向上</li> <li>・当区の参加児童・指導者における連帯感の強化</li> <li>・木古内町による交流内容の工夫の依頼</li> <li>・木古内町の人々との交流継続に向けた手紙等の送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性のある交流計画の構築</li> <li>・当町の少年野球チームとの協力関係の構築</li> <li>・都市部の自治体での情報発信(江戸川区のイベント出展)</li> </ul>
	東京都国分寺市	長野県飯山市
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加費の設定(保護者による費用の一部負担)</li> <li>・既存の集団宿泊活動(社会教育分野)の一部組換え</li> <li>・事前勉強会の実施</li> <li>・広報の実施(市民における認知度の向上)</li> <li>・大学生等による補助員の参加・同行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの活用(受入窓口の一本化)</li> <li>・マスコミ等への周知</li> <li>・送り側による事前勉強会・保護者説明会への参加</li> </ul>
	沖縄県北中城村	岩手県葛巻町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担と財政支援のバランス(保護者の負担感と交流の継続性の配慮)</li> <li>・事前・事後学習の開催</li> <li>・中学校・村・地域による相互連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター設置等による受入体制の充実</li> <li>・各受入先との連携(学校・スキー教室・第三セクター等)</li> <li>・情報発信による波及効果</li> </ul>

### (1) 送り側における子ども農山漁村交流の実施に向けて創意工夫した取組の傾向

送り側における子ども農山漁村交流の実施に向けた創意工夫の傾向は以下の通りである。

- ・既存の社会教育活動の一部組み替え：交流内容の充実、参加者の確保
- ・受入側のコーディネーターの活用：送り側の手配等の負担軽減
- ・送り側の関係者の相互連携(役割・負担の分散)：送り側の手配等の負担軽減
- ・送り側によるプログラムの用意：受入側の負担軽減
- ・参加費の設定：保護者の負担感の軽減(次年度以降の実施に向けた配慮)
- ・交流前の学習：交流内容の充実(交流の機運向上等)、保護者の理解促進
- ・交流時の指導者・補助員の活用：交流内容の充実(指導上の負担・不安の解消等)

- ・交流後の学習：交流内容の充実、保護者の理解促進
  - ・交流後の広報（交流の意義・成果等の周知）：住民等の理解促進
  - ・受入側との交流継続（交流先との連絡先の交換、交流後の手紙等の送付）：交流内容の充実  
送り側の課題を解決するために「送り側の手配等の負担軽減」、「参加者の確保」、「保護者・住民等の理解促進」、「保護者の負担感の軽減」、「交流内容の充実」を図る工夫が行われた。
- また、「受入側の負担軽減」を図るために送り側でプログラムを一部用意した例もあった。

## （２）受入側における子ども農山漁村交流の実施に向けて創意工夫した取組の傾向

受入側における子ども農山漁村交流の実施に向けた創意工夫の傾向は以下の通りである。

- ・受入側のコーディネーターの活用：送り側と受入関係者との調整等の負担軽減
- ・受入関係者との連携（宿泊・食事・体験・交流・安全管理等）：交流内容の充実
- ・新たな協力関係の構築（外部講師、参加者等）：新たな協力関係先の確保
- ・受入側の子どもへの参加：交流内容の充実
- ・送り側への人材派遣（事前学習、事後学習）：交流内容の充実
- ・マスコミへの情報提供（プレスリリース）：住民等の理解促進
- ・送り側での情報発信（地域食材の供給、イベント出展等）：送り側での認知度向上等

受入側の課題を解決するために「送り側と受入関係者との調整等の負担軽減」、「新たな協力関係先の確保」、「住民等の理解促進」、「送り側での認知度向上」を図る工夫が行われた。

みなかみ町・木古内町・飯山市には学校教育旅行の受入等の手配で実績があるコーディネーター組織があり、今回の交流に関しても各組織のコーディネーターが送り側と受入関係者との調整を担当した。

## 3. 各事業実施団体における子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した取組

子ども農山漁村交流を継続的に実施するためには解決しなければならない課題が送り側と受入側の双方に存在する。

送り側の主な課題は「送り側の体制整備」、「交流に対する保護者・住民等の理解」、「交流内容の効果」、「保護者の経費負担」、「受入側との関係構築」等である。

一方、受入側の主な課題は「安定的な受入体制」、「住民等の理解」、「送り側との関係構築」、「送り側での認知」等である。また、受入側の子どもが参加する場合には送り側と同様の課題が生じる。

各事業実施団体は子ども農山漁村交流の継続性を高めるために様々な創意工夫の取組を行った（表3参照）。

表3 事業実施団体における子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した要点

	送り側	受入側
	茨城県取手市	群馬県みなかみ町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明会の開催(保護者の理解促進)</li> <li>・参加者等を対象にした交流を撮影した画像の配布</li> <li>・受入側とのプログラム開発</li> <li>・総合型地域スポーツクラブによる事業の拡大(同クラブによる子ども交流の実施の促進)</li> <li>・両市町・東京藝術大学との連携体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の広報誌での交流の様子の掲載・全世帯配布(当町の住民における認知度向上)</li> <li>・取手市訪問に係る旅費等の助成(本事業とは別に取手市に訪れる旅行企画の実施)</li> <li>・民泊受入農家の確保・育成(民泊受入農家の掘り起こし、安全講習の実施)</li> </ul>
	東京都江戸川区	北海道木古内町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習会・事後学習会の開催(参加児童と保護者における交流の理解を促す)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側の窓口による一元的な交流の手配(送り側の負担軽減)</li> </ul>
	東京都国分寺市	長野県飯山市
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市のtwitterや教育広報誌での交流の様子の掲載(当市の住民における認知と理解の向上)</li> <li>・市教育長の参加(責任者の理解、今後の相談)</li> <li>・総務省の森林環境譲与税(仮称)や助成金活用の検討</li> <li>・市イベントでの飯山市による出展・広報の実施(市内での飯山市の知名度の向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリースを通じた地方紙での報道(当市の住民における認知度向上)</li> <li>・市報での交流の様子の掲載・全世帯配布(当市の住民における認知度向上)</li> <li>・協力校への実施報告と今後の協力依頼</li> <li>・交流の感想文・収録映像の共有</li> </ul>
	沖縄県北中城村	岩手県葛巻町
創意工夫した要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当村の参加生徒等を対象にした事前研修の開催(葛巻町における理解・関心の深化)</li> <li>・両町村による物産・産業交流の実施(両町村による交流の普及・発展)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両町村の参加生徒による情報交換の実施</li> <li>・プレスリリースを通じた地方紙での掲載(当町の住民における認知度向上)</li> <li>・町のケーブルテレビでの交流の様子の公開(当町の住民における認知度向上)</li> </ul>

(1) 送り側における子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した取組の傾向

送り側における子ども農山漁村交流子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した取組の傾向は以下の通りである。

- ・受入側との協働によるプログラムの開発：交流内容の充実
- ・交流前の学習：交流内容の充実、保護者の理解促進
- ・交流時の指導者・補助員の同行：交流内容の充実、送り側の体制整備(経験値の向上)
- ・交流時の送り側の責任者の同行：送り側の責任者の理解促進
- ・交流後の学習・画像等の配付：交流内容の充実(成果確認)、保護者等の理解促進
- ・交流後の広報：住民等の理解促進
- ・国の事業や補助金の活用の検討：保護者の負担感の軽減
- ・受入側に関する広報：受入側との関係強化、住民等の理解
- ・受入側の物産交流等(イベント出展、産業交流等)：受入側との関係強化、住民等の理解

(2) 受入側における子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した取組の傾向

受入側における子ども農山漁村交流子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫した取組の傾向は以下の通りである。

- ・受入実績のあるコーディネーターの活用：安定的な受入体制の整備
- ・受入先の確保・育成：安定的な受入体制の整備
- ・新たな協力関係の構築(外部講師、参加者等)：安定的な受入体制の整備



- ・送り側と受入側の子どもの相互交流：住民・保護者等の理解促進、送り側との関係強化
- ・交流後の成果の共有：送り側との関係強化
- ・交流後の広報（ウェブサイト・SNS・広報誌・ケーブルテレビ）：住民等の理解促進
- ・マスコミへの情報提供（プレスリリース）：住民等の理解促進
- ・送り側への旅行機会と旅費の助成：保護者の理解促進、保護者の負担感の軽減

#### 4. 各事業実施団体における今後の課題と解決策

各事業実施団体では今後の子ども農山漁村交流の取組に向けた課題を整理し、その解決策を検討した（表4参照）。

表4 事業実施団体における今後の課題と解決策

	送り側	受入側
	茨城県取手市	群馬県みなかみ町
今後の課題と解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当市の総合型地域スポーツクラブにおける子ども向けプログラムの不足</li> <li>→各クラブの指導員による子ども向けプログラムの開発</li> <li>※各クラブの指導員は交流の補助員として参加し、子ども向けプログラムの経験値を向上させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民泊受入農家の後継者の確保(高齢化・過疎化)</li> <li>→継続的な受入農家の掘り起こしの実施</li> <li>○当町の参加児童の確保</li> <li>(少子化と町内での滞在に対する保護者の理解)</li> <li>→取手市に訪問機会の創設と旅費の一部負担</li> <li>→プログラム内容の充実等</li> </ul>
	東京都江戸川区	北海道木古内町
今後の課題と解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次年度以降の交流の参加者の確保</li> <li>→当区の学校や社会教育関連団体等への成果の周知</li> <li>→「特別区全国連携プロジェクト」を活用した都市農山漁村交流の普及・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民泊受入家庭の確保・増加(高齢化・過疎化)</li> <li>→町内での交流の成果等の周知</li> <li>→町民への働きかけ</li> <li>○送り側にとって魅力がある交流の提案の必要性</li> <li>(江戸川区からの移動時間・旅費の負担)</li> <li>→体験活動内容の充実</li> <li>○他部署や関係団体等との連携・協力の必要性</li> <li>→町教育委員会等への協力依頼を検討</li> </ul>
	東京都国分寺市	長野県飯山市
今後の課題と解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会性の育成につながる異年齢交流の実現</li> <li>→異年齢交流の対象の拡大</li> <li>(今年度:小学生、次年度以降:中高生に拡大)</li> <li>○両市の子どもの同士による継続的な交流の実現</li> <li>→両市の子どもの同士の十分な交流時間の確保</li> <li>○市関係部署との連携強化の必要性</li> <li>(友好都市・飯山市との交流の普及・発展に向けて)</li> <li>→市の関係部署との連携強化の働き掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度の交流の課題・反省点の改善</li> <li>→受入先との受入体制の改善・強化</li> <li>○交流継続に向けた両市による合意形成の構築</li> <li>→各市の交流の成果と課題・反省点の共有</li> <li>→次年度の交流に向けた改良・改善</li> <li>○当市の参加児童の自己負担(保護者の理解)</li> <li>→交流の様子や成果の周知(保護者理解の促進)</li> </ul>
	沖縄県北中城村	岩手県葛巻町
今後の課題と解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流継続のための予算確保</li> <li>→国や都道府県の補助事業等の活用を検討</li> <li>→新たな事業予算の確保</li> <li>○教育効果の高いプログラムの研究</li> <li>→両町村の地域おこし協力隊と連携し、学生考案による葛巻町観光ツアー一造成や本村と葛巻町特産品のコラボ商品開発等を活かした教育効果の高いプログラムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の体験コンテンツのマンネリ感</li> <li>→新たな体験コンテンツ等の開発</li> <li>→基幹産業である酪農・林業やクリーンエネルギー等を活かした新たな体験コンテンツの検討</li> <li>→住民との交流が行える牧場泊や農家泊等の検討</li> <li>○北中城村との交流に対する理解の向上</li> <li>→町民への更なる周知と交流内容の検討</li> </ul>

○:今後の課題、→:今後の課題に対する解決策

## 5. 各事業実施団体における次年度以降の目標と取組

各事業実施団体では次年度以降の子ども農山漁村交流の目標を設定し、その達成に向けた取組を検討した（表5参照）。

表5 事業実施団体における次年度以降の目標と取組

	送り側	受入側
	茨城県取手市	群馬県みなかみ町
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民によるみなかみ町の観光者数の増加 【目標】毎年5パーセント程度の増加 （※平成31年度から集計開始）</li> <li>・市民に向けた友好都市・みなかみ町の周知 （みなかみ町の観光施設割引制度等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成33年度の町内宿泊者数 【目標】平成30年度比9%の増加 【根拠】町総合計画（5カ年）：1年毎約3%増 ※計画年次1,131千人→目標年次1,300千人</li> <li>・平成33年度の友好都市との小中学生交流事業数 【目標】4事業（29年度2事業、30年度3事業）</li> </ul>
取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側との共同によるプログラムの企画・開発</li> <li>・総合型地域スポーツクラブによる交流実施の促進</li> <li>・両市町・東京藝術大学との連携体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入側のプログラムの充実</li> <li>・東京藝術大学との域学連携の強化</li> </ul>
	東京都江戸川区	北海道木古内町
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当区の永住意向（区民世論調査） 73.3%（平成29年）→75.0%（平成32年）</li> <li>・当区の転出意向（区民世論調査） 6.2%（平成29年）→5.0%（平成32年）</li> <li>・当区における親近感や愛着（区民世論調査） 86.5%（H29）→90.0%（H32）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当町の民泊受入家庭数 16軒（平成29年）→21軒（平成34年）</li> <li>・当町の体験観光利用者数 400名（平成29年）→600名（平成34年）</li> <li>・当町の観光入込客数 570,000名（平成29年）→684,000名（平成34年）</li> </ul>
取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の継続に向けた分析・検証 （案：参加費の値上げ、対象範囲の拡大、広報）</li> <li>・友好都市との交流の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の事業化に向けた課題の検証</li> <li>・体験観光事業による受入機会の拡大 （案：当町の施設・地域内移動の無償化、商工会青年部との連携等）</li> </ul>
	東京都国分寺市	長野県飯山市
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献できるリーダーの育成</li> <li>・学校教育活動における交流事業の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育活動の受入による交流人口の増加</li> <li>・都市部の子ども達との体験交流を通じた郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>・飯山ならではの食や体験交流を通じた「飯山ファン」とリピーターの獲得</li> </ul>
取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の森林環境譲与税（仮称）を活用した森林トレイル・森林整備・森林アクティビティを中心とした2泊3日の宿泊実習の実施</li> <li>・当市の中高生（青少年地域リーダー講習会の参加者）を含めた募集</li> <li>・飯山市の児童との交流の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪した国分寺市の子ども達との交流の実施 （キャンプファイヤー等）</li> </ul>
	沖縄県北中城村	岩手県葛巻町
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加活動を積極的に行うリーダーの養成 【目標】葛巻町への山村留学の派遣 現状：0人→3年度後：1人</li> <li>・一次産業担い手の育成 【目標】新規就農者数の増加 現状：7人→5年度後：10人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なまちづくりを担う人材の育成・定着 【目標】5年度後の若者定着率（15～19歳人口に対する20～24歳人口の比率）の増加 現状：27.6%→5年度後：40.0%</li> <li>・地域経済の活性化を図るための交流人口の拡大 【目標】5年度後の観光客入込客 521,110人→5年度後：550,000人</li> </ul>
取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両町村の相互連携による交流プログラムの構築 ：伝統芸能や祭事を盛り込んだ文化交流体験の充実 ：葛巻町の高齢者との世代間交流等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流プログラムの構築 ：既存の体験コンテンツの連携 ：町内の農家民泊の家庭との交流（畜産農家）</li> <li>・中学生や町民の参画（郷土芸能・物産展等）</li> <li>・両町村の地域おこし協力隊員との連携 ：新たな商品開発や観光体験コンテンツの開発等</li> </ul>

## 6. 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の普及に係る課題解決策の整理

今後、都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組を普及する上で、想定される課題と解決策を紹介する。

### (1) 学校教育で取り組む場合の課題と解決策

学校教育法に規定する学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）が学校教育の一環で子ども農山漁村交流に取り組む場合、1学年（複式学級の場合、複数の学年）の子ども（児童生徒）全員を参加対象にすることができる。

#### ①学校教育で取り組む場合の課題1：教育課程の位置づけ

学校教育で取り組む場合、その取組を学校の教育課程（授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画）に位置付けなければならないが、教科等の授業時数を基にした綿密な計画であり、子ども農山漁村交流の取組を新たに位置付けることは容易ではない。

過去の取組事例では、学校が既存の宿泊活動（自然の中で集団宿泊活動、修学旅行等）の計画を一部・全部をこの取組に振り替えることで解決した。また、学校が教育課程を策定する前年度以前の段階からその位置づけを検討することが望ましい。

#### ②学校教育で取り組む場合の課題2：教員の負担

子ども農山漁村交流に取り組むことで、教員の負担が過多にならないように考慮しなければならない。

過去の取組事例を基づき、次の4つの解決策を紹介する（表6参照）。

表6 教員の負担軽減策の整理

対策	説明
受入側による積極的なサポート	受入側で教員による宿泊活動の計画・準備・実施に関する相談・調整等に応えられるようにする。
宿泊活動の手配・調整や指導等の委託	第三者（受入側のコーディネーター、旅行会社、教育委員会等）に宿泊・食事・体験・移動等の手配や体験の指導等を委託する。
宿泊活動に掛かる諸経費の一括払い	宿泊活動に掛かる諸経費の精算の手間を軽減する。
教員間での役割分担	一部の教員に負担が偏らないように校内で教員間の役割分担を図る。

#### ③学校教育で取り組む場合の課題3：保護者の金銭面の負担

学校教育の場合、1学年（複式学級の場合、複数の学年）全員の子どもの参加することになるので、生活に困窮する等の一部の保護者にとって子ども農山漁村交流の取組に掛かる金銭面の負担が過多にならないように考慮しなければならない。

過去の取組事例を基づき、次の7つの解決策を紹介する（表7参照）。

表7 金銭面の負担軽減策の整理

項目	対策	説明
①交通費	既存の活動地での実施	昨年度までの活動地と変わらなければ、交通費が大きく増加することはない。
	学校から近距離地域での実施	学校からの移動距離(貸切バスの場合は移動時間も含む)が短くなるほど、交通費の削減につながる。
	学校と同一市区町村内での実施	同一市区町村の中での移動ならば近距離のため、交通費の負担を軽減できる。
	宿泊施設による地域内移動	地域内の集合場所から宿泊先までの送迎を宿泊施設の車両で行う場合、その間の交通費はかからない。
②宿泊費	公的宿泊施設の利用	宿泊代の代わりにシーツ代の負担で済む施設もあり、民間宿泊施設と比べて宿泊に係る経費がかからない施設が多い。
③食費	弁当の持ち込み	初日の昼食を弁当の持ち込みに変えることで、保護者自身で負担軽減できる。
	食体験の実施	食体験で調理した料理を食事にあてることで、食事を提供する場合と比べて安価に済ませる場合がある(例:食費は保護者負担、体験料は助成対象となる場合)。
④業者選定	見積依頼	複数の業者からの見積額を参考にすることで、より安価な費用の業者を選択できる。
⑤保護者による支払	複数年・月の積立払い	宿泊体験活動の費用を一括払いから複数回の分割払いにすることで、保護者の負担感を軽減できる。
⑥小規模校による工夫	複式学級による実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割することができる。
	複数校による一括実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割することができる。
⑦就学支援等	子育て支援等の施策の活用	家計が厳しい家庭等、子育て支援等の制度を活用する。

出展:平成27年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書  
(平成28年3月)総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

それでも、保護者負担だけでは経費を賄うことが困難な取組の場合、送り側または受入側の事業実施団体による予算化、送り側と受入側による費用分担という方法も考えられる。

## (2) 社会教育で取り組む場合の課題と解決策

社会教育とは、社会教育法で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む)」である。学校の教育課程に位置付ける必要がないので、より多様な計画を立てることができる。

### ①社会教育で取り組む場合の課題1：参加する子どもの確保

学校教育とは異なり、参加する子どもを確保するために公募をすることになるが、確実に集まる保証がない。過去の取組事例を参考にして、教育委員会等による働きかけで学校の協力を得て管内の児童生徒に募集する方法、社会教育関連団体等に働き掛けて特定の子供達に募集する方法、また、教育委員会や社会教育関連団体等による宿泊体験活動の一部・全部をこの取組に振り替える方法が有効であると考えられる。

## ②社会教育で取り組む場合の課題2：送り側の担当者の負担

送り側の担当者が単独で、宿泊・食事・体験・移動等の手配等を行うのは大きな負担である。学校教育と同様に、受入側によるサポートは有効である。

### (3) 受入側における受入体制の整備

受入側では子ども農山漁村交流を地域内で連携して受け入れられる体制の整備が欠かせない。

#### ①受入体制の整備に必要な要素

受入側の受入体制の整備に必要な要素は次の5点である。

- ・受入窓口（送り側と受入側の調整をワンストップで対応できる窓口）の設置
- ・コーディネーター（専任担当者）の配置
- ・地域内の連携体制：組織構成、地域内の受入関係者との連携体制等
- ・安全管理体制：地域内の公共機関等との連携
- ・緊急連絡体制：受入時の緊急連絡体制図と連絡先

#### ②受入窓口における持続可能な運営

全国を取組事例を見ると、受入窓口は自治体（担当部署）、民間組織、個人に置かれている。受入窓口における課題と配置先ごとの配慮事項がある（表8参照）。

表8 受入窓口における課題と設置先別の配慮事項

受入窓口における課題		自治体の場合	民間組織の場合	個人の場合
コーディネーターの配置	①基本的なスキルの習得	研修や実務経験等により習得は可能	研修や実務経験等により習得は可能	研修や実務経験等により習得は可能
	②関係者との関係の構築	担当者の異動が課題 →引き継ぎが大切	担当者の異動が課題 →引き継ぎが大切	—
年間事業費の確保	③コーディネート業務による収入だけでは年間事業費を稼ぐことが困難	年間事業費の予算化 →事業予算の確保に必要な根拠づくり(数値目標等)等が必要	受入機会の増加 →収入の増加 コーディネート業務以外の多角的な収入機会の確保(指定管理等を含む)	過剰な負荷と生計に負担がかからないように配慮が必要
	④手数と時間がかかりやすいこと	他の業務に支障が出ないよう配慮が必要	他の業務や経営に支障が出ないように配慮が必要	

民間組織で受入窓口を行う場合、コーディネート業務による収入（一般的な成果報酬：売上額の10%程度（低い利益率））だけでコーディネーターの人件費や事務諸経費を賄うことは難しい。

民間組織で受入窓口の業務を継続的に取り組んでいる事例を見ると、

- ・行政から交付金、助成金、指定管理業務を受けていること（例：任意組織、観光協会等）
- ・行政等による出資によって設立していること（例：観光協会、まちづくりや観光の公社等）
- ・コーディネート以外の収入機会があること（例：通年で自然体験等の受入団体等）

以上のような傾向がある。これらのことを踏まえて、受入窓口をどこに設置し、どのように運営するか見極める必要がある。

#### (4) 国の支援メニューの活用

国は子ども農山漁村交流に要する経費に係る支援メニューを設けている。子どもの送り出しや受入体制の整備等に活用できる事業もあるので、各地域の目的や状況に応じて活用を検討できる。

参考資料：平成31年度の国の関連施策の紹介

### 【総務省の関連施策の紹介】

#### 子供の農山漁村体験（通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」）

**趣旨・目的**  
農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の進化に寄与する。

**都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業**

- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築支援。
- 平成31年度から、対象を高等学校の取組まで拡大し、「子供の農山漁村体験交流計画策定」を新たなメニューとして追加。

◆コーディネーターの活用 ◆課題解決に向けた研究と実践 ◆地域の学生の動員等の支援体制の整備

**地方財政措置（特別交付税「子ども農山漁村交流プロジェクトに要する経費」）**

- 平成31年度から、小学校の取組に加えて、中学校の取組や社会教育活動、市町村推進協議会の運営に係る経費も措置対象とする。

**1 地方財政措置の対象事業**  
次の要件を満たす事業が対象

- 学校教育活動の一環として実施されるものであること
- 子供が受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
- 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること

→ H31年度から、**社会教育活動**も対象とする

※地方公共団体が主体となって実施する社会教育活動

**2 対象経費**

- 都道府県推進協議会の運営に要する経費（都道府県）
- 受入地域協議会の運営に要する経費（都道府県・市町村）
- 小学校の集団宿泊活動に要する経費（都道府県・市町村）

H31年度から、**市町村推進協議会及び中学校の集団宿泊活動**も対象とする

対象拡大

### 【内閣官房の関連施策の紹介】

#### 子供の農山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用（概要）

4泊5日以上（初年度は3泊4日でも可）の子供の農山漁村体験及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動\*が、地方創生推進交付金の対象となり得ます。

※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動

##### 対象となり得る事業

- 4泊5日以上（初年度は3泊4日でも可）の活動
- 小中高校の児童生徒が行う宿泊体験活動で、学校教育において行われるもの。
- 農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流し、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うもの。
- 関連して一体として取り組む地方創生に資する活動（下記参照）を行うこと  
※従来から子供の農山漁村体験に取り組んできた地域においても、地方創生に資する活動に新たに取り組む場合には対象となり得る。

##### 関連して一体として取り組む活動例

- 送り手側地域において、受入れ地域との交流会や物産フェアを実施し、児童生徒が行った体験の内容や成果等を地域住民や保護者と共有する活動
  - 地域の人材を発掘し、実地研修等を通じて、子供の農山漁村体験を含む体験活動等の地域活動をサポートする人材の育成・活用を図る取組
- ex. 送り手側：教職員のサポートプランナーや補助員の育成・活用  
受入れ側：体験ガイドの育成・活用

対象団体 都道府県、市区町村 助成期間 最大3年間

補助率 1/2（地方負担分については、地方財政措置の対象）

##### 対象費目

左記事業に要する経費のうち、児童・生徒の参加費、委託費、外部人材招聘経費、研修費、会議費、備品費等  
※他の国庫補助事業の給付を受けていないものが対象

##### 交付上限額

都道府県：2.0億円 中核中核都市：1.7億円 市区町村：1.4億円  
（上記は事業費ベース。国費ベースはそれぞれ1.0億円、0.85億円、0.7億円）

##### その他

- KPIの設定とPDCAサイクルの組み込みが必要。
- 対象となる事業は、自立性、官民共同、地域間連携、政策間連携の先導性要素を備える必要。

※地方創生推進交付金の対象とならない事業であっても、小学校、中学校の農山漁村体験等の取組については、地方財政措置の対象となる場合がある。

問い合わせ先（子供の農山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 子供の農山漁村体験担当  
TEL 03-6257-1413 or 1416  
MAIL kids-taikent3@cao.go.jp

## 【文部科学省の関連施策の紹介】

### 子供の体験活動の推進

2019年度予算額(案) 102百万円  
 (前年度予算額 101百万円)  
※百万円未満は端数処理しているため合計と一致しない



農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。  
 また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

#### 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進  
 2019年度予算額(案) 99百万円  
 (「学校を核とした地域力強化プラン」の一部)

- 事業内容
  - 宿泊体験事業  
 宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。
    - 小学校、中学校、高等学校等における取組 (322校)  
 学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。
    - 学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 (134地域)  
 ア 教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。  
 イ 農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。
    - 教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組 (134地域)  
 教育委員会が主催する教育支援センター(適応指導教室)等における取組に対する事業費の補助。
  - 体験活動推進協議会 322地域(各都道府県・市区町村)  
 各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。
- 補助事業者 都道府県・市区町村
- 補助率 1/3



#### ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業

■学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究  
 2019年度予算額(案) 2百万円  
 (「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」の一部)  
 学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラムや教職員研修マニュアルを開発する。

#### 体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置(関連施策)

■補習等のための指導員等派遣事業  
 2019年度予算額(案) 3,073百万円の内数

- 事業内容  
 公立学校の体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣に要する経費の補助。
- 補助事業者 都道府県・指定都市(市区町村は間接補助)
- 補助率 1/3



## 【農林水産省の関連施策の紹介】

### 「農泊」の推進

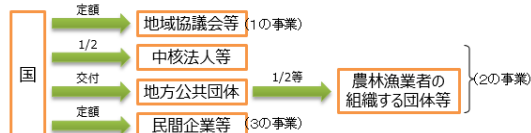
【平成31年度予算概算決定額 5,258(5,655)百万円】

<対策のポイント>  
 「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。  
 <政策目標>  
 「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出(500地域[平成32年まで])

#### <事業の内容>

- 農泊推進事業
  - 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、農泊ビジネスの体制構築や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、及び専門人材の確保等を支援
  - 増大するインバウンド需要に対応するための、ストレスフリーで快適に滞在できる環境の整備等への支援を拡充(2年間の事業が完了した地域に対し、1地域200万円を上限に追加支援)
- 施設整備事業
  - 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設 活性化計画に基づき農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設など、農泊を推進するために必要となる施設の整備を支援
  - 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる取客能力の確保のため、地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備への支援を拡充(1地域1億円を上限に支援)
- 広域ネットワーク推進事業
  - 全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、デジタルマーケティング手法等を活用した国内外へのプロモーション、他分野との連携等の取組を支援

#### <事業の流れ>



#### <事業イメージ>

【1の事業】

- 事業実施主体 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等
- 事業期間 2年間等
- 交付率 定額

インバウンド需要への対応例  
 多言語への対応 トイレの洋式化 Wi-Fi環境の構築

【2の事業】

- 事業実施主体 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- 事業期間 2年間
- 交付率 1/2(上限2,500万円等)
- (活性化計画に基づく事業)
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 事業期間 原則3年間
- 交付率 1/2等

古民家を活用した滞在施設 農産物販売施設 廃校を改修した大規模滞在施設

【3の事業】

- 事業実施主体 民間企業、都道府県 等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

PR効果の測定  
 ユーザーの関心 購買動向等  
 分析結果を活用したPR  
 デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション  
 情報の分析

【お問い合わせ先】 農林振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

## 【環境省の関連施策の紹介】

### 子ども農山漁村交流プロジェクト 環境省の支援(施策)について

#### 国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業

平成31年度予算額  
7百万円(7百万円)

○国立公園を中心とした、子ども滞在型農山漁村体験教育の推進体制及び受入体制の強化を図るために、国立公園エリアにある受入側となる農山漁村地域における推進体制づくりを支援します。

○受入地域の協議会や住民、民間事業者と協力した人材育成、自然体験プログラムの開発・強化・充実への取り組みを支援します。



#### 期待される効果

地域の自然環境や、自然と酪農林漁業や食や文化とのつながりなど、日本ならではの自然とともにある暮らしについて、理解が深まるとともに、訪問意識が高まります。

子ども自然体験活動の受け入れにともなう、地域の交流人口の増加・安定に寄与します。

地域ファンの獲得につながり、それらを通じた、地域活性化に寄与します。

子どもの生きる力、豊かな人間性の形成に寄与します。



## 第4章 事業報告会の開催概要

### I. 実施概要

開催日時	平成31年2月27日(水) 13:30~16:30
開催場所	TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター12階 カンファレンスルーム12C (東京都中央区八重洲1-8-16 新槇町ビル)
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査発表1「送り側・受入側の双方連携による子ども農山漁村交流の要点」</li> <li>2. 意見交換1「子ども農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果」 <ol style="list-style-type: none"> <li>①送り側：農山漁村交流を通して感じた児童・生徒の成長</li> <li>②受入側：児童・生徒を受け入れたことによる地域・住民の変化</li> </ol> </li> <li>3. 調査発表2「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と課題解決に向けた創意工夫の取組」</li> <li>4. 意見交換2「本取組の継続に向けた取組」(受入側・送り側共通) <ol style="list-style-type: none"> <li>①次年度以降の実施に向けた創意工夫の取組(実施体制・予算化・その他対策)</li> </ol> </li> <li>5. 質疑応答</li> <li>6. 総務省関連施策説明</li> <li>7. 事務連絡</li> </ol>

### II. 出席者

#### 1. 事業実施団体

都道府県	市区町村	所 属	職 名	氏 名	役 割
茨城県	取手市	取手市教育委員会 スポーツ生涯学習課	課長	秋田 貴雄	教育委員会担当者
茨城県	取手市	取手市教育委員会 スポーツ生涯学習課	係長	井上 秀和	教育委員会担当者
茨城県	取手市	取手市教育委員会 スポーツ生涯学習課	主事	伊藤 裕己	教育委員会担当者
群馬県	みなかみ町	みなかみ町 観光商工課 交流推進室	室長	中島 修一	自治体担当者
群馬県	みなかみ町	みなかみ町 観光商工課 交流推進室		村山 博志	自治体担当者
東京都	江戸川区	江戸川区 経営企画部 都市戦略課都市交流係	主任	岩崎 英之	自治体担当者
北海道	木古内町	木古内町 産業経済課 水産商工グループ	主査	福井 弘生	自治体担当者
東京都	国分寺市	国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課	社会教育担当	豊野 基	教育委員会担当者
長野県	飯山市	飯山市 経済部 商工観光課		望月 恵	自治体担当者
沖縄県	北中城村	北中城村教育委員会 教育総務課	課長	喜納 克彦	教育委員会担当者
沖縄県	北中城村	北中城村教育委員会 教育総務課	主事	山田 航	教育委員会担当者
岩手県	葛巻町	葛巻町教育委員会 生涯学習推進室	室長兼生涯学習 スポーツ係長	吉澤 晴之	教育委員会担当者
岩手県	葛巻町	葛巻町教育委員会 生涯学習推進室	主事	桂川 輝	教育委員会担当者

## 2. 学識経験者

早稲田大学 名誉教授	宮口 侗迪
------------	-------

## 3. 総務省

地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 室長	梶 元伸
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官	三宅 啓之
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 事務官	池田 智香子

## 4. 内閣官房

まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐	菊池 綾子
------------------------	-------

## 5. 調査受託業者

(一財)都市農山漁村交流活性化機構 審議役	清水 啓智
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長	花垣 紀之
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 参事	畠山 徹

## 6. 記録係

ランドブレイン(株) 地域経営グループ	齋藤 元嗣
---------------------	-------



## 7. 議事要旨

### 挨拶

#### 【総務省 梶室長】

- ・子ども農山漁村交流プロジェクトは、総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して推進している。今回のモデル地区4組8団体にご活用いただいた事業を、今後横展開させていきたい。本日は、各団体の取組状況、効果、創意工夫について発表いただき、次年度以降どうするか参考にしてもらいたい。

#### 【宮口氏】

- ・農山漁村交流は異質な世界の方同士による交流であり、その価値について、継続的に発信してきた。国がこの支援を行うことは大変うれしく思う。本日は多くの成果をお聞きしたい。

### 1. 調査発表1

#### 【取手市・みなかみ町】

- ・事前説明会として保護者と児童の説明会を実施。
- ・まずは、みなかみ町観光センターで結団式。1日目は農家に泊まる。2日目は東京芸大の先生によるワークショップで、自然の土や木で絵の具を作り、利根川の絵を描いた。  
3日目にラフティングを楽しみ、子ども達は大はしゃぎした。
- ・冬の開催では、事前説明を取手市で実施。1月にみなかみ町で冬の交流会、カラーリング。
- ・取手市から総合型スポーツクラブの指導者が訪れている。みなかみ町と取手市の子ども達が相互に交流し、取手市の子ども達が雪遊びを体験した。

#### 【江戸川区・木古内町】

- ・江戸川区では事前学習会で木古内町の紹介を実施。木古内町の野球少年団の協力で、ビデオレターを放映した。交流後、江戸川区の子ども達から木古内町の子ども達へもビデオレターを送った。
- ・交流では、漁船体験としてホタテ漁師の船に乗せてもらった。浜では地曳網体験。江戸川区と木古内町の子ども達一緒に網を曳き、魚やカニを魚箱へ移した。とれた魚の説明は漁師が行った。その後、少年野球の交流試合を実施。さらに、牧場で搾乳体験を実施。牧草ロールに乗って楽しんだ。

#### 【国分寺市・飯山市】

- ・国分寺市での事前勉強会に飯山市の担当者に来てもらって飯山市の紹介を実施。子ども達は飯山市の人に聞きたいこと、国分寺市の自慢、交流で楽しみにしていることを整理。
- ・交流当日はわんぱく学校校長である国分寺市教育長の講話の後、リンゴ園での説明・収穫の後、その場で食べる。入村式で戸狩観光協会や農家民宿の方と顔合わせ。鎌をつかって稲刈り、足ふみ式の脱穀の体験や当時の小学生の生活の様子を学ぶ。マイ箸づくりや笹寿司づくりを実施。
- ・2日目には朝の散歩、国分寺市と飯山市の子ども達とのレクリエーション、リンゴジャムづくり、えのきしめじもぎ体験を実施した。

#### 【宮口氏】

- ・わんぱく学校とはどのような仕組みか。限られた児童の参加ではないのか。

#### 【国分寺市】

- ・市の事業で、市内の小5・6年生を対象に地域のリーダーを育成するための体験活動。今年度で38回目を迎える。社会教育活動の一環。市内で公募をかけて子ども達を集めている。

#### 【北中城村・葛巻町】

- ・今年度で30年目の姉妹町村の交流。両町村で食材交流も実施している。北中城村では事前学習で葛巻町から牛乳を仕入れ、葛巻町の伝統料理「ひつつみ」を食べた。
- ・交流では、町長の出迎えによる歓迎会。葛巻町の中学校を訪れて、相互の中学校紹介を実施。その後、葛巻町の生徒は神楽を披露、北中城村の生徒はエイサーを披露した。その後、両町村の生

徒でひつつみを一緒につくって食べて、手作りの名刺交換を行った。

- ・ 地場産業の学習としてワイン工場、クリーンエネルギー施設等を見学。
- ・ 3日目にはスキー体験。沖縄県では決してできない体験。くずまき高原牧場で見学した。

#### 【宮口氏】

- ・ 冬に実施したのは良かったと思う。服装は各個人で負担するのか。体験も中学生になると感想も理詰めになって面白いと思う。

#### 【北中城村】

- ・ 沖縄県では防寒着を着る機会はないが、各家庭で用意してもらった。

## 2. 意見交換 1

### 《送り側》

#### 【取手市】

- ・ みなかみ町の協力のもと、夏と冬の活動ができた。活動後に参加児童と保護者からのアンケートを実施。子ども達の変化を検証すると、児童は互いに知らない者同士で体験したことで、楽しく会話ができ、性格が前向きになれた、あいさつやお礼が言えるようになったとの声があった。
- ・ 保護者からは、子どもが家の手伝いをするようになった、生き物や作物に興味を持ち、食への意識が高くなったとの声があった。農業体験で実際の作物を収穫したことで、食への感謝の念が育まれた。
- ・ 交流後、子ども達は取手市の良さをテーマにした作文を実施。交通の利便性、買い物や生活の利便性、安定した天候等の利点の気づき、年中行事やアート事業等、地域のコミュニティへの気づきも得て、自分達の住んでいるまちの魅力を再発見できた。
- ・ 学童を利用する子ども達も参加した。学童では日頃から年齢が異なる子ども同士が交流しており、上級生が低学年の世話をするなど、頼りになる上級生となっていた。

#### 【江戸川区】

- ・ 社会教育関連団体の交流として、野球を通じた交流を実施した。江戸川区では少年野球 79 チーム 1600 人の中から参加メンバーを選抜。普段は別々のチームで活動する子ども達が、同じチームになり、仲良く交流に参加した。
- ・ 木古内町の野球チームと一緒に地曳網を実施し、協力する大切さを学んだ。
- ・ 野球は 2 試合実施した。子ども達は他地域の子どもとの試合経験があまりないので、充実感があった様子だった。球場の環境も整っており、充実した遠征となった。
- ・ 1 日目は寺院泊。朝お寺の掃除を自発的に行うなど感謝の気持ちを出すことができた。
- ・ 2 日目は民泊。2～4 人の子どもが各家庭に受け入れてもらい、あたたかく大歓迎してもらった。子ども達からはとてもやさしくて、うれしかったとの感想を得ている。
- ・ 訪問後にも、手紙のやりとりで交流は続けている。保護者からは、交流により、遅くなって帰ってきた、自立心の向上などの声を得ている。

#### 【国分寺市】

- ・ 継続的に推進してきたわんぱく学校は、連帯・創造・実践をテーマにしており、年間 11 回程度の体験活動、地域探検等を実施している。
- ・ 対象は 4～6 年生で、飯山市は 1～6 年生が参加した。子ども達同士も異年齢交流になった。さらに、体験の指導者、民泊のお父さん、お母さんとの交流の機会をつくった。
- ・ 班長・副班長を決めて指導員を補助する役割を果たした。協調性を身に付けることも狙いである。
- ・ 農家民宿では食事の配膳や片付けを実施。保護者からは一人で送り出すことに不安の声があったが、子ども達は楽しんで、夜中までおしゃべりが楽しかったとのコメントもあった。
- ・ 稲刈りやリンゴ収穫体験で、農業や食への関心を高め、足踏み式脱穀に衝撃を受けた。実施前には飯山市が友好都市との認識は低かったが、それが今回の事業により高まったと思う。

- ・保護者アンケートは実施していないが、子ども達からは楽しかった、また参加したいとの声、保護者からも成長した顔つきになったとの声を聞いている。

#### 【北中城村】

- ・3つの点で子ども達の成長を感じた。葛巻町との友好関係を深めることができ、葛巻町の中学生との交流では名刺交換やゲームなどで緊張がほぐれ、積極的に話しかけながら、互いの方言を話すなどの積極性を発揮してくれた。スキーでは葛巻町の生徒が教えてくれて、一緒に雪合戦も実施した。
- ・リーダーとしての意識の向上がみられた。さらに協調性、連帯意識が高まった。当初、人前を嫌う生徒がいるとの話を聞いていたが、交流を通して自らの思いを語る姿を見ることができた。事後には生徒同士の交流も深まったとの話を聞いた。
- ・違う地域の方々との交流で、葛巻町の魅力と同時に、自分達の地域の魅力にも気づけた。
- ・子ども達が葛巻町と北中城村の架け橋になって、互いの地域が発展していくことを期待する。

#### 《受入側》

##### 【みなかみ町】

- ・今回の交流ではみなかみ町からも児童が参加し、自分達の町の自然環境を再評価できた。町では自然の豊かさやエコパークをうたっているが、そこに暮らすと当たり前でその価値に気づけなかった。取手市との交流でアウトドア体験や芸大のワークショップを通じて町のすばらしさを認識できた。
- ・受入農家の生き甲斐の向上が図られた。子ども達を泊められる農家が30数軒あり、多くが高齢者であり、孫が遊びに来た感覚で個性ある子ども達との交流を楽しんでくれた。
- ・地産池消、食育の効果も高い。トマトの収穫では完熟のおいしさを学んだ。
- ・取手市の子ども達との交流を通じて、子ども達のコミュニケーション能力は高まった。
- ・取手市の方々にみなかみ町の観光をアピールすることができた。

##### 【木古内町】

- ・民泊家庭の連携が強化された。各家庭同士が自主的に情報交換を行っていた。
- ・受入家庭には高齢者が多く、子ども達と時間を共有することが生きがいにつながった。各受入家庭で工夫をして体験をしてもらった。朝、浜を歩く、庭の畑で収穫など独自の体験が行われた。
- ・町による体験観光の認知度が町内で向上した。民泊家庭の受入募集チラシを広報した。交流の様子が新聞記事に取り上げてもらった。町の野球少年団員の保護者にも認知してもらえた。
- ・平成28年度からはじまった江戸川区との交流であるが、江戸川区のイベントに出展した際に、以前参加してくれた子ども達が声をかけてくれることもある。
- ・スポーツ交流の可能性を確認できた。これまでは自然体験が主だったが、野球を通して、スポーツを活用した事業の可能性を見出すことができた。

##### 【飯山市】

- ・市では首都圏の学校による自然体験教室の受け入れを25年続けている。これまでも多くの子ども達が来訪しているが、その受入方がマンネリ化してきていた。今回、社会教育活動の一環の受入は初めてで、今まで実施していなかったリンゴジャムづくり体験を行った。受入農家にはこれまでと違うことをお願いするので懸念もあったが、新たな体験プログラムとして評価された。
- ・参加した飯山市の子ども達も当たり前だった地域の中で様々な気づきがあった。国分寺市の子どもと一緒にカエルを捕まえたり、リンゴの皮を一緒に食べたりしていた。
- ・直接関与していない市民も、新聞やケーブルテレビでの情報で、この取組の認知が広がった。

##### 【葛巻町】

- ・相互の歴史や文化産業の理解につながっている。互いの歴史文化を知ると良い関係を築ける。20年続いている交流であるが、今回は相互の理解がさらに広がることを目指した。中学生からのアンケートでは、自分が住んでいる地域を見直す良い機会になったとの声があった。

- ・葛巻町には恥ずかしがり屋の子どもが多いが、北中城村の生徒と次第に打ち解けて、最後には積極的に会話をし、連絡先の交換をするなど、自主性の向上が見られた
- ・ワイン工場や牧場の見学では住民が講師になった。住民にとっても、沖縄は遠い地域で、中学生との交流は貴重な機会であった。北中城村に関心を持てたことで次へのアクションにつながる。
- ・葛巻町と北中城村は平成 27 年から合同の観光物産展を実施しており、役場や青年会同士の関係が構築できている。
- ・参加した子ども達には将来的にはまちづくりの重要な人材となってもらいたい。

【宮口氏】

- ・交流のきっかけは？

【葛巻町】

- ・沖縄の事業者の方が太平洋戦争中の戦友が葛巻町出身だったということから交流を開始した。

【宮口氏】

- ・取手市とみなかみ町では夏と秋の 2 回を実施。1 回目、2 回目の違いは何か？

【みなかみ町】

- ・夏はみなかみ町の夏の自然・農家との交流で利根川流域のつながりを感じる。
- ・冬は夏とは異なる冬の自然も体験してもらいたいということ。
- ・夏は個性的な行動をした子ども達も、冬になると成長して目的を汲みとって取り組んでくれるようになった。

【宮口氏】

- ・近い距離感での交流で 2 回の実施は良いと思う。2 回会えば友達というように交流が深まる。地元の子も達も寒さや雪遊びなどで、都会の子も達に対して粹がることで自分のパワーアップになる。
- ・江戸川区の野球チーム同士の交流は、知らないもの同士の良い交流である。子ども達の成長には良い取組。
- ・国分寺市のわんぱく学校の仕組みが素晴らしい。元気な子ども達を地域のリーダーに育てようという発想が良い。
- ・沖縄県の子もが寒い葛巻町に行くことは貴重な体験。町の基幹産業やクリーンエネルギーのことを学んだことはきっと心に刻まれる。雪国を知ること、沖縄の良さを知ることすばらしい。ぜひ交流を続けてほしい。
- ・木古内町は昨年度も寺に宿泊。なかなかできない体験が素晴らしい。
- ・飯山市の子もにとって、東京の子も達がリンゴの皮を食べるのを見たこと、他人の素直さを見ることは貴重。
- ・葛巻町では町の生徒も交流に参加した。地域のことは日常で教えられると言う人はいるが、遠くから来た人と一緒だと素直に聞けて、反応を見られる。交流の効果の一つだと思う。

【総務省 三宅専門官】

- ・取手市において東京芸術大が講師に入ってもらった効果はどうだったか。

【取手市】

- ・取手市に東京芸術大のキャンパスがあり、普段から交流はあった。みなかみ町でも東京芸術大の学生の作品展示等での交流があったことから、声掛けをした。ワークショップでは、みんなで利根川の絵を描いて、それが一本の川の絵になった。自分の頭で考え、感じられる内容を描き、実際に自然素材で絵の具を作るなど、学校ではできない体験ができた。

【総務省 梶室長】

- ・政府では小中学生 70 万人体験を目標としている中で、それを実現しようとかかなりの費用となる。
- ・参考までに、各団体の参加目標人数を伺いたい。

#### 【江戸川区】

- ・江戸川区は当初から 20 名。

#### 【取手市】

- ・計画目標は 30 名、予算補正の関係で 25 名。

#### 【国分寺市】

- ・国分寺市目標 50 人、実際は 54 人。

#### 【北中城村】

- ・目標 12 名。これまでの取組と同じ人数。

### 3. 調査発表 2

※配付資料（第 1 章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図）を使用による紹介。

### 4. 意見交換 2 「本取組の継続に向けた取組」（受入側・送り側共通）

#### 【取手市】

- ・これまでのみなかみ町との交流は大人中心だった。子ども達の交流は新たな取組だった。
- ・みなかみ町の受入団体と東京芸術大学にコーディネーターとして入ってもらった。
- ・取手市の総合型スポーツクラブ 3 法人から各 2 名補助員として参加してもらった。今後、各クラブには子ども交流を事業化してもらいたいと考えている。
- ・今後のプログラムの内容について、今回は大人側で考えたが、子ども達にもプログラムを考える機会をつくりたい。参加者負担金を受益者負担として上げることも検討。

#### 【みなかみ町】

- ・町内の受入実績のある団体がコーディネーターとして宿泊や体験等を手配した。
- ・現在、民泊受入農家が減っており、掘り起こしを進めるとともに、安全講習も継続して取り組む。
- ・東京芸術大との関係については、芸術のまちづくりとして芸大卒業生が絵画をまちで譲り受けて展示している。今後の域学連携も進めていく。

#### 【江戸川区】

- ・今回で 2 回目という経験を活かして、区による自然体験交流事業としての継続を検討している。今後は公募で参加者を募り、参加費を負担してもらおう。参加の対象を広げることで、参加者の確保を図る。子ども達や保護者が魅力を感じる体験内容になるように充実させたい。
- ・来年度は山形県鶴岡市との交流を実施予定。同市との交流事業は 37 年経過しているが、大人を中心とした事業だったので、子ども達の交流を実施したい。

#### 【木古内町】

- ・体験観光の組織の強化が課題である。スタッフが年配者で 10 年先を見越した対策が必要。
- ・民泊受入家庭が当初の 30 軒から 20 軒に減少。若い世代にいかにして参加してもらおうかが課題である。町商工会青年部の協力で、飲食に係る部分をお願いしている。昼食は自社のものをおろしてもらおう。参加児童と町商工会青年部と一緒に過ごす夜の花火大会を実施した。
- ・町民に活動を知ってもらうため、マスコミによる報道、受入家庭の皆さんからの口コミをお願いしている。
- ・事業予算の確保が課題である。町は経費負担をしていないが、町のバス、施設の無償提供などを行っている。社会教育活動の一環のため、今後は町教育委員会との事業タイアップを図ることで、参加費の負担軽減、児童同士の交流の機会を設けたい。

#### 【国分寺市】

- ・来年度は総務省森林環境譲与税を利用した森林トレイル、森林アクティビティ、ジップラインアドベンチャーを飯山市で実施予定。キャンプファイヤー等で飯山市の子ども達も受け入れられると思う。

- ・また、中高生も巻き込みたい。異年齢交流として地域で活躍するリーダーの育成の取組に連続性を持たせたい。
- ・参加した交流を継続するために、参加負担金子ども1泊2日5,000円、2泊3日で10,000円をいただくことで考えている。

#### 【飯山市】

- ・今回は1泊2日の中で体験メニューを詰め込みすぎた。今後は2泊3日で余裕をもって、地元の子どもの交流も充実させたい。飯山市での参加負担金500円をいただくことを考えている。参加児童への効果発信とあわせて、負担金の確保を検討していきたい。

#### 【北中城村】

- ・予算確保が課題。20年の交流、昨年までは村の単費。今年度初めて国の事業を活用した。次年度は8月に葛巻町から受け入れる予定。
- ・葛巻町までの距離があるため、渡航費がかかる。1万円が保護者負担、その妥当性、コストを抑えて質を下げない方策を考えていきたい。

#### 【葛巻町】

- ・体験プログラムの見直し、新たなコンテンツの開発が課題。別企画で行われているスノーワンダーランド、アニマルトラッキング等の体験コンテンツとの連携を進めたい。
- ・今回の宿泊先は第3セクターのホテルだが、町に酪農家が多く、今後農家民泊の実施を検討したい。
- ・北中城村のショッピングモールで、昨年初めて葛巻高校による神楽披露を行い、物産展で生徒や町民が参加できるような仕組みを構築した。
- ・相互の地域おこし協力隊による連携を図る。特産品や旅行商品の開発、学生や町民参画できる形をつくる。山村留学の分野でも一人コーディネーターがいる。将来的には北中城村の中学生が山村留学制度を活用して留学をしてもらいたいと考えている。
- ・経費の制約があり、全町的な交流になっていない。より多くの町民が連携できる仕組みにしたい。

#### 【宮口氏】

- ・木古内町と江戸川区は2年継続の実施。今年から中学校、社会教育という要素が加わっている。
- ・森林環境譲与税の活用等、何とか工夫して交流を継続したいという姿勢を評価したい。
- ・子ども達は交流を通じて何かを感じて帰る。それきりにしては話題にならず、深まらず広がらない。地域として継続的に取り組むことが地域の成長にもなる。国の支援をもらいながらでもいいので、交流を続けてもらいたい。
- ・今回は友好都市の組み合わせが多かったが、全く縁のないところの交流も意味がある。相手を固定して続けるだけではなく、チャレンジしてもらいたい。但し、同じように予算を出すことは難しいことは理解する。

#### 【総務省 梶室長】

- ・来年度以降の継続の努力に敬意を表する。連続して活用するには、実施方法を変えることが必要。本事業は体制構築のための予算という位置づけ。継続するには、学校教育に転換する、他の社会教育の活動に転換するなどの工夫が必要である。森林環境譲与税については、森林の整備、森林が持つ多面的機能の普及啓発の意味で、山の体験には使える財源になると思う。
- ・特別交付税の活用については、来年度以降、渡航費は対象外だが、宿泊費等半分は交付税の算定対象になる。

#### 【内閣官房 菊池参事官補佐】

- ・総務省、文部科学省、農林水産省ではじめた子ども農山漁村プロジェクトは現在、環境省、内閣官房も加わり推進している。各省の支援施策があるので、参考にしてほしい。

#### 【総務省 三宅専門官】

- ・本事業の対象の枠は「小学校の学校教育」から「中学校による学校教育」と「社会教育」にまで



も枠を広げた。参加者の募集や運営の面での課題を教えてください。

**【木古内町】**

- ・社会教育を担当する町教育委員会との連携が無く、観光担当部署だけが交流に取り組んでいる。担当同士がたまたま知り合いでうまくいったが、今後は仕組みをつくる必要がある。

**【江戸川区】**

- ・今回の参加者は野球チームの選抜者だったので、事前学習と事後学習など、参加児童が顔を合わせる機会をつくるのが難しかった。

**【取手市】**

- ・学童からの参加枠と市内小学校の参加枠を設けた。違う学年や違う学校との交流、みなかみ町との交流もできたことは成果である。社会教育に広げる際に、大人を連れていくことも考えた。みなかみ町で合宿所があるので、大人を対象にすることも考えてもらいたい。

**【みなかみ町】**

- ・宿泊可能な廃校活用施設があり、一日一組、100人まで泊まれる。大人の交流も可能である。

**【国分寺市】**

- ・既存事業の展開の一部だったのでスムーズに実施できた。ゼロからの募集は困難である。

**【飯山市】**

- ・幅広い子ども達が対象になり、異年齢が集まることは良かった。
- ・様々な小学校からの集まりなので、事前学習の時間がとれなかったことが課題。学校側が積極的に動いてもらうことが必要になる。

**【北中城村】**

- ・中学生からの12名募集。小学生の頃から葛巻町の交流を知っているので、生徒会を中心にした選抜メンバーになる。積極的に生徒会に加入することにもつながる。

**【葛巻町】**

- ・住民とのふれあいが気薄であった。役場内での農林サイドや観光サイドとの情報共有が不十分であったことが課題。北中城村との密な情報交換がまずは必要。葛巻町のDMO事業の一環で、高校生の活用や情報発信やまちづくりでの交流も考えられる。

**【宮口氏】**

- ・わんぱく学校の仕組みは効果的である。
- ・沖縄の家は比較的小さいので、葛巻町の民泊について、ゆったりした家でどんな暮らしが繰り広げられるのかを知ることは貴重である。
- ・農家の方々は少々のことでは驚かない。都会の子どもが田舎で暴れても、3日泊まれば成長がみられるというのは研究でもあがっている。今後も交流を継続してもらいたい。

## 第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーに係る開催概要

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔福島県郡山市会場〕の概要

開催日時	平成31年2月8日（金）13：00～16：50
開催場所	郡山商工会議所 6階 中ホールB（福島県郡山市）
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後援	福島県、福島県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔高知県高知市会場〕の概要

開催日時	平成31年2月13日（水）13：00～16：50
開催場所	高知城ホール 2階 大会議室（高知県高知市）
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後援	高知県、高知県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔東京都国分寺市会場〕の概要

開催日時	平成31年2月20日（水）13：00～16：50
開催場所	本多公民館ホール（東京都国分寺市）
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後援	国分寺市、国分寺市教育委員会

## I. 【特別講演】「農山漁村体験の果たす役割と教育的意義

～送り側と受入側の協働による取組への期待～」の要旨

講師：独立行政法人 国立青少年教育振興機構

青少年教育研究センター 参事 小林 真一 氏

<講演会場>福島県郡山市会場／高知県高知市会場／東京都国分寺市会場



### 1. はじめに

(自己紹介)

- ・千葉県流山市の中学校に勤務した後、人事交流で国立磐梯青年の家（福島県）に平成7年から3年間勤務、その後転籍し（当時は文部省）、以降、全国の国立青少年教育施設に勤務。

(ねらい)

- ・本日は、開催要項に示されている本セミナーのねらいである「学校等の送り出し側と農山漁村地域の受け入れ側による協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会」に資するような話をしたい。

### 2. 私の「見方・考え方」で捉えた子プロの「対象・目的・内容」

(見方・考え方の意味)

- ・学校教育で児童・生徒に教える「目標」と「内容」は、文部科学省が策定・告示する学習指導要領に定められている。
- ・新学習指導要領では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を理解したり、情報を精査して考えを形成したりして学習の充実を図ることとしている。

(私の見方・考え方)

- ・私の「見方・考え方」は、私が勤める青少年教育施設で実施する子ども達を集めたキャンプの企画や、今回のような講演の内容を考える際に、「誰のために」という「対象」と、「何のために」という「目的」を考えて、そして、「何をするのか」という「活動（内容）」と、「どのように指導するか」という「方法」を考えるということ。

(子プロの対象)

- ・「子ども農山漁村交流プロジェクト」（以下、「子プロ」という。）の対象は、「送り側」（学校、児童・生徒）と、「受入側」（農林漁家、自治体、地域）である。受入側が事業の対象となるのは、子プロならではの目的である。
- ・送り側は、校種、地域、教育課程により、例えば、「遠足や集団宿泊活動で実施する地元の小学校」や「修学旅行で実施する他の地域の中学校」というように考えることができる。また、受入側も、子プロの現状や実施主体により分けることができる。

(目的と目標)

- ・私は「目的」と「目標」を分けて捉えている。「目的」は、抽象的な言葉で表される最終的に目指す姿であり、目的を具体的に表現したものが「目標」である。具体的に表すことで検証が可能となり、客観的な評価につなげることができる。

### (子プロの目的と目標)

- ・子プロの「受入側の目的」は「地域の活性化」であり、具体的には「社会的な活性化」と「経済的な活性化」といわれている。
- ・平成 26 年のランドブレインの調査（「子ども農山漁村交流報告書」）では、「社会的な活性化」である「地域内の受入関係者間のつながりが強まった」や「住民のやる気や生きがいに繋がった」に回答した割合が、「経済的な活性化」である「地域の農水産物の販路が増えた」や「新たな取組・事業が創出された」と比べると高い。
- ・「経済的な活性化」を「目標」とするなら、「年間いくら収入をあげたらよいのか」、そのためには「年間何人の子ども達を受入れるのか」ということを考える必要がある。
- ・総務省が主催した「子ども農山漁村交流プロジェクト研修」のワークショップで、「日本の農林漁業を理解するという目的」に対して、「どんな姿になったらよいのか」という「目標」は何かと尋ねたところ、「国産品を買う」という回答があった。農家の苦勞、農産物の流通過程や安全性を理解すると、多少値段が高くても国産品を買うようになるということである。日本の農業を知識レベルで理解するだけではなく、行動に移せることを目標にすることである。

### (子プロの活動)

- ・子プロで「何をするか」(活動) を考える上で、農林漁業体験と農林漁家泊の「目的」を考えることが重要。
- ・例えば、農林漁業については、小学校の「社会」では、「生産の工程の理解」や「人々の協力関係、工夫や努力の理解」とされている。これを目的とするならば、どのような活動をしたら、達成できるかと考えること。
- ・滋賀県日野町は、初期段階では、集団宿泊と組み合わせることを模索したが、当地ではアウトドアレジャーを実施できないため、プログラムは各受入家庭に一任する家業体験とし、その時期にある仕事、できる作業を組み合わせで実施している。
- ・北海道浦幌町は、地域の課題解決に、子ども達を軸に、教育委員会、町役場、農林漁家、農協等地域組織が連携して取り組んでいる。浦幌町の小学 5 年生が、地元の農林漁家での生活体験や民泊を行う取り組みもその一つである。
- ・「地域の活性化」という目的は、達成することが難しい課題である。浦幌町のような複合的な取り組みが必要ではないか。

### (本当かと考え直す)

- ・「本当か」と考え直すことも重要である。人は、自分の見方・考え方に固執するきらいがある。往々にして何をするかという活動から考えてしまいがちであるが、何のためにやるのかという「目的」で考え直すと、新しい考えが浮かんでくる。

### (言葉の意味の共有)

- ・「言葉の意味」を考えることも重要である。「活性化」を「社会的活性化」と捉えている人と「経済的活性化」と捉えている人では、同じ「活性化」であっても意味が異なる。活性化のために何をするかを話し合っても議論が噛み合わないことが考えられる。

### (体験活動の意味・定義)

- ・児童・生徒の「体験活動の充実」は、教育施策で重点事項に挙げられている。
- ・平成 19 年中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」では、「経験」は「人間が実際に見たり、聞いたり、行ったりすること」、「体験」は「能動的な経験や具体的な経験」、「体験活動」は「意図的・計画的に提供される体験」と定義している。
- ・人間は意識すると「見える」から「見る」に変わる。これが「能動的な経験」である。
- ・「体験活動」は「目的」（子どもにさせたい体験）を達成するための「手段」とも言える。子プロで言えば農林漁業体験や農林漁家泊は「手段」であり、「目的」ではないということ。

### 3. 子ども農山漁村交流プロジェクトとは

#### (子プロの経緯)

- ・子プロは、平成 19 年教育再生会議の「小学校で、1 週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験活動を実施」という提言を受けて開始された。

#### (学習指導要領における長期宿泊体験と子プロ)

- ・学習指導要領の改訂について審議した平成 20 年中央教育審議会答申では、「学期中や長期休業期間中に一定期間（例えば、1 週間（5 日間）程度）にわたって行うこと」と示されたが、「小学校学習指導要領」には明記されず、「小学校学習指導要領解説特別活動編」に記載されている。
- ・新学習指導要領には、「小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進」、「農林水産業に関わる体験活動等その地域の特色や産業等に対する理解を深める活動」が記載されている。これらは、現学習指導要領にはない記述であることから「子プロの推進」を重要課題としていることがうかがえる。

#### (これからの子プロ)

- ・平成 30 年 12 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局や文部科学省等の関係府省が、各都道府県知事や教育委員会等に、「子供の農山漁村体験（通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」）の充実について（通知）」を発出した。
- ・これまでの「子プロ」と変わったことを整理すると、対象は「小学校の集団宿泊活動」であったが、「小学校・中学校・高等学校の宿泊活動」となった。つまり、中学校と高等学校、そして、修学旅行が対象に加わった。また、目的に、「地方への UIJ ターンの基礎を形成する」が、国による支援の対象が学校だけでなく、学校の導入につながるような「社会教育の分野での事業」が加わった。

### 4. 子ども農山漁村交流プロジェクトの現状

#### (国立青少年教育振興機構の調査結果)

- ・国立青少年教育振興機構が実施した「平成 30 年度小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査」によると、「農林漁業体験」と「農林漁家泊」の両方を実施していない小学校は 9 割、中学校は 8 割となっている。
- ・農林漁家泊を実施しない理由として、「念頭にない」という回答が最も多く 6 割であった。
- ・このことから、子プロを推進するためには、学校に子プロの内容と効果を伝えることが大事で

あると考えられる。

- ・また、「子プロをはじめたきっかけ」は、前述のランドブレイン社の調査によると「教育委員会からの紹介」が最も多く7割であることから、「自治体の教育施策」に子プロを位置付けることが効果的であると考えられる。

## 5. 子ども農山漁村交流プロジェクトの今後の展望と課題

### (子プロの今後の展望)

- ・農林漁業体験や農林漁家泊は今後増えるのではないかと。送り側の要因として体験型の修学旅行が増えてきており、その中に取り入れられることが考えられる。
- ・受入側の要因として、子プロが新たな施策に位置付けられたことにより予算措置が充実するため受入地域が増えることや、受入体制が整備されることが挙げられる。

### (子プロの課題)

- ・送り側の課題としては「民泊」の教育活動としての捉え方と展開が不十分ではないだろうか、「民泊は教員の負担減」という誤解と、それが広がってしまい保護者からの不信を招かないか」ということ。
- ・行政の課題としては、「予算措置が3年限度のため施策の実効性に懸念が生じる」ことや、「自治体ごとの施策化の差（温度差）」が挙げられる。
- ・受入側の課題としては「受入回数が増えることによる、受入家庭の負担感の高まり」や、「受入可能人数よりも多い人数を受入れたり、安易に受入家庭になったりすることによる対応の質的な低下や、事故の増加」、「受入地域間での競争が激化」、「受入家庭の高齢化により継続が困難という家庭・地域が発生」が挙げられる。
- ・実際に「修学旅行の民泊」でのトラブルが増えている。

### (児童・生徒の学びの内容)

- ・学校が教師の負担軽減という理由で民泊を選ぶこともあるし、受入れ側は経済的活性化という理由で民泊に取り組むこともある。しかし、「子どもたちは何を学ぶのか」を考えなくてはならない。新中学校学習指導要領には、「単なる物見遊山に終わることのない有意義な旅行・集団宿泊的行事を計画・実施するよう十分に留意すること」と示されている。物見遊山にならない農山漁村体験とは何か。
- ・「日本の農林漁業や日本の農山漁村の理解」という「目的」を達成するためには、「どんな知識を身に付けさせたらよいのか」、「どんな心情や態度になるようにしたらよいのか」ということを具体的に考える、つまり「目標」にすること、「そのために、農林漁業や農林漁家泊で、どのような体験をさせたらよいのか」、つまり「活動」を考えることが大事である。

### (児童・生徒の人間関係に留意)

- ・「集団宿泊活動は、どの子にとっても効果があるのか」という視点で考えてみる。
- ・「たのしい学校生活を送るためのアンケートQ-U」という調査がある。質問により「承認度」と「安心度」を測定し、各高低により児童・生徒を、「学校生活満足群」、「非承認群」、「侵害行為認知群」、「学級生活不満足群」の4群に分けることで学級での人間関係の実態を客観的に把握することを目的としている。

- ・農林漁家泊に際し、「受け入れる児童・生徒はどの群に属するのか」、「各群の児童・生徒が混ざっているのか。同じ群の児童・生徒だけなのか」、「各家庭はそのことを知っていた方がよいのか。知らない方がよいのか」、「知った場合、児童・生徒にどのように接すればよいのか」、「学校にどのように割り振りを依頼するのか」等を考えなければならない。

(結び)

- ・どの児童・生徒にとっても、有意義な学びになるような「農林漁業体験」、「農林漁家泊体験」にしていきたい。そのために、考えることはたくさんある。地域の方と教育の専門家である地域の学校の先生とで一緒に考えてはどうか。
- ・「子プロ」を通して、日本の農林漁業や農山漁村、家族や地域の在り方を考え、行動に移す子どもを育てるために、これからも頑張っていきましょう。

## Ⅱ. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔福島県郡山市会場〕の概要

開催日時	平成31年2月8日（金）13:00～16:50
開催場所	郡山商工会議所 6階 中ホールB（福島県郡山市清水台1-3-8）
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会・挨拶 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 南 格 氏 福島県 観光交流局長 宮 村 安 治 氏</li> <li>2. 特別講演「農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小 林 真 一 氏</li> <li>3. 事例紹介 【送り側】 「胎内市ふるさと体験学習の取組」（新潟県胎内市） 前 胎内市教育長 小 野 達 也 氏 【受入側】 「南会津農村生活体験推進協議会の取組」（福島県南会津町） みなみやま観光株式会社 営業部長 湯 田 弘 信 氏</li> <li>4. パネルディスカッション 「子ども達のために！農山漁村の未来のために！ 学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 【パネリスト】 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小 林 真 一 氏 前 胎内市教育長 小 野 達 也 氏 みなみやま観光株式会社 営業部長 湯 田 弘 信 氏 【コーディネーター】 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花 垣 紀 之 氏</li> <li>5. 国の施策説明 総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等
参加者数	36名（登壇者、主催者、事務局関係者を除く）





## 【事例紹介：送り側】

### 「胎内市ふるさと体験学習の取組」（新潟県胎内市）

前 胎内市教育長 小野達也氏



- ・胎内市が行っているふるさと体験学習事業について紹介したい。地元子ども達を地元で受け入れるという取組である。
- ・胎内市は、新潟県北部に位置する人口約3万人の自然に恵まれたまちである。
- ・子どもの数が全国的に減少しているが、胎内市では昭和59年と比較して平成30年40.7%になった。全国の平均よりも大幅に減少している。体験・交流の場の創出が難しくなり、支援が必要になる子ども達も増えているので、体験学習の機会が必要とされていると考えられる。
- ・子ども達を取り巻く環境が変化し、色々な手立てが講じられてきた。胎内市では、平成18年「教育基本法」の改正を契機に、学校と地域の連携事業が始まった。
- ・中山間地域の活力の減退対策としてグリーン・ツーリズム事業を計画した際に、有識者から「地元の人が地元の魅力を感じていないのではないか」、「地元の人が地元の魅力を知らずに市外の人に来てもらえるか」、「地元子ども達に地元の魅力を感じてもらうことが重要である」という助言をいただいたことからふるさと体験学習事業が始まった。
- ・はじめに、事業の目的について関係者と話し合い、「郷土への愛着<郷土愛>」、「人間関係形成・社会形成能力<かかわる力>」、「自己理解・自己管理能力<見つめる力>」、「キャリアプランニング能力<夢おこす力>」等が挙げられた。
- ・活動プログラムは、農泊体験を入れながら、地域の魅力を学ぶためのプログラムを入れている。人間関係能力を高めるための取組を学校で組んでいる。当初は農泊が2泊であったが、受入農家の負担等を考慮し、現在は1泊になっている。
- ・各受入先との調整を行うので、行政職員が関わっていることが重要であると感じている。
- ・ふるさと体験学習のメリットとして、「先生が身近な教材を知り、活用できる」ということは重要であると感じている。先生は異動があるため、地域に溶け込み、地域のことを教材にする時間がない。そこで、行政職員と共に地元の魅力に触れ、教材として活用する、子どもの可能性もなおよく見えるようになるということが大切であると感じている。学校と地域との連携が深まることで、地域で子どもを育むという機運が事業を通じて高まっていると考えている。地域の人子ども達のことを知り尽くしているので子ども達が安全・安心に活動できる。
- ・胎内市の取組の特徴は、「市単独の補助金の交付」、「農林水産課による手配窓口の一本化」、「教科等との連携」、「受入関係者との学校側のねらいの共有」が挙げられる。
- ・小学校では様々な郷土の資源を知るための様々なプログラムがある。中学校では職場体験学習として地域に出ており、小・中学校で連続するキャリア教育を実施している。高等学校でのインターンシップも計画している。
- ・体験学習を推進する上での留意点としては、「プログラムづくりには大勢が参加する」、「教科との連携を図る」、「受入農家・事業所を確保する」、「段階的に地域活性化につなげる」が挙げられ

る。

- ・子ども達だけでなく、親も経験不足である。大人にも体験できる機会が大切であると思っている。多くの子ども達・大人達に、体験活動に参加してもらいたい。

### 【事例紹介：受入側】

#### 「南会津農村生活体験推進協議会の取組」（福島県南会津町）

みなみやま観光株式会社 営業部長 湯田 弘 信 氏



- ・南会津町は福島県の南西部、栃木県との県境に位置し、尾瀬に近い山の中の地域である。南郷トマトが特産品であり、トマト農家が多い。そばや、しんごろう、日本酒等も特産品である。尾瀬のハイキングをする方の宿泊の拠点となっている。
- ・みなみやま観光株式会社は南会津町 100%出資の第三セクターの観光会社であり、町の宿泊施設や温泉施設、スキー場、道の駅、駅前の売店、キャンプ場などの指定管理を受けて運営している。
- ・農村生活体験プログラムを始めたきっかけは、子ども農山漁村交流プロジェクトであった。平成 19 年に観光客の動向を調べた際に、長期休暇やスキーシーズン、土日はお客様が来られるが、平日のお客様は皆無であった。この課題を解決するために、南会津農村生活体験推進協議会を立ち上げ、農林水産省の子ども農山漁村交流プロジェクト事業に応募し、受入モデル地区となった。
- ・平成 20 年には 7 校で約 700 名、平成 21 年には 16 校で約 1,600 名を受け入れた。平成 23 年も 28 校予約が入り、子ども農山漁村交流プロジェクトが町の重点施策になろうとしていたが、東日本大震災及び原発事故により、予約がすべてキャンセルになった。
- ・南会津町の放射線量は自然界とそれほど変わらなかった。「南会津町は問題なく、放射線量も大丈夫ですよ」と県などの協力を頂き、全国の学校をキャラバンで歩いた結果、少しずつ戻ってきた。平成 25 年からは、南会津の子ども農山漁村交流プロジェクトとして地元の子供達を漁村に派遣するプロジェクトを行っている。平成 22 年度の実績に戻すべく営業活動を行っている。
- ・現在のコンセプトは「笑顔と笑顔が出会う感動の農村生活体験」である。以前は「ありがとうの心を育む南会津農村生活体験」であった。大震災以降の交流で、子ども達がバスを降りた瞬間に山の近さに感動した様子や南会津の住民が「来てくれてよかった」と感じていた様子を見て変更した。
- ・みなみやま観光株式会社は、南会津農村生活体験推進協議会の事務局を担っている。ワンストップ窓口として、学校や旅行会社、受入家庭、体験インストラクターの調整を行っている。
- ・各地区に体験インストラクター・受入家庭・農業法人を下部組織として運営している。
- ・各地区 50 軒の受入農家を目標としており、震災以前は目標に近い数の農家に協力いただいたが、震災後高齢化もあり減少し、最大時の 3 分の 1 程度になっている。常に受け入れてもらえるレギュラー農家は 3 分の 1 程度になり、準レギュラー農家を含めて 70~80 軒で実施している。1 軒あたり、子ども達を 3~5 人ずつ受け入れてもらっている。南会津農村生活体験推進協議会は、受入時期に、受入農家で行っていることを体験プログラムとしている。

- ・受入農家には、農家民宿を行っている農家や行っていない農家の両方があるが全て簡易宿所の許可を取った農家で実施している。申請手数料の2万2千円のうち、1万7千円は協議会が負担し、5千円は初回受入時に受入農家の報酬から天引きする形で保健所に登録を行っている。手続きについては事務局で代行している。
- ・食品衛生法については「利用者自らが、施設設備等を借用して調理を行い飲食する自炊行為のみを行う施設については、許可を要しない」という基準を適応して実施している。
- ・安全対策として関係者には、年1回は衛生や危機管理に関する研修を受講して頂いている。学校の旅行傷害保険とは別に、独自で保険をかけている。10年間で保険を適用したのは、犬にかまれた1件のみである。
- ・緊急連絡体制として、協議会、受入団体、先生、各地区担当者を決めて、事務局スタッフは、24時間体制で近隣に待機している。
- ・学校の先生からは、「地域の人との交流による子ども達のコミュニケーション能力をアップしたい」とのニーズがある。対面式の際に、「意思表示をすること」、「体調が悪い際に相談すること」、「自分達から聞きながら作業をすること」を子ども達にお願いしている。小学生、中学生、高校生、大学生、海外の学生であっても子ども達はみんな同じ人間である。
- ・内容は各家庭に任せているが、「おっぱなし（子どもだけで）」は禁止している。
- ・長靴や手袋については、受入農家が準備してくれており、足りない際も工夫してくれている。学校から問い合わせがあった場合は、防寒着とタオルぐらいで大丈夫だと案内している。
- ・今年受入の見込みが、19校3,907名となりあと少しで、震災前の水準に戻る状況である。受入農家への対価の合計が2,500万円となっている、2泊3日で1万3千円ぐらいとなっている。一番受入数の多い5月では、最大20万円近く支払われている農家がある。ビジネスモデルになりつつあり、町の重点施策にもなっている。
- ・学校を卒業してからのつながりも生まれ、その後の循環のきっかけになればよいと考えている。
- ・大震災で、受入校数が0になった時に外務省のキズナプロジェクトで海外の子ども達を受け入れて、頑張ろうという気持ちになった。今やっと戻り始めている。人材不足や受入家庭の不足などの課題はあるが、続けていく気持ちが一番大事であると考えている。
- ・1月6日に近隣4町村で「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業」という教育旅行誘致の連携の協定を結んだ。町の運営補助金なしで運営できるように、1万泊を目標としている。子ども達が来ることで、住んでいる住民の顔がにこやかとなり、病院に行く回数が少なくなり、住民の収入が増えるように事業を推進していきたい。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！

学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

＜パネリスト＞

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小林 真一 氏

前 胎内市教育長 小野 達也 氏

みなみやま観光株式会社 営業部長 湯田 弘信 氏

＜コーディネーター＞

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之 氏



【花垣氏】

- ・小林先生に事例発表を通じてどのようなことを感じたかお話し頂きたい。

【小林氏】

- ・胎内市の活動プログラムは、農家民泊と施設を組み合わせたものになっている。農家民泊で学べるものと施設で実施したほうがよい活動があるということである。集団宿泊活動の狙いの一つは、学級や学年の連帯感や所属感を深めることである。農家民泊は、分宿になるので学級での一体感は作りづらいので、そういったものを施設で実施しているように思われる。地域を巻き込んでいくことは重要である。自身の経験を踏まえても、先生方は地域を知らず、地域の活動にも参加せず、地域になじまない。先生方に地域を知っていただく意味でも、よい取組であると思った。
- ・南会津町の取組は安全面の配慮をよくしている。調査の中で先生が一番気にしていたのが、事故である。野外活動での事故や特別な配慮が必要な子ども達への対応等の安全面への配慮が先生の不安事項の上位に挙がっている。その中で、安全面での取組を示すことは、学校への安心につながるのではないかと思う。「おっぱなし（子どもだけで）」は禁止であるということも重要である。口は出さなくても、目は離さないことは大事であるので、このようなことを徹底していることが素晴らしく、これについても学校にアピールすることが大事であると思った。
- ・子ども達が卒業してもつながっていることは I ターンや J ターンにつながっていく可能性がある。他の地域でも、農家民泊に参加し、大学生になってインターンシップで受入地域協議会に入っている学生もある。
- ・学校の先生との話の中で、コミュニケーション能力の向上について出ていたが、学校の先生が考えているコミュニケーション能力とはなにかを聞いてもらおうとよいと思う。先生もあまり考えていないかもしれない。子ども達が、事前に課題として意識してくることが大事であり、実際に体験した後に事後学習を行うと、体験を通して学んだことを子ども達が自分で発見するというこ

につながるのではないか。

**【花垣氏】**

- ・質疑応答の前に私から、パネリストに1つずつ質問していきたい。
- ・小野氏の講演で「301人会」という言葉があったが、どのような組織であるかをご紹介頂きたい。

**【小野氏】**

- ・「301人会」は、プログラムを作り、受入農家とのつなぎ等の全体的なコーディネートを行っている。胎内市農林水産課に事務局を置き、構成員は受入農家と先生、子ども達と接する地域の方、学芸員等も含めた行政職員である。市の農林水産課・市長部局が旗振り役となって、構成員全体でプログラムを作っている。市営ホテルであった研修施設に事務局を置き、窓口となっている。

**【花垣氏】**

- ・なかなか一步踏み出せない地域が多い中で、官民協働で行うことが大切である。行政の中の部署同士の連携ができていく胎内市は参考になる。
- ・次に、湯田氏に伺いたい。震災後に大変なご苦労があったことと思うが、交流はそれを乗り越える原動力であることを伺った。受入農家の方と子ども達との交流の様子を教えてください。

**【湯田氏】**

- ・自分の子どもが他の地域に出ていった二人暮らしの高齢者家庭が多く、夫婦間の会話がほとんどなくなり、畑や田んぼも小さくなっている。地域に子どもの声が聞こえない状況である。民泊を行うと子ども達が地域を動き回るので、受入農家が楽しくなり、多少なりとも対価をもらうことでやりがいが出て、病院に行く回数が減った。そのようなことが地域活性化ではないかと感じている。子ども達が来ると、集落が活気づいていると感じる。そのため、この事業を続けていきたいと思う。自分達は株式会社であるが、この事業は正直儲からないため、会社からいつまでやっているのかと言われる時もある。会社の経営と闘う部分はあるが、地域に対する思いと子ども達のことを思いながら信念を持って続けていこうと思っている。

**【花垣氏】**

- ・大震災の年に、湯田さんにお会いした時に、「会津が元気でないとだめだ。まずは会津が元気になって、福島を元気にしていきたい。だから、ここではやめられない」とおっしゃったことが忘れられない。
- ・それでは、会場から質問を受け付けたい。

**【質問者①】**

- ・「今の子どもは判断力がない。判断力がないので、決断ができない。決断ができないので、行動ができない」と感じている。自分が子どもを受け入れた時は、仕事の仕方を教えたら、子ども達は、自分達で考えて、色々なことをやっていく。そこで判断力がついていると思う。このようなところに、交流の意味があるのではないかと思います。思い受け入れているが、どうでしょうか。

**【小野氏】**

- ・その通りである。子ども達の変わり様は、胎内市の受入農家を感じた通りである。子ども達は農家泊する上で多少の不安がある。受入側も学校も不安であるが、子ども達が一番不安である。子ども達は判断をしながら、自分でできたという気付きや自信を得ることで成長する。成長した後に、研修施設に集まったときに、各自の活動について共有しながら連帯意識を持っていく、皆で

協力をして、様々な壁を打ち破っていく。判断力と決断力まで養えるかは、2日3日ではなかなか難しいかもしれないが、学校での事前事後の指導を交えながら、その部分を掘り下げていく、子ども達に力をつけていくことが重要であると感じている。

**【質問者②】**

- ・この取組に対して先生に理解は得られていないのではないかと思う時がある。どのようにしたら学校全体と受入側と理解しあえるようになるか。

**【小林氏】**

- ・明確な回答はできないが、青少年教育施設にいと、担当になった先生は頑張っているが、他の先生は引いて見ているところがある。日頃の職場での関係が良くないのではないかと感じることもある。それに対する明確な答えはない。
- ・先ほど紹介した調査の中で、先生や学校を対象に集団宿泊の効果を聞いている。「担当となった先生のマネジメント力が高まった」という意見も多かった。「地域の方とのコミュニケーション力」については回答が少なかった。「先生同士の人間関係が良くなった」という項目は、一番低かった。
- ・「教職員以外に引率や指導をお願いする」という回答はほとんどなかった。をお願いする場合も「教育実習や学校支援で来ている大学生」に頼むというケースが多かった。「コミュニティスクールや放課後子ども教室等でご協力頂いている地域の方をお願いする」という項目は低かった。学校の先生が、地域の方に手を借りることがしていければよいと思う。地域の集まりに学校の先生を呼んで頂いてもよいかなと思う。

**【花垣氏】**

- ・学校の様子を見ると、校長がリーダーシップをとり、先生同士が意見交換をやっている学校とそうでない学校に二極化している。教員間の役割分担や地域の人材の活用等、良い事例を紹介していくことが必要であると思う。学校の中でも働き方改革の取組の中で改善を期待したい。
- ・北海道の十勝地域では、現地で、先生向けの研修を実施している。先生も忙しいので、短い良い事例の動画で見せる機会をつくるなど工夫が大切だと考えている。

**【花垣氏】**

- ・最後に、パネリストから一言ずつ頂きたい。

**【小野氏】**

- ・先生は忙しい。地域の方々の力がないとカバーできないことを学校側も分かっている。先生は転勤が多いので、地域の方の協力を頂いて、地域の魅力やそれを活用した体験を子ども達に提供してもらいたい。先生が変わることで、協力関係が変化することもあるかもしれないが、粘り強くご協力頂きたい。

**【湯田氏】**

- ・受入側の主役は受入農家である。受入農家が体調を崩された時等は、事務局で代わりの方をお願いするようにしている。必ず受け入れなければならないというプレッシャーは持たなくてよいと思う。無理をして受け入れても、子ども達にとっても良い結果は出ない。来てくれた子ども達と一緒に楽しむという姿勢で、受け入れてもらった方がよい。受入農家をバックアップすることが事務局の役割であると思う。地域の方は、子ども達のために一緒に楽しむ、思い出をつくる、来

てくれた子ども達がまた来てくれるのを期待するという姿勢がいいと思う。

**【小林氏】**

- ・東京都の平野部には山がほとんどない。山が近いことすら珍しい。東京の子ども達は田舎のおじいちゃん、おばあちゃんの家というものがなく、田舎の体験ができないので、提供できる場が必要である。
- ・民泊や集団宿泊活動は概ね1～2泊程度であるが、子ども達が変わるきっかけになる。変化がしっかりと身につくようにするために、事前と事後の学習をどう組んでいくのかを、学校の先生に提案できれば良いと思う。
- ・民泊にあたり、できること、できないこと、やらないことを明確に示せたら良いと思う。学校が抱えている問題から様々な要望が出てくる際、どういう理由で実施できないかを明確にし、民泊の意義を伝えて頂ければよいと思う。

**【花垣氏】**

- ・この取組は子ども達の教育として、地域の未来を創造するきっかけとして有効な取組である。是非それぞれの立場から子ども農山漁村交流を推進していただきたい。

### Ⅲ. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔高知県高知市会場〕の概要

開催日時	平成31年2月13日(水) 13:00~16:50
開催場所	高知城ホール 2階 大会議室(高知県高知市丸ノ内2-1-10)
次第	<p>1. 開会・挨拶 総務省 自治行政局 人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官 三宅啓之氏 高知県 観光振興部 地域観光課 課長 澤田昌宏氏</p> <p>2. 特別講演「農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林真一氏</p> <p>3. 事例紹介 【送り側】 「胎内市ふるさと体験学習の取組」(新潟県胎内市) 前 胎内市教育長 小野達也氏 【受入側】 「(一財)大豊町観光開発協会の取組」(高知県大豊町) 大豊町プロジェクト推進室 課長補佐 前田典彦氏</p> <p>4. パネルディスカッション 「子ども達のために! 農山漁村の未来のために! 学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 【パネリスト】 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小林真一氏 前 胎内市教育長 小野達也氏 大豊町プロジェクト推進室 課長補佐 前田典彦氏 【コーディネーター】 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣紀之氏</p> <p>5. 国の施策説明 総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省</p> <p>6. 閉会</p>
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等
参加者数	26名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)





## 【事例紹介：受入側】

「（一財）大豊町観光開発協会の取組」（高知県大豊町）

大豊町プロジェクト推進室 課長補佐 前田 典彦 氏



- ・私は大豊町役場プロジェクト推進室に所属し、一般財団法人大豊町観光開発協会の事務を兼務している。大豊町は四国の真ん中にある山間地で、人口が約 3,700 人、高齢化率が 56.7%の過疎化した町である。
- ・交流の取組を紹介する。平成 22 年に町は「おいでよおおとよプロジェクト」というプロジェクトを立ち上げた。近畿日本ツーリストさんから、専門の職員を 3 年間雇い入れて、地域の素材の掘り起こしや体験プログラムの磨き上げを行った。
- ・平成 23 年に体験の受入を試みたが、お客様の多様なニーズに合わせていくことは町の担い手にとって負担が大きいことが分かった。
- ・そこで、平成 24 年から「ありのままの生活」で受け入れられる「民泊」に取り組み始めた。隣接する徳島県三好市の「一般社団法人そらの郷」という団体がとても多くの修学旅行を市内の民泊で受け入れており、そちらを参考にして、町内に働きかけて、平成 25 年に民泊 13 軒が集まった。
- ・交流を始めたねらいは「地域と住民が共に元気になること」と「町内に経済波及効果をもたらすこと」である。また、来訪者にも有意義に帰っていただく必要があるので、「山の暮らしの体験」を理念とし、家庭的な生活・家族的な交流・生活体験を提供するという思いを大事にして受け入れている。
- ・初めての受入は平成 25 年。国際交流を民泊で受け入れないかというお話をいただいた。初めての受入が外国人という戸惑いもあったが、民泊推進協議会の秋山会長から「せっかく立ち上げたのだから受け入れなければいけない」と言われて、40 名を受け入れた。言葉が通じないので、身振り手振りだったが、最後はお互いの心が通じて感動の別れとなった。この経験が成功体験になって、口コミで 37 軒まで増えた。
- ・現在、大阪の中学校が訪れるようになったが、ラフティングと民泊をセットで受け入れるケースが多い。平成 28 年にその受付のために一人雇用した。平成 29 年には民泊家庭の確保のために町内の家庭を回っていただく方を雇用している。
- ・国内の学校教育旅行の予約を受けるために、平成 25 年から旅行会社等に営業を始めた。今年は 6 校を受け入れ、来年は 7 校、再来年は 12 校の予約をいただいている。
- ・予約の校数が多くなると大豊町だけでは受入が不可能となり、平成 29 年からは試験的に大豊町、本山町、土佐町、大川村といった「れいほく地域」による広域的な受入をはじめた。全部で民泊 86 軒、290 人くらいは受け入れるくらいの規模になった。
- ・各町村単位で民泊推進協議会を設立して、その上にそれらを束ねた「れいほく民泊推進協議会連合会」を設立した。構成団体は 3 つの民泊推進協議会の他に、大豊町観光開発協会、大豊町、土佐町、本山町である。
- ・広域の連合会は民泊家庭向けの合同研修会を行って、交流に取り組む意識の醸成や安全・救急や

受入のためのスキルアップを図っている。先進地への視察研修も合同で行っている。民泊家庭にとっての負担の一つが提供する体験や食事のメニューである。広域の民泊家庭同士がそれぞれの民泊家庭の体験や食事のメニューに関する意見交換を行うことで、情報の共有化やサービスの質の平準化を図った。また、都市農山漁村交流活性化機構にお願いして大豊町版の民泊家庭の手引きを作成した。それを広域的な取組にも活用している。

- ・他に、海外の学生にも対応できるように高知大学の留学生を対象にした郷土料理研修や民泊家庭を引っ張っていくコアな方を育成するために都市農山漁村交流活性化機構による「グリーン・ツーリズムインストラクター育成研修会」を開催している。
- ・台湾の学校との交流では「日本の文化に触れたい」という要望をいただく。民泊家庭では着物や浴衣の着付け、日本の遊びなどを行いながら交流している。夕刻から翌朝までの短い時間での交流であるが、感動して泣かれる。やはり心と心を通わすことがこの民泊にとっては重要である。
- ・関西からの中学生の交流では昼に入って翌日の昼頃に出発するパターンが多い。各民泊家庭ではお茶摘みや流しそうめんなど、都会では味わえないような体験を中心に行っている。
- ・今後の課題は民泊家庭の確保である。5月に多くの学校を隙間無く受け入れているが、毎週のように受入をお願いすると疲れる民泊家庭もあるので、受入機会を分散できるように民泊家庭をあと40軒増やして120軒にするという目標で取り組んでいる。
- ・また、交流の受入が続いてくると、モチベーションを維持することがなかなか難しくなるので、受入機会ごとに今回はどうだったかと客観的にふり返り、次の機会に活かしていけるようにPDCAの取組を続けたいと考えている。
- ・大豊町では交流の意義や効果を大切にしているので、町の取組として力を入れている。町が民泊に力を入れるか入れないかで住民の取組方が違ってくると思う。今後は広域の構成町村、各民泊推進協議会の連携も強化していきたいと思っている。
- ・民泊の取組は受け入れるおかあさん、おとうさん、住民の方々が主役の取組だと思っている。交流を活かして地域を元気にしていきたいという思いである。
- ・訪れた子ども達には、民泊の方々による生活、生産、集落の営みはここにしかないもので、そうしたものを交流で体感して、成長の糧にしてもらいたい。

※【事例紹介：送り側】胎内市ふるさと体験学習の取組（前 胎内市教育長 小野 達也 氏）については「子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔福島県郡山市会場〕」と同じ内容のため、掲載を省略する。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！

学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

＜パネリスト＞

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小林 真一 氏

前 胎内市教育長 小野 達也 氏

大豊町プロジェクト推進室 課長補佐 前田 典彦 氏

＜コーディネーター＞

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之 氏



【花垣氏】

- ・子ども農山漁村交流プロジェクトの取組に当初から関わり、受入体制を整えた地域を登録し、学校や旅行会社へ紹介したりホームページで公開をしている。
- ・小林先生に事例発表を通じてどのようなことを感じたかお話しいただきたい。

【小林氏】

- ・胎内市の取組はキャリア教育の中にふるさと体験を位置づけ地元子ども達を対象にした活動。学校にとって少人数で分かれて泊まる農家泊と学年全体による集団宿泊活動とはねらいとすることが異なる。1活動中に両方の宿泊先を活用することで、複数のねらいをかなえられる。農家泊の受入地域の近隣に青少年教育施設があるようならば、連携して取り組むといいと思う。
- ・大豊町の取組はラフティングと民泊を組み合わせた活動。民泊の特色はラフティングと異なり、住民との交流や農山村の生活を体験できることである。学校にとってラフティングと民泊はねらいとするところが異なるので、そのあたりを区別した対応が求められる取組といえる。
- ・交流の取組を推進していくためにはキーとなる人材が必要であることをあらためて感じた。

【花垣氏】

- ・地元子ども達に郷土の理解や郷土愛を育むために「地元で体験・交流すること」は有効だと思うが、「地元子どもが地元で体験や交流をして、子ども達は感動するのか？」という声も結構聞かれる。胎内市子ども達の場合はどうか？

【小野氏】

- ・私くらいの年代だと、親戚のところのお祭りにまで押しかけて、その家でご飯をご馳走になったり、叱られたりする経験をしてきた。現在は地方であっても、大人と接する機会やお祭りなどの文化に触れる機会が少なくなっている。子ども達は地元であっても一宿一飯の恩義を感じ、地域の文化等にふれて感動してくれる。

【花垣氏】

- ・一方で、受入農家からはどのような感想があるのか？

【小野氏】

- ・受入農家からは「子どもが感動してくれて良かった」とか、「子どもが保護者と会いに来てくれて、その後も親戚づきあいみたいな交流をしている」と聞いている。同じ市内なので、自然と再会できる機会が起きるのもこの取組のいいところである。

【花垣氏】

- ・実際に受け入れた民泊家庭からはどのような感想があるのか？

【前田氏】

- ・子ども達と心が通ってすごく元気をもらえるという意見が多い。受け入れをしていない住民から「今度いつ子どもがくるのか？」と聞かれた。地域に子どもの声があるだけでも地域を元気にしてくれることが分かった。

【花垣氏】

- ・れいほく地域の場合、民泊家庭はすべて農林漁家なのか？

【前田氏】

- ・農林漁家の割合は多いが、中には写真スタジオを営む家庭や首長の家庭もある。

【花垣氏】

- ・民泊を受け入れる際に、学校が農林漁家以外の家庭でも構わないといわれる場合もある。その場合、交流に関心が高い農林漁家以外の住民やU・Iターンで活躍される方で受け入れる事例も多い。大豊町の場合、民泊家庭をどのように開拓しているのか？

【前田氏】

- ・民泊家庭の確保を担当する専属職員が町内をくまなく回っている。二つ返事で民泊を承諾してくれることはないので、訪問を重ねていく中で、住民との信頼関係を築いていながら、民泊をお願いし、民泊を受けてもらえそうな家庭を紹介してもらっている。本山町地域おこし協力隊だった方が任期を終えて、来年から民泊家庭になってくれることになった。

【花垣氏】

- ・安全対策についてお話いただきたい。

【小野氏】

- ・地元で受け入れているので、安全対策を徹底しやすい。受入農家の方々も非常に協力的である。
- ・学校は地域の中にある病院や医師との関係を構築しており、また病院の位置も分かっていることから現地から搬送する際に迷わないで済む。
- ・地元の子供達の場合は保護者がすぐ迎えにいけるという強みもある。

【前田氏】

- ・緊急時の対応として、一次救急、二次救急、三次救急を設けている。簡単なケガなどで町のかかりつけの病院に行くのを一次救急、救急車による搬送は二次救急、重篤の場合に限るがドクターヘリによる搬送が三次救急である。我々の地域は民泊家庭から病院まで車で1時間を超える場所もあるが、ドクターヘリならば10分で高知医療センターとかに着ける。

【花垣氏】

- ・それでは会場から質問を受け付けたい。

**【質問者①】**

- ・小野先生に2つ質問がある。ふるさと体験に最初に参加した子ども達は大人に成長している頃だが、成長した参加者の感想や効果を調査したことはあるか？
- ・もう一つは、市内の全校でふるさと学習を広めていくのは難しいと思うが、どのように工夫したのか教えてもらいたい。

**【小野氏】**

- ・参加した子ども達を追跡した調査はやっていないので、残念ながらその効果を示せるものはない。ただ、市内の子ども達を見ていると、自信を持って自分達の町のことをPRできる、魅力を発信できる力は間違いなく付いてきている感じはする。そういった子ども達が定住して胎内市を支える力になってくれればと思う。
- ・この取組をはじめた時は校長会長が市内の全校長に強く勧めてくれた。また教員や地域の中にもリーダーシップを持って取り組んでくれた方々がいて、彼らのおかげだと思う。

**【質問者②】**

- ・前田先生に3つ質問がある。
- ・1つ目は最初の民泊13軒の確保は難しかったと思うが、どのような声のかけ方をしたのか？
- ・2つ目は最初の学校の予約につなげるまでが大変だったと思うが、どのようにつなげたのか？
- ・3つ目は民泊の推進協議会の構成を教えてもらいたい。

**【前田氏】**

- ・1点目のご質問ですが、町がはじめて民泊を募集した時にあまり苦労せずに13軒は集まった。大豊町にはラフティングのお客様を泊める民宿があり、それを見ていた住民もいたので、民泊を想像しやすい状況だったからである。ただし、その後しばらくは軒数が増えなかった。やはり交流を通じた成功体験の機会が必要である。
- ・1校目の予約は旅行会社の紹介だった。平成27年に旅行会社の担当者を対象にした現地視察旅行を開催したが、参加者の中の小規模な学校を扱っている営業の方がたまたま紹介してくれた。
- ・民泊推進協議会のメンバー構成は各町によって異なる。大豊町の場合は全て民泊家庭、本山町や土佐町の場合は町観光協会が入っている。

**【受入者による自己紹介】**

- ・本山町で地域おこし協力隊をしている。出身は東京都で3年前からお世話になっている。これまでも教育民泊の推進に取り組んできた。結婚を契機に今年の4月からは大豊町で就農を考えている。農業をしながら民泊家庭として携わっていきたいと考えている。

**【花垣氏】**

- ・最後にパネリストから会場の方々にメッセージをお願いしたい。

**【小野氏】**

- ・民泊家庭の方々が一生懸命になって子ども達に体験の機会を与えていただけることに敬意を表したい。確かに受入農家の方々大変だと思う。子どもをどう扱っていいか、どういった過ごし方をすればいいのか、ととても心配だと思う。でも、はじめての民泊を心配する子どももたくさんいる。子ども達は民泊家庭の方々に温かく接してもらおうことで、ひと山超えて成長し、地域のフ

アンになる。これからも子ども達にいい体験の機会を提供いただきたいと思う。

**【前田氏】**

- ・ これまでは受入側のことばかりで、訪れる子ども達の不安や心配までは思いやって来なかった。今回そうしたことを勉強できたので、今後は学校の先生とお話しをしながら、お互いにとっていい交流ができるように努めていきたいと思う。

**【小林氏】**

- ・ これまでの話を聞いていくつか考えたことがある。
- ・ 1つ目はこの取組における「民泊の呼び方」。農林漁家だけではないということは「農林漁家泊」という言葉は適当ではない。教育的な効果をバシッとと言えるような言葉があるといい。東京にも修学旅行でたくさん子ども達が訪れているが、そこで民泊しようとはならない。やはり都会ではなく、農山漁村の家庭と触れ合って感動することに意義がある。
- ・ 2つ目は「学校は民泊に依存しすぎていること」。ある受入地域協議会の方が小学校の校長に民泊の目的を尋ねたら「子ども達のコミュニケーション能力を高めたい」という回答が帰ってきたという。民泊家庭のコミュニケーションと子ども達同士のコミュニケーションが違うのは当然だが、学校は民泊家庭に対して子ども達とどのようなコミュニケーションをとればいいのか、具体的な提示もなく、任せっきりになっていいのかと思った。
- ・ 3つ目は「子ども達の効果を図ることは難しいが、その成果はあると思われること」。子どもひとり一人バックボーンが異なるので効果を図ることはなかなか難しい。しかし、地域おこし協力隊に入隊した若い方々は異なる環境に移り住み、様々なミッションに取り組んでいるが、こうした地方でのチャレンジが増えてきたのもこうした体験や交流が反映されたものと考えている。
- ・ 4つ目は「受入側の3つ目の活性化」である。受入側の活性化として、交流を通じて感じる生きがいややりがい等の社会的な活性化、経済的な活性化が言われているが、そこにもう一つ、地域の人達が自分達の地域をもっと良くしていこうという地域ぐるみによる活性化である。

交流で訪れる人達にゴミの不法投棄を見せたくないと思った地域の人達がゴミの不法投棄の解消に取り組んだ例がある。子ども達との交流を契機に、地域を見直して、これからの地域をどうするのか、そのためにどう取り組んでいくべきか、地域ぐるみの取組としてつなげていける可能性がある。地域づくり、地域の人づくりというのは社会教育、生涯学習の分野でもあるので、学校だけではなくて、社会教育の方々も巻き込んで取り組めたらいいと改めて思った。

**【花垣氏】**

この取組は子ども達の教育として、地域の未来を創造するきっかけとして有効な取組である。是非それぞれの立場から子ども農山漁村交流を推進していただきたい。

#### IV. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔東京都国分寺市会場〕の概要

開催日時	平成 31 年 2 月 20 日（水）13:00～16:50
開催場所	本多公民館ホール（東京都国分寺市本多 1-7-1）
次第	<p>1. 開会・挨拶 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長（内閣審議官）川合靖洋氏 国分寺市 教育長 古屋真宏氏</p> <p>2. 特別講演「農山漁村体験の果たす役割と教育的意義 ～送り側と受入側の協働による取組への期待～」 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林真一氏</p> <p>3. 事例紹介 【送り側】 「社会教育による取組事例」（東京都国分寺市） 国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課 課長 千葉昌恵氏 【送り側】 「学校教育による取組事例」（東京都武蔵野市） 武蔵野市教育委員会 教育部 指導課 課長 秋山美栄子氏</p> <p>4. パネルディスカッション 「子ども達のために！農山漁村の未来のために！ 学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 【パネリスト】 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小林真一氏 国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課 課長 千葉昌恵氏 武蔵野市教育委員会 教育部 指導課 課長 秋山美栄子氏 【コーディネーター】 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣紀之氏</p> <p>5. 国の施策説明 総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省</p> <p>6. 閉会</p>
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等
参加者数	20名（登壇者、主催者、事務局関係者を除く）



## 【事例紹介：送り側】

### 社会教育による取組事例（東京都国分寺市）

国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課 課長 千葉昌恵氏



#### ○わんぱく学校事業について

- ・市教育委員会では、「連帯・創造・実践」をテーマに年間を通して体験学習や仲間との交流を行い、地域の青少年リーダーとしての資質を育てるため、小学5～6年生を対象としたわんぱく学校事業を実施している（平成30年度は37人在籍）。今回の飯山市との交流推進モデル事業は特別授業として実施し、小学4～5年生を市報等で追加募集した（26人応募）。

#### ○今回の交流推進モデル事業のねらい等について

- ・今回の交流推進モデル事業の特徴は3つ

①友好都市協定を軸とした子ども同士の交流

②既存の集団宿泊活動（社会教育分野）を子ども農山漁村交流推進モデル事業に組み替えて実施

③異年齢交流（小学1～6年生）、異世代交流（子どもと指導者等）を通して豊かな社会性を身につけさせた

- ・国分寺市は首都近郊にある住宅都市で、市内の小学生は農業に接することが少なく自ら体験し学ぶ機会が少ない。国分寺市ではわんぱく学校事業と連携した農業体験や自然環境体験、自立性をさらに促すリソースが不足しているため、飯山市と連携することでそれらを補い地域に貢献できる青少年リーダーを育成することがこの事業の目的及び目標である。

- ・交流の要点／友好都市協定を軸として3つのテーマを掲げて実施

テーマ1：「友好都市・飯山市の人との交流」飯山市の子どもたちとの交流。宿のお父さん・お母さんとの交流

テーマ2：「農業体験」農業体験を通して、農家の人が食材を栽培する苦労について考える

テーマ3：「田舎暮らし体験」マイ箸作り、郷土料理作り、星空観察など、国分寺市ではできない体験の実施

- ・送り側として、参加者負担を依頼（子ども5,000円／指導者等5,400円）した他、受入窓口を戸狩観光協会に一元化し担当者の負担軽減を図った。

- ・市民への周知と本事業への理解のために、事前学習会の様子・事業当日の様子を市社会教育課及び市広報担当のtwitterで発信。また、教育広報紙に特集記事として掲載。

- ・大学生を事前勉強会及び事業実施当日に補助員として活用した。子どもとの意思疎通に貢献。他に補助員として市青少年委員が参加した。

#### ○事前勉強会及び保護者説明会について

- ・教育効果を高めるため事前勉強会を実施

主な目的は3つ。

目的① 友好都市・長野県飯山市について知る

目的② 班の仲間と打ち解けるためのレクリエーション

目的③ 班ごとに「わんぱくニュース」（飯山市の人に聞きたいこと、国分寺市のいいところな



どをまとめたもの) を作って発表

- ・緊張していた追加募集応募者をわんぱく学校生がうまくリードし、班活動もスムーズに行えた。
- ・保護者説明会では、本事業に対する期待感が高く、特に期待する効果は①自然体験、②お子様の成長、③友だちづくりであった。

○実際の交流推進モデル事業について

日時：平成30年10月13日（土）～14日（日）

参加者：わんぱく学校生及び追加応募者54人 リーダー13人 事務局4人

体験内容1日目：車内レクリエーション、りんご狩り体験、入村式、稲刈り体験、マイ箸作り、  
笹寿司作り、星空観察

体験内容2日目：朝の散歩、飯山市の子どもとの交流会、レクリエーション、りんごジャム作り、  
きのこもぎ取り体験、お別れの会、閉村式

○成果と課題

- ・3つのテーマごとの子どもたちの個別回答で多かった回答は以下。

設問1「友好都市飯山市の人との交流について」

：飯山市の子どもたちとの交流（レクリエーション、ジャム作り）が楽しかった。

設問2「農業体験について」

：稲刈り、りんご狩りが楽しかった。

設問3「田舎暮らし体験について」

：ある程度バランスよく回答がわかれた。

- ・当日の活動では異年齢交流が図られた。飯山市の子どもとの交流も積極的に行っており、自発的に交流する様子も見受けられた。また、宿のお父さん・お母さん、稲刈り学校の校長、各職員などともリラックスして交流が図れていた。
- ・一人で宿泊するのが初めての子どももいたが、布団の上げ下ろし、食事の配膳等を自分たちで行わせることで自主性の向上が図られた。「班長・副班長」を決めて班行動をさせたことから、短い期間でも協調性、社会性が身に付き、将来の地域のリーダーとしての資質を高められた。
- ・交流定着に向け、市民の認知度と理解の促進を図るため、twitterの活用や市教育広報紙への掲載を実施。また、両市の子ども同士の交流を飯山市のケーブルTVで放映した。
- ・保護者から、家庭内で児童が「楽しかった、また参加したい」と話していたという声が届いた。
- ・受入側を支援していくために、国分寺市のイベントに飯山市商工観光課がブース出展し物産を販売した際に事前に広報したことで飯山市の知名度を上げ、来訪する市民の増加に寄与した。
- ・国分寺市からも飯山市のまつり等で市の物産を販売し、交流につながるよう働きかけている。
- ・今回の事業の課題としては、異年齢交流の観点から中高生にも参加を呼びかけたが定期テストと重なり参加がなかった、両市の子ども同士の交流時間が短く、文通等のための連絡先交換はできなかったなどがある。
- ・次年度以降の交流の拡大、定着に向けた取組としては、総務省の森林環境譲与税（仮称）を活用し森林トレイル、森林整備、森林アクティビティを中心とした飯山市での2泊3日の宿泊実習を検討している。森林環境譲与税（仮称）は継続して活用可能なことから、飯山市との交流も継続

実施が見込まれる。

【事例紹介：送り側】

学校教育による取組事例（東京都武蔵野市）

武蔵野市教育委員会 教育部 指導課 課長 秋山美栄子氏



- 平成元年の「学校経営検討委員会」の提言の中で、「都市化や少子化により、自然と直接触れ合う様々な体験の機会が乏しくなっており、直接体験の減少や間接体験や擬似体験の急速な増加が、豊かな人間形成にとって少なからず影響を及ぼしている」という現状と課題が示され、子どもの生きる力を育む活動の場として「長期宿泊体験活動＝セカンドスクール」が実施されることとなった。
- セカンドスクールにおける体験活動の3つの要素
  - ①自然：豊かな情操や感性を育む、知的好奇心や探究心を喚起し課題解決への意欲や態度を培う。
  - ②長期宿泊：集団生活、生活自立に必要な知識・技能を身に付け、豊かな人間関係を育てる。
  - ③協働・交流：自主性や協調性を育てるとともに、進んで他者とかがわる力を培う。
- 平成7年より全小学校5年生を対象に本格実施開始  
現在、全小学校の5年生、全中学校の1年生を対象としたセカンドスクール、全小学校の4年生を対象としたプレセカンドスクールを実施。
- 学校経営検討委員会は奥田真丈都立教育研究所長を委員長とし、大学教授、小・中学校校長、教諭など16名からなる。
- 今年度のセカンドスクールの実施状況について
  - ≪小学校≫実施時期：春（5月末から6月初旬） 1校  
秋（9月中旬から10月初旬）11校  
宿泊期間：6泊7日（1校のみ7泊8日）  
実施場所：長野県飯山市、新潟県南魚沼市など関東甲信越地方
  - ≪中学校≫実施時期：春（5月下旬） 1校  
秋（9月から10月上旬）5校  
宿泊期間：4泊5日  
実施場所：長野県白馬村、新潟県十日町市等
  - ≪小学校（プレ）≫実施時期：春（6月上旬・下旬）2校  
秋（9月中から10月中旬）10校  
宿泊期間：2泊3日  
実施場所：山梨県富士河口湖町等の関東甲信越地方
- 経費について  
一人当たりの保護者負担額は、基準1泊2000円の×泊数。一人当たりの公費負担額はプレセカンドスクールが一人当たり約32,000円、セカンドスクールは小学校が約70,000円、中学校が約63,000円。

公費負担の内訳は、謝礼、施設・自動車借り上げ料、通信運搬費等である。

平成 29 年度より文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を経費の一部として活用している。

#### ○セカンドスクールの体験活動の3つの領域

##### ①自然体験活動

ブナ林での観察、川での水生生物の観察、富士山ハイキング、自然散策、夜の天体観測などを通じて、五感を使いながら自然環境の中で果たす役割や生態と自然とのつながり等を学ぶ。

##### ②生活文化体験活動

わらそうり作り、笹寿司作り、機織り、そば打ち、箸作りなどを体験し昔の人々の知恵やものをつくる苦勞と達成感を感じとる。

##### ③社会体験活動

林業体験、農業体験等を通じて、林家や農家の苦勞・工夫などを学ぶ。

○子ども達は宿の方を「お父さん・お母さん」と呼び、実施地やその地域に住む人々との交流を深める。最終日には別れを惜しんで涙を流す子どもおり、セカンドスクールの訪問先は第二の故郷になり、帰京後も手紙のやり取りをしたり、家族と一緒に再度訪れたりする子もいる。

・実施地からは「地域の活性化につながる」という声が多数寄せられている。

・子ども達の感想から、自然の大切さや命のつながりといったことに気付き、本物を経験することの大切さ、探究する姿勢が養われていることがわかる。

・長期宿泊体験を通して生活の自立に向けた自身の成長を実感し、子ども同士の協働作業や現地の方々との交流を通して豊かな人間関係や他者と関わる力が育まれていることがわかる。

○セカンドスクールの教育効果を高めるために、事前・事後学習が重要である。事前学習では、訪問地についての調べ学習を行い、調べたことを紹介し合い共有する。事後学習では、自分が体験し学んだことをまとめ、下級生や保護者に紹介したり、訪問地の方に報告し感謝の気持ちを伝えたりするなどの活動を行う。

○個人やグループで課題を設定し、調査・体験などを通して考えたこと伝えていくという単元としてまとまりのある学習を行っており、この学習過程は新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの一例としても、意義あるものではないかと考えている。

○20年目を迎えた平成27年度に、セカンドスクールにおける体験活動の教育的な効果検証を実施。対象は当該学年の児童・生徒とその保護者、引率した経験のある教員（回答数1304名）である。

・小学校と中学校、子どもと保護者ともに「とても楽しかった」＋「楽しかった」が90%以上。

・保護者からのセカンドスクールに対する評価「効果的な体験活動である」＋「どちらかといえば効果的な体験活動である」の合計が小中学校ともに99%。

・教員においてもセカンドスクールが「有意義だった」＋「どちらかといえば有意義であった」をあわせるとほぼ全てが有意義であったと評価。

・教育効果を高めるための重要な要素としては、「訪問先で豊かな体験を行うことができること」、「事前・事後学習と組み合わせたカリキュラムとなっていること」、「地元の方と交流があること」が保護者、教員ともに回答数が多い。セカンドスクールは総合的な学習の時間に位置付けられ、

事前から事後まで一連の探究的な学習の流れが確立している。また、各校でセカンドスクール中間発表会や報告会等、発信を積極的に行っている。

○平成 27 年度に「2015 年度グッドデザイン賞」を受賞（公益財団法人日本デザイン振興会主催）。20 年間の継続や経験の蓄積を評価された。

○今後の課題

①セカンドスクールを担当する教員の負担軽減。

生活指導員の活用。子ども達と同じ宿で寝泊まりし、生活に関わる支援や指導を、先生の指導の下、宿の方と協力して行う。体験活動中は先生の補助をする。生活指導員は各学校に入っている学生ボランティア等が中心。人材を確保するため、近隣大学に募集依頼も行っている。

②授業時数の確保。

現在、主に総合的な学習の時間と学校行事を充てており、総合的な学習の多くの時間を充てている。そのため、新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの視点に基づき、次の全てに該当する場合は、時数の一部を各教科等に位置付けられるよう進めている。

- ・活動のねらいや取組が、各教科等の目標や内容に合致すること。
- ・事前・事後学習を含め、各教科等の年間指導計画に位置付けることができること。
- ・全児童・生徒が共通して取り組む活動や学習であること。

○子ども達が自然に触れる機会はますます減っており、体験活動の重要性は新学習指導要領にも示されており、セカンドスクールの取組は、ますます重要性を増している。

○学校教育における「長期宿泊体験活動」が持つ可能性

- ① 自立心を育て「主体的な学び手」に
- ② 直接体験を経て「自ら考える学び手」に
- ③ 自律と協働「共に探究する学び手」に

この取組を通じて、通常の学校生活での学習や生活に大きな影響を与えてくれる。

長期宿泊体験を公立学校の教育課程の中で実施し、すべての子ども達に意義深い学びの体験を保証していることが重要である。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！

学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 参事 小林 真一 氏

国分寺市教育委員会 教育部 社会教育課 課長 千葉 昌恵 氏

武蔵野市教育委員会 教育部 指導課 課長 秋山 美栄子 氏

<コーディネーター>

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之 氏



【花垣氏】

- ・事例発表を聞いての感想を小林先生からお願いしたい。

【小林氏】

- ・このセミナーで社会教育の事例が取り上げられたのは初めてではないか。子プロは小学生の集団宿泊活動であるが目標を達成するための手段の一つである。社会教育として取り組むことの意義は大きい。地域のリーダーを育てていくという視点では、理想的には小中高と学年が上がるごとに展開されるとよい。どのような位置づけでどのような内容になっていくのか興味深い。
- ・武蔵野市はモデル的な事業。約7年間の準備期間があって発展した素晴らしい事例だ。経費として市から子ども一人あたり16万5000円かける予算措置をとられているのが素晴らしい。長期だからできるプログラムも多く、事前事後と教育活動と位置付けていることが参考になった。

【花垣氏】

- ・送り側と受入側との協働という観点から、受入側が果たした役割を伺いたい。

【千葉氏】

- ・受入側の窓口を一本化してもらい、活動の趣旨や取り組みたいことを事前に相談できたことが大きかった。取組当日の突発的なことにも相談に乗ってもらえ、やりとりができたのがよかった。

【秋山氏】

- ・受入側の協力なくしてはできない。子ども達が安全に活動できること、充実した体験活動ができることを重視している。さらに、資質能力を高めるために有効な“その土地ならではの”活動を一緒に考えてもらい、円滑に進むように講師的役割をしていただいた。特に、宿の“お父さん・お母さん”の役割が大きい。コーディネーターの方がパイプ役になってくれて綿密な打合せが可能となっている。

**【花垣氏】**

- ・飯山市のご担当者にお越しいただいている。子ども達を受け入れた方々の効果があればご教示いただきたい。

**【飯山市の担当者】**

- ・25年前から受け入れてきた実績があるが、農家民宿のお父さんが表立って子ども達と関わって、お母さんとの時間を持ってないことが多かった。今回初めて、リンゴのジャムづくりをお母さん中心で実施し、「とてもいい経験になった」、「新しい体験ができた」といった感想が聞かれた。

**【花垣氏】**

- ・武蔵野市の小・中学校を受け入れている J A 大北のご担当者にお越しいただいている。これまでの経験で感じていることをお話しいただきたい。

**【J A 大北の担当者】**

- ・武蔵野市の小中学校3校を担当している。この取組は「感動の継承」であると感じている。受入に関わる方々が自発的に動くようになったのはセカンドスクールがきっかけと考えている。
- ・当初、グリーン・ツーリズムとして取り組みはじめ、今は子ども農山漁村交流プロジェクトとして都市と農村との交流を続けている。時代に合った新しい学びの提供をしていかなければならないと考えている。
- ・4年前からは長野オリンピック・パラリンピック学習をカリキュラムに入れ、オリンピックレガシーについて考える時間を設けている。21年前に長野五輪の開催地だった白馬村が現在どうなっているのかを考え、東京が20年後にどのようなまちになっていたらいいのかを考えるきっかけとして行っている。

**【千葉氏】**

- ・市としても受入側の積極性をありがたいと感じている。子ども達には突発的な変更が起きかねない。また、雨の日の計画も同時にたてており、対応していただくと送り側もありがたい。地域からのご提案や事例を教えていただきながら実施することでより深い学びにつながるのではと参考になった。

**【秋山氏】**

- ・各受入地域にはきめ細かいご対応をいただいている。雨の日の計画を立てても、実際の天候により当日変更が出ることもあったが、臨機応変な対応をしていただきスムーズに子ども達に充実した体験をさせられた。ご苦勞をおかけしてしまうが、そういう取組をしてもらえると送り側としては大変ありがたい。

**【花垣氏】**

- ・小林先生にまとめをお願いしたい。

**【小林氏】**

- ・昨秋に開催した総務省の子ども農山漁村交流プロジェクト研修で実施したワークショップの際に、「日本の農業を理解するなら多少高くても国産品を買う」と答えたグループがあった。体験活動を伴うことは深い理解につながる。子ども達はどんな体験をしたら、どのような行動につながるのかということである。

・テレビ東京「カンブリア宮殿」にて先日「食べる通信」という特集があり、生産者の生きざまを知ることができる情報と合わせてその食材をネットで買える仕組みが紹介された。生産者への共感・安心を感じることができると人々は注文する。生産者には自分のつくったものを買ってくれる人の喜びがダイレクトに伝わる。料理教室やマルシェにもつなげている。

・送り側はそれらをどう「教育」と結び付けていくのか考え、受入側は地域から何を伝えられるのかを考えていくことである。経験・体験をして深い知識や行動に結び付けばよい。

**【花垣氏】**

・この取組は子ども達の教育として、地域の未来を創造するきっかけとして有効な取組である。是非それぞれの立場から子ども農山漁村交流を推進していただきたい。

平成 30 年度都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進  
モデル事業の進捗管理及び調査分析 報告書

(平成 31 年 3 月)

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話 03-5253-5111 (代表)

(事業請負) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

(担当：花垣、清水、畠山、宍戸)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階

電話 03-4335-1981 (代表)